

令和6年度 戸田市行政評価 報告書



戸 田 市

目 次

第1章 はじめに

1 行政評価とは	1 頁
2 行政評価の目的	1 頁
3 行政評価の仕組み	2 頁
4 行政評価等の導入経緯	2 頁
5 第5次総合振興計画の概要	3 頁

第2章 行政評価実施結果

I 施策評価

1 施策評価の概要	4 頁
(1) 施策評価とは	
(2) 対象施策	
(3) 評価の流れ	
(4) 評価シート	
2 施策評価の結果	7 頁
(1) 進捗状況	
(2) 施策内優先度	
(3) 施策一覧及び各施策の進捗状況	

II 事務事業評価

1 事務事業評価の概要	11 頁
(1) 事務事業評価とは	
(2) 対象事業	
(3) 評価の流れ	
(4) 評価シート	
2 事務事業評価の結果	16 頁
(1) 事前評価の実施結果	
(2) 事後評価の実施結果	
(3) 第2期戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における 重要業績評価指標 (KPI) の進捗状況	

第3章 外部評価

I 外部評価の実施

1 外部評価の概要	21 頁
(1) 外部評価とは？	
(2) 戸田市外部評価委員会とは？	
(3) 外部評価の狙いは？	
2 委員会の開催状況	23 頁
3 令和6年度の評価概要	24 頁
(1) 令和6年度戸田市外部評価対象施策	
(2) 評価方法	
(3) 評価のポイント	
(4) 委員会としての評価結果	
4 答申(意見)を踏まえた行動計画	27 頁
5 行政評価制度の改善等に関すること	28 頁

資料編

資料1 戸田市外部評価委員会条例	30 頁
資料2 戸田市外部評価委員会委員名簿	32 頁
資料3 各施策の評価結果	33 頁
資料4 令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表	68 頁

第1章 はじめに

1 行政評価とは

厳しい財政状況の中、市民ニーズの高度化・多様化、激甚化する自然災害への備え、更には、近い将来、益々進行する少子高齢化などを総合的に勘案すると、厳しい状況を認識し、相当の危機意識を持ち、効率的に業務を遂行する必要があります。

このような状況下において、行政評価は、第5次総合振興計画の将来都市像「『このまちで良かった』みんな輝く未来共創のまち とだ」の実現に向けた進捗管理や施策の推進について、実施した事業を評価し、それにより業務手法の改善や業務自体の見直しを行うための仕組みです。

また、行政から市民の皆様へ、行政の持つ情報を分かりやすく伝えることが大きな使命であり、「行政評価」は、市が実施する事業の評価結果を市民に提供することで使命の一翼を担い、また、市民の視点からも評価を行っていただくなど、市民が市政に参加・参画する「きっかけ」となるものです。

2 行政評価の目的

戸田市では以下の5点を主な目的としています。

① 業務の振り返り

一年間の行政活動の成果（「できたこと」、「できなかったこと」）を部局や課内で検証・議論を行い、今後の見直しなどを検討し、業務の方向性を明確にする。

② 成果の重視と資源の有効活用

実際に施策や事務事業の「効果」や「成果」が上がっているかに着目する。
また、コスト意識を高め、プロセスを透明化させ事業の効果を見極め、限られた資源（人、物、金など）をより効果的・効率的に活用する。

③ PDCAサイクルによる総合振興計画の進捗管理

計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→反映（Action）のマネジメント・サイクルによって、市の方針である総合振興計画が着実に進んでいるのか、進捗管理を行うとともに、より効果的・効率的に計画を推進する。

④ 職員の経営能力の強化

市を経営するという強い意識を持ち、戦略的な部局・課の運営を行い、職員自らがそれぞれの成果に責任を持つことのできる、経営・組織運営能力を強化する。

⑤ 市民への説明責任

行政が行っている事業の内容や効果などについて、市民への説明責任を果たす。

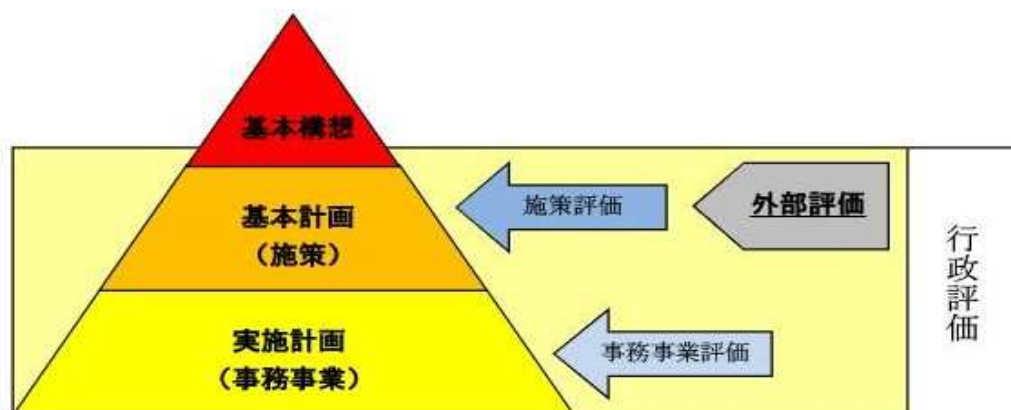
3 行政評価の仕組み

市の業務の前提となる計画として、総合振興計画があります。総合振興計画は市の最上位に位置づけられている計画で、長期的展望に立って市政の基本的な方向を明らかにするとともに、行政運営を行う基本的な指針となるものです。

戸田市の総合振興計画のピラミッドを構成する基本構想、基本計画、実施計画と、行政評価の関係を下図に示しました。

行政評価における施策評価や事務事業評価は、総合振興計画上の基本計画と実施計画にそれぞれ対応しています。

なお、本市の行政評価は、総合振興計画における基本構想を実現するための具体的な方向性や方策を示した**施策に対する施策評価**、施策を実現するための具体的な手段である**行政活動に対する事務事業評価**を行っています。



基本構想

10年後に市が目指す将来都市像や基本理念、基本目標等を示すもの

基本計画

基本構想において定められた将来都市像を実現するため、必要な5年間の施策を具体化し、体系的に定めたもの

施策

子育てや環境といった行政活動の分野ごとの方向性をある程度具体的に示したもの【例：子育て支援の充実】

実施計画

基本計画で体系化された施策を実現するため、3か年で優先的・重点的に取り組むべき具体的な事業を定めたもの（毎年度見直し）

事務事業

施策を実現するための手段であり、人、物、金などの資源を使って行われる、より具体的な行政活動（例 児童手当支給事業）

施策評価

戸田市総合振興計画の基本計画に掲げる施策に関連する担当部局長が、施策を構成する事務事業の評価結果を踏まえ、「施策」進捗等を評価するもの

事務事業評価

事業を所管する所属長が、施策を実現するための具体的な手段である「事務事業」の進捗等を評価するもの

4 行政評価等の導入経緯

戸田市における行政評価等の導入経緯は次のとおりです。

平成14年度	「事務事業評価システム」の検討開始
平成15年度	「事務事業評価」実施（試行）
平成16年度	「事務事業評価システム」を全事業に拡大、評価結果を市民に公表
平成17年度	「施策評価」実施（試行）
平成18年度	「事務事業評価」及び「施策評価」（本実施）
平成20年度	「外部評価委員会」設置、「外部評価」実施（試行）
平成21年度	「外部評価」実施（試行）【評価対象】事務事業
平成22年度	同上【評価対象】施策
平成28年度	「戸田市外部評価委員会条例」制定、「外部評価」本実施
令和2・3年度	「外部評価」制度の見直しを実施

5 第5次総合振興計画の概要

令和3年度から、「将来都市像」「基本目標」「基本計画」等で構成される戸田市の新たな10年計画である「戸田市第5次総合振興計画」がスタートしました。

戸田市第5次総合振興計画には、32の施策が定められており、その施策を実現するための手段であり、より具体的な行政活動である事務事業が、紐づけられています。

さらに、「計画推進のために」には、本計画を推進するための全ての分野における基本的な考え方を示しています。

また、第5次総合振興計画の策定における新たな取組として、ロジック・モデルを用いて、施策指標の設定を行っています。



※各施策につきましては、9・10ページを参照ください。

第2章 行政評価実施結果

I 施策評価

1 施策評価の概要

(1) 施策評価とは

「施策」とは、総合振興計画における基本構想にある将来都市像や基本目標を実現するための具体的な方向性や方策を示したもので、戸田市第5次総合振興計画では32の施策を設けました。

「施策評価」は、施策に関する情報を整理し分析した上で、「施策が着実に進んでいるのか」、「施策を構成する事務事業が適切に行われているのか」などの観点から評価を行うとともに、施策を構成する事務事業の優先順位付けを行い、施策との関係から必要性の低い事業は廃止するなど、部局長が次長・課長と議論の上、施策の展開戦略を決定します。

(2) 対象施策

施策評価は、戸田市第5次総合振興計画前期基本計画における32の施策を対象としています。

※各施策につきましては、9・10ページをご参照ください。

(3) 評価の流れ

「施策評価」は、施策の中心となる課を所管する部局が評価します。また、施策を所管する部局が複数の場合、関係部局間で協議した上で、中心となる課を所管する部局が1枚のシートを作成します。

「施策評価」は、行政の具体的な方向性を評価するものであり、まず、行政内部による評価（内部評価）を行います。具体的には、施策の中心となる課を所管する部局の次長等が事務事業評価結果を基に、施策の内容を分析・判断し、それらを部局長が評価します。

さらに、これらの結果を基に、外部評価委員会による評価（外部評価）を実施しています。

(4) 評価シート

評価内容を記載する施策評価シートの構成については、5・6ページのとおりです。

施策評価シートの構成

戸田市 施策評価シート

施策を中心となって評価する部局名及び関連する部局名が記載されています。

作成日	年 月 日	作成部局名	〇〇部	担当部局名	××部		
-----	-------	-------	-----	-------	-----	--	--

1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標		担当課	〇〇課	
		担当課		
		担当課		
施策		関連課	〇×課	
		関連課		
		関連課		
施策の目的	[1. 施策の位置づけ] 第5次総合振興計画前期基本計画における施策の位置づけを記載しております。 担当課⇒施策を構成する事務事業を所管する課が記載されます。 関係課⇒再掲の事務事業のみを所管する課が記載されます。			

2. 施策の主な取り組み <DO>

取り組み	〇×事業	[2. 施策の主な取り組み] 第5次総合振興計画前期基本計画における施策を実現するための主な取り組みが記載されます。
取り組み	××事業	
取り組み		
取り組み		
取り組み		
取り組み		
取り組み		

3. 施策の指標における成果（主な指標） <CHECK>

指標名	指標の説明（算定式）	単位	目標値	達成値					
				当初値	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
その他施策の取組事項に係る成果	※記載されている指標以外に、得られた効果や実績が記載されます。								

4. 施策の展開 <ACTION>

課題	○ ○ ○ ○ [4. 施策の展開（課題）] 「3. 施策の指標における成果（主な指標）」の達成値などを踏まえ、施策の具体的な課題が記載されます。 「国土強靱化地域計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連する施策で当該計画や戦略部分で特筆すべき内容があれば、併せて記載されます。	対応策	○ ○ ○ ○ [4. 施策の展開（対応策）] 左記の課題を解決するための具体的な対応策が記載されます。

戸田市 施策評価シート

作成日 年 月 日 作成部局名 担当部局名

○結果と今後の方向性

【○結果と今後の方向性】

・施策の進捗状況を各部局において、「A躍進中、B予定通り、C遅れ気味」から自己評価を行います。
・説明（総評）欄には、進捗状況を判断した理由などが記載されます。

進捗状況 (A躍進中、B予定通り、C遅れ気味)	説明 (総評)
A	

今後の方向性（予算）	N年度（事業費総額）	N+1年度	N+2年度	N+3年度
(↑増加、→維持、↓削減)	10,000,000	↑ 15,000,000	↑ 15,500,000	↓ 15,400,000
説明				
今後の方向性（人員）	N年度（人件費総額）	N+1年度	N+2年度	N+3年度
(↑増加、→維持、↓削減)	5,000,000	↓ 3,000,000	↑ 3,200,000	→ 3,200,000
説明	【今後の方向性】（予算・人員） ・施策を進めるための今後の予算と人員の方向性の説明が記載されます。 ・予算・人員ともに評価実施年度から向こう3年度分を記載しており、N+1年度からN+3年度までの欄は、施策を構成する事務事業の計画額（事業費・人件費）が自動で反映されます（再掲の事務事業の計画額を除く）。			

「施策の目的を達成するため」という観点から見て、事務事業の優先順位付けや方向性が記載されます。
施策を担当する部長、次長が協議して判断するものです。

5. 事務事業の検討【一般会計】

（単位：千円）

大 事 業	中 事 業	事務事業評価の結果														担当部局の評価	
		事務事業名		事業区分	評価結果							施策内優先度		コメント			
		事業コード			N-1年度決算 N年度予算	強 制 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準					事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性
		事業内容															
				N+1 年度 計画 額	事業費 うち一般財源 人件費												
		○×事業		任意	10,000 110,000 19,999 9,999 2,222			○	○	1	○	A	A	A	B	A	
		99 99 99 99 99 99															

太枠囲み部分は、当該施策を構成している事務事業名称及びその内容が記載されます。

【強靱化計画、総合戦略】

一体的に策定した「国土強靱化地域計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した事務事業の場合は、「○」が記載されます。

【事業の方向性】

以下のうち、いずれかが記載されます。

- 現状で継続
 - 拡大して継続
 - 縮小して継続
 - 他事業と統合
 - 休止
 - その他見直し
 - N+1年度で終了
 - N年度で終了
 - N-1年度で終了
- （例 N=令和6年度の場合
7 令和7年度で終了 8 令和6年度で終了 9 令和5年度で終了

＜担当部局の評価について＞

事務事業評価の結果等を踏まえた評価等が記載されます。

【施策内優先度】

「施策内優先度の付け方」の資料を参考に、「法」や「義」、「A～C」などが記入されます。

○自治事務における任意のものは優先度が高い順に「A」、「B」、「C」を記入し、それ以外のは、「法（法定受託事務）」や「義（自治事務のうち義務的なもの）」「予（予算管理シート）」「終（R7～R9年度に終了する事業）」と記入されます。

【コメント】

各事務事業に関する、方向性、優先度、実施計画候補、次年度必要額などの判断について、その根拠や今後留意するべき点などが記載されます。

※再掲の事務事業の場合は、「事務事業評価の結果」欄等は表示されません。

◆再掲の事務事業とは

主たる施策を構成する事務事業が、他の施策目的にも寄与する取組等を継続的に実施している場合に設定されるものであり、過年度に行った、計画策定企画委員会の照会への回答結果により、計画策定時に設定されています。

計（千円）

	N-1年度決算額	N年度予算額	N+1年度計画額
事業費			
うち一般財源			

2 施策評価の結果

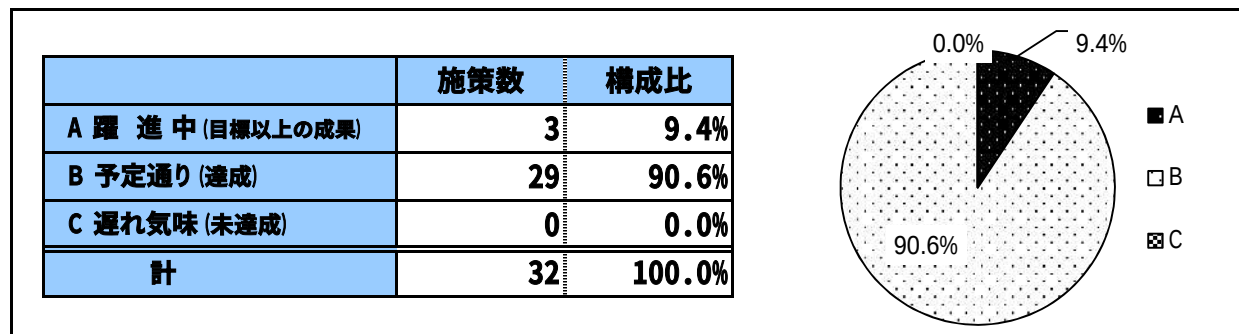
(1) 進捗状況

基本目標の実現に向けて「施策が着実に進んでいる(いた)か」や「今後、どのような方向で施策を進めて行くのか」等を評価するため、施策評価において「進捗状況」及び「今後の方向性」を下記のとおり評価することとしています。

[進捗状況]	A	…	躍進中 (目標以上の成果)
	B	…	予定通り (達成)
	C	…	遅れ気味 (未達成)
[今後の方向性] (人員/予算)	↑	…	増加
	→	…	維持
	↓	…	削減

「資源」は、「人員」と「予算」の2つの側面から今後の方向性を判断します。
 なお、「↓削減」は、必ずしもマイナスの意味合いだけでなく、人員・予算を抑えて成果向上を目指す場合や目標等を達成した場合も含まれます。

32施策中、「躍進中（目標以上の成果）」は 3 件、「予定通り（達成）」は 29 件、「遅れ気味（未達成）」は 0 件でした。



※端数処理のため、計が合わない場合があります。

(2) 施策内優先度

施策の手段である事務事業の優先度の設定を行い、事業の取捨選択へつなげる目的から、施策内優先度欄を設けています。

市が任意的に実施している事業については、優先度の高い順にA、B、Cで評価しています。

また、法定受託事務（※1）については「法」、義務的事務（※2）については「義」、予算管理シート（※3）については「予」、終了予定の事業については「終」を入力しています。

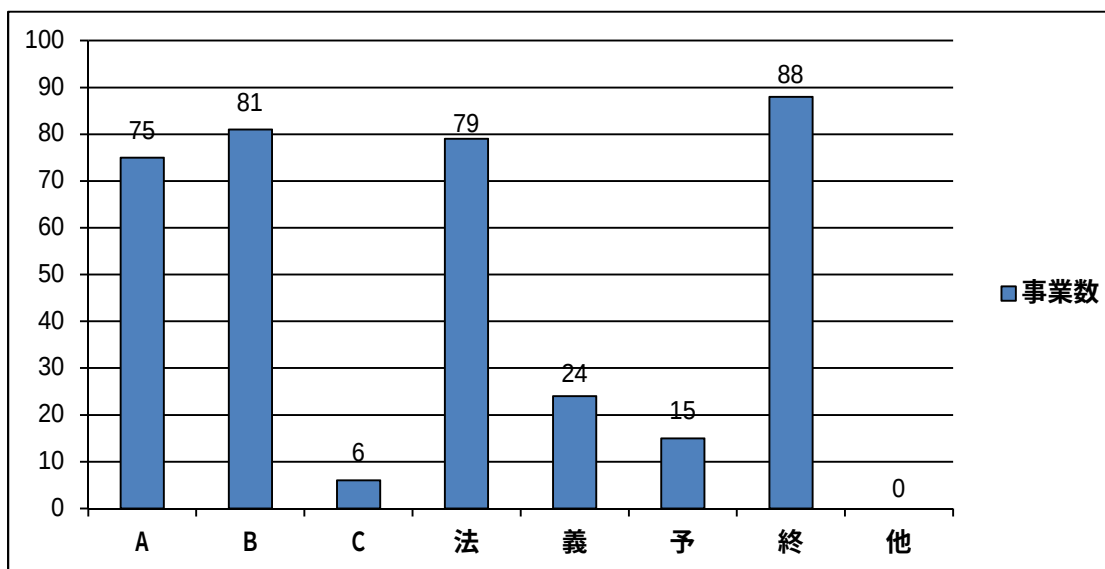
なお、法定受託事務や義務的事務で、予算管理シートの場合は予算管理シートを優先して「予」を付けることとし、予算管理シートで令和7年度までに終了する事業については、終了する事業を優先して「終」を付けることとしています。

評価	事業数	構成比
A（優先度 高）	75	20.4%
B（優先度 中）	81	22.0%
C（優先度 低）	6	1.6%
法（法定受託事務）	79	21.5%
義（義務的事業）	24	6.5%
予（予算管理シート）	15	4.1%
終（令和7年度までに終了）	88	23.9%
その他（休止中の事業）	0	0.0%
計	368	100.0%

※端数処理のため、計が合わない場合があります。

上記事業数については、令和5年度に実施した事務事業（事後評価）、令和7年度から開始する事務事業（事前評価）に加え、令和6年度から開始し、進行中の事業も含めて算出しています。

なお、施策（32施策）を構成する事務事業の件数であり、考え方1から4を構成する事務事業は除きます。



用語解説

- ※1 適正な処理を確保するため、法令によって国から都道府県、市町村、特別区に処理を委任された事務のこと。
- ※2 地方公共団体の処理する事務のうち、法定受託事務を除いたもので、個別の法令（県の条例・計画を含む）で市の事務とされているもの。
- ※3 庶務・調整・予算管理的な性質を主とする事業で、事業内容等の評価を行わず、予算編成の必要性から「事務事業評価シート」の作成のみを行っているシート。

(3) 施策一覧及び各施策の進捗状況

※令和6年4月1日現在の部局または課

※下線部分は、中心となる課

基本目標1 子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち				
	施策名	進捗状況	施策評価シート 作成部局	担当課・関係課
1	子育て支援の充実	B	こども健やか部	子育て支援課、親子健やか室、保育幼稚園課
2	乳幼児期の保育・教育の充実	A	こども健やか部	保育幼稚園課
3	児童・青少年の育成環境の充実	B	こども健やか部	児童青少年課
4	世界で活躍できる人間の育成	B	教育委員会事務局	教育総務課、学務課、教育政策室、学校給食課
基本目標2 創造性や豊かな心を育むまち				
	施策名	進捗状況	施策評価シート 作成部局	担当課・関係課
5	生涯学習活動の推進	B	教育委員会事務局	生涯学習課
6	芸術文化活動の推進	B	市民生活部	文化スポーツ課、生涯学習課
7	スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実	B	市民生活部	文化スポーツ課
基本目標3 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち				
	施策名	進捗状況	施策評価シート 作成部局	担当課・関係課
8	地域医療体制の強化	B	市民医療センター	(医) 総務課、診療室
9	健康づくり支援の充実	B	健康福祉部	福祉保健センター、くらし安心課、経済戦略室、健康長寿課、保険年金課、親子健やか室、学務課、学校給食課
10	地域福祉の推進	B	健康福祉部	福祉保健センター、市民課、協働推進課、くらし安心課、文化スポーツ課、経済戦略室、生活支援課、児童青少年課
11	高齢者福祉環境の整備・充実	B	健康福祉部	健康長寿課、協働推進課、文化スポーツ課、福祉保健センター、(医) 総務課、診療室、生涯学習課
12	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営	B	健康福祉部	保険年金課、収納推進課
13	生活困窮者支援の充実	B	健康福祉部	生活支援課、子育て支援課、親子健やか室
14	障がい福祉環境の整備・充実	B	健康福祉部	障害福祉課、教育政策室
基本目標4 安全な暮らしを守るまち				
	施策名	進捗状況	施策評価シート 作成部局	担当課・関係課
15	消防・救急体制の強化	B	消防本部	(消) 総務課、予防課、警防課
16	地域防災力・危機管理体制の充実・強化	B	危機管理防災課	危機管理防災課、(消) 総務課
17	防犯体制の強化	B	市民生活部	くらし安心課
18	市民相談機能と消費生活の充実	A	市民生活部	くらし安心課
19	浸水対策の推進	B	水安全部	河川課、道路管理課、まちづくり区画整理室、(水) 総務課、下水道施設課
20	安全な道路環境の整備・推進	B	都市整備部	道路管理課、くらし安心課、まちづくり区画整理室、都市交通課

基本目標5 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち				
	施策名	進捗状況	施策評価シート 作成部局	担当課・関係課
21	快適で秩序ある美しい市街地の形成	B	都市整備部	都市計画課、建築住宅課、まちづくり区画整理室
22	安心して生活できる住環境の充実	B	都市整備部	建築住宅課
23	上下水道事業の効率的な運営・施設の充実	B	水安全部	(水) 総務課、水道施設課、下水道施設課
24	公共交通が利用しやすい環境の整備・推進	B	都市整備部	都市交通課
基本目標6 都市環境と自然環境が調和したまち				
	施策名	進捗状況	施策評価シート 作成部局	担当課・関係課
25	自然に親しむ空間の整備・推進	B	環境経済部	みどり公園課、経済戦略室、道路管理課、河川課
26	魅力ある公園づくり	A	環境経済部	みどり公園課
27	生活環境の保全	B	環境経済部	環境課、(水) 総務課、河川課
28	環境衛生の充実	B	環境経済部	環境課、河川課
基本目標7 活力にあふれる人が集い心ふれあうまち				
	施策名	進捗状況	施策評価シート 作成部局	担当課・関係課
29	多様な働き方への支援・充実	B	環境経済部	経済戦略室、生活支援課、障害福祉課、健康長寿課、親子健やか室
30	産業振興の推進	B	環境経済部	経済戦略室
31	地域資源を活用した観光振興の推進	B	環境経済部	経済戦略室、協働推進課、文化スポーツ課、みどり公園課
32	市民活動の活性化と地域交流の促進	B	市民生活部	協働推進課、文化スポーツ課、経済戦略室
計画推進のために				
	考え方	担当課		
1	協働によるまちづくり	市長公室、行政管理課、協働推進課、生涯学習課		
2	情報共有・発信の強化	市長公室、デジタル戦略室		
3	質の高い行財政運営の推進	市長公室、危機管理防災課、共創企画課、財政課、デジタル戦略室、資産マネジメント推進室、市民税課、固定資産税課、収納推進課、行政管理課、人事課、管財入札課、市民課		
4	信頼される行政の実現	行政管理課、会計課、議会事務局、行政委員会事務局		

II 事務事業評価

1 事務事業評価の概要

(1) 事務事業評価とは

事務事業は「施策」を実現するための手段であり、人・物・金などの資源を使って行われるより具体的な行政活動です。

そして、事務事業評価は、「施策」を実現するための具体的な手段である「事務事業」について、立案、進行管理、業績・成果の確認、改善などを行うための仕組みであり、「施策評価」と連携することで、施策単位からも、事務事業の成果がどのくらい達成されたかを明らかにし、次年度からの事務事業の方向性を決定します。

(2) 対象事業

令和5年度に実施した事務事業と令和7年度から新たに実施する予定の事務事業を対象とし、全486事務事業（※事中評価除く）について「事務事業評価シート」を作成しました。

ただし、庶務・調整・予算管理的な性質を主とする149事業については、「事務事業評価」を実施する意義が薄いため、事業内容等の評価を行わないこととしていますが、予算編成上の必要性から「事務事業評価シート」の作成のみを行いました。

なお、事業内容等の評価を行った337事業のうち、事前評価の対象は令和7年度に新たに実施予定の2事業で、事後評価の対象は335事業です。

※事中評価：本年度中に開始する事業の評価

(3) 評価の流れ

「事務事業評価」は事務事業を所管する所属（課・室）が評価することになっています。

評価に当たっては、まず、所属内で事務事業を分析し、成果等を振り返り、改善点等を話し合います。

そして、それらを基に、所属長が成果を踏まえ、施策への貢献度、経費水準、事業手法、受益負担の公平性等を評価し、事業の方向性の意思決定を行います。

(4) 評価シート

事務事業評価シートについては、令和7年度からスタートする事業の評価を記載した「事前評価シート」と、令和5年度に実施した事業の評価を記載した「事後評価シート」があり、それぞれのシートの構成は次ページのとおりです。

事前評価シートの構成

戸田市 事務事業評価 <<事前評価シート>>

頁

事務事業名	評価する事務事業名、担当している所属名を記載しています。										
担当組織						担当	担当名を記載しています。				
組織コード				会計・款・項・目・大・事・業・中・事・業				記入日	年	月	日

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補	
基本目標・考え	総合振興計画上の事務事業の位置づけを記載しています。		再掲施策
施策			○ 対象 ○ 対象外
事業期間	当該事業の計画上の実施年度を記載しています。		
根拠法令 通達等	事務事業の実施根拠となる法令・条例などを記載しています。	関連計画 施政方針	事務事業に関連する上位計画や施政方針、市長公約を記載しています。
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの		
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：		
総合戦略	□ 施策番号：		
対象	当該事業が誰のために、実施されるのか、事業の主たる対象者を記載しています。		
事業目的	当該事業を実施することによって、どのような成果を目指すのか、その結果、前項の対象をどのような状態に導くことを目指すのか、について記載しています。		
事業内容	当該事務事業の事業内容（業務活動内容）を記載しています。		
実施主体	□ 市による単独直営 □ 委託（ □ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）		
行財政改革の取り組み	当該事務事業における行財政改革の取り組みを記載しています。		

[実施計画候補]
実施計画とは、基本計画の示す施策を計画的かつ効果的に推進するために市が具体的に取組むべき事業を定めたものです。
※市長公約により取り組む事業も含まれます

[強靱化計画・総合戦略]
第5次総合振興計画は、総合振興計画の他に「国土強靱化地域計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定しているため、関連がある場合は、番号を記載しています。

[実施主体]
協働・協力を選択した場合は、具体的な団体名を記載しています。

2. 事務事業の計画 <DO>

(1) 投入資源（予算と人員）			
	N+1年度 計画額（千円）	N+2年度 計画額（千円）	N+3年度 計画額（千円）
主な事業内容	令和7年度から令和9年度の事業内容を記載しています。		
事業費	[事業費] 令和7年度から令和9年度の予算上の概算事業費を記載しています。		
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	[財源内訳] 事業費の財源内訳を記載しています。	
	起債		
	その他		
	一般財源		
人件費	従事職員数に常勤職員の平均給与（6,501千円）をかけて算出しています。		
投入	常勤職員	人	人
人員	非常勤職員	1年間で当該事務事業に投入する予定の常勤職員と非常勤職員（事業費に含まれる会計年度任用職員も含む）の「労働力」を記載しています。	
事業費+人件費			

(2) 事業目標									
指標名			説明・算定式	単位	令和3年度 目標値	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値	令和6年度 目標値	令和7年度 目標値
目標達成状況	事務事業 活動①								
	事務事業 活動②								
	事務事業 成果①	[活動] 行政資源を投入して、どれだけの活動を行うのか、どれだけのサービスを提供するのかを記載しています。 [成果] 上記活動の結果、「対象」が、どのような影響(成果)を受けたかを記載しています。 [KPI] (該当する場合) 「国土強靱化地域計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における目標達成のための指標設定です。							
	事務事業 成果②								
	強靱化 KPI①								
	総合戦略 KPI①								

3. 事前評価 <CHECK>

施策への貢献度	施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	(ブルダウンA・B・C・D) <判断理由> ・当該事務事業が施策の実現につながっているか ・市民満足度を高める事業となっているか などの観点から記載しています。
経費水準	事業費・人件費の水準は適正か。
	(ブルダウンA・B・C・D) <判断理由> ・他自治体や民間と比較して、事業コストの妥当性 ・当該事務事業に投入された総コストを成果量と比較して、経費が効果的・効率的に使われたのか、などの観点から記載しています。
事業手法	事業手法は適正か。
	(ブルダウンA・B・C・D) <判断理由> ・当該事務事業に市が関与する理由の妥当性 ・民間に任せられる余地があるのかどうか などの観点から記載しています。
受益・負担の公平性	受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	(ブルダウンA・B・C・D) <判断理由> ・当該事務事業の受益者負担や負担額は適切か ・当該事務事業の対象者・非対象者の公平性 などの観点から記載しています。

4. 事業実施理由・留意点 <ACTION>

事業実施理由	
事業実施における留意点	当該事務事業に影響を与える社会情勢の変化や時期的なもの、対象者への配慮、実施に当たって解決すべき課題などを記載しています。 また、当該事務事業の終了時期及びその理由を明記しています。

事後評価シートの構成

戸田市 事務事業評価 <<事後評価シート>>

頁

事務事業名	評価する事務事業名、担当している所属名を記載しています。										
担当組織						担当	〇〇担当				
組織コード	N					会計・款・項・目・大事業・中事業	N				
	N-1						N-1				
										記入日	年 月 日

担当名を記載しています。

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標・考え方	総合振興計画上の事務事業の位置づけを記載しています。	再掲施策
施策		○ 対象 ○ 対象外
事業期間	令和 年度 ~ 令和 年度	当該事業の計画上の実施年度を記載しています。
根拠法令	事務事業の実施根拠となる法令・条例などを記載しています。	関連計画 施政方針
通達等		事務事業に関連する上位計画や施政方針、市長公約を記載しています。
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの	
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：	
総合戦略	□ 施策番号：（ブルダウンA・B・C・D）	
対象	当該事業が誰のために、実施されるのか、事業の主たる対象者を記載しています。	
事業目的	当該事業を実施することによって、どのような成果を目指すのか、その結果、前項の対象をどのような状態に導くことを目指すのか、について記載しています。	
事業内容	当該事務事業の事業内容（業務活動内容）を記載しています。	
実施主体	□ 市による単独直営 □ 委託（□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）	
行財政改革の取り組み	当該事務事業における行財政改革の取り組みを記載しています。	

【強靱化計画・総合戦略】

第5次総合振興計画は、総合振興計画の他に「国土強靱化地域計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定しているため、関連がある場合は、番号を記載しています。

【実施主体】

協働・協力を選択した場合は、具体的な団体名を記載しています。

2. 事業費 <DO>

		N-1年度 執行額（千円）	N年度 予算額（千円）	N+1年度 計画額（千円）	N+2年度 計画額（千円）	N+3年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	令和5年度から令和9年度の事業内容を記載しています。					
	事業費	[事業費] 令和7年度から令和9年度の予算上の計画額を記載しています。					
	財源内訳	国庫支出金	[財源内訳] 事業費の財源内訳を記載しています。				
		県支出金					
		起債					
		その他					
	一般財源						
	人件費	従事職員数に常勤職員の平均給与（6,501千円）をかけて算出しています。					
	投入	常勤職員	人	人	人	人	
	人員	非常勤職員	1年間で当該事務事業に投入する予定の常勤職員と非常勤職員（事業費に含まれる会計年度任用職員も含む）の「労働力」を記載しています。				
事業費+人件費							

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業							
	活動①							
	事務事業							
	活動②							
	事務事業							
	成果①	[活動] 行政資源を投入して、どれだけの活動を行うのか、どれだけのサービスを提供するのかを記載しています。 [成果] 上記活動の結果、「対象」が、どのような影響（成果）を受けたかを記載しています。 [KPI]（該当する場合） 「国土強靱化地域計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における目標達成のための指標設定です。						
	成果②							
	強化							
	KPI①							
	総合戦略							
	KPI②							
目標達成状況の分析		<判断理由> 上記の目標値と実績値を踏まえ、各指標において、目標が達成されたか否かを判断し、目標達成の状況（活動・成果・KPIの結果）等について、分析・評価した結果を記載しています。						

4. 評価結果 <CHECK>

施策への 貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。		[ブルダウン選択肢] A: 施策の目標達成に大いに貢献している。 B: 施策の目標達成に貢献している。 C: 施策の目標達成にある程度貢献している。 D: 施策の目標達成への貢献度は低い。
	N-2年度	N-1年度	N年度	(ブルダウン)		
	A	A	A	<判断理由> ・当該事務事業が施策の実現につながっているか ・市民満足度を高める事業となっているか などの観点から記載しています。		
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。		[ブルダウン選択肢] A: 経費の精査が十分になされている。 B: 経費は適正な範囲である。 C: 経費の一部に見直しが必要である。 D: 経費の抜本的な見直しが必要である。
	N-2年度	N-1年度	N年度	(ブルダウン)		
	A	B	A	<判断理由> ・他自治体や民間と比較して、事業コストの妥当性 ・当該事務事業に投入された総コストを成果量と比較して、経費が効果的・効率的に使われたのか、などの観点から記載しています。		
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。		[ブルダウン選択肢] A: 事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 B: 事業手法は適正な内容である。 C: 事業手法の一部に見直しが必要である。 D: 事業手法の根本的な見直しが必要である。
	N-2年度	N-1年度	N年度	(ブルダウン)		
	B	B	B	<判断理由> ・当該事務事業に市が関与する理由の妥当性 ・民間に任せられる余地があるのかどうか などの観点から記載しています。		
受益・ 負担 の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。		[ブルダウン選択肢] A: 受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 B: 受益・負担は適正な範囲である。 C: 受益・負担の一部に見直しが必要である。 D: 受益・負担の抜本的な見直しが必要である。
	N-2年度	N-1年度	N年度	(ブルダウン)		
				<判断理由> ・当該事務事業の受益者負担や負担額は適切か ・当該事務事業の対象者・非対象者の公平性 などの観点から記載しています。		

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和N-1年度に実施した取組内容・効果	当該事務事業の見直しや行財政改革における取組内容を記載しています。
令和N年度に実施する取組内容	上記見直し等を踏まえた次年度の取組内容を記載しています。

6. N+1年度の方向性・取組方針 <ACTION>

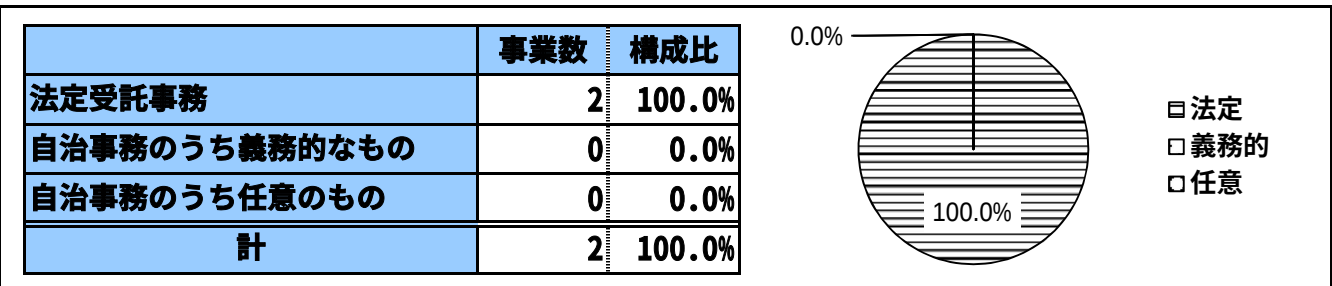
事業の方向性・取組方針	☐ 1 現状で継続 ☐ 2 拡大して継続 ☐ 3 縮小して継続 ☐ 4 他事業と統合 ☐ 5 休止 ☐ 6 その他見直し ☐ 7 N+1年度で終了 ☐ 8 N年度で終了 ☐ 9 N-1年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針>
	当該事務事業における事業の方向性や取組方針を記載しています。

2 事務事業評価の結果

(1) 事前評価の実施結果

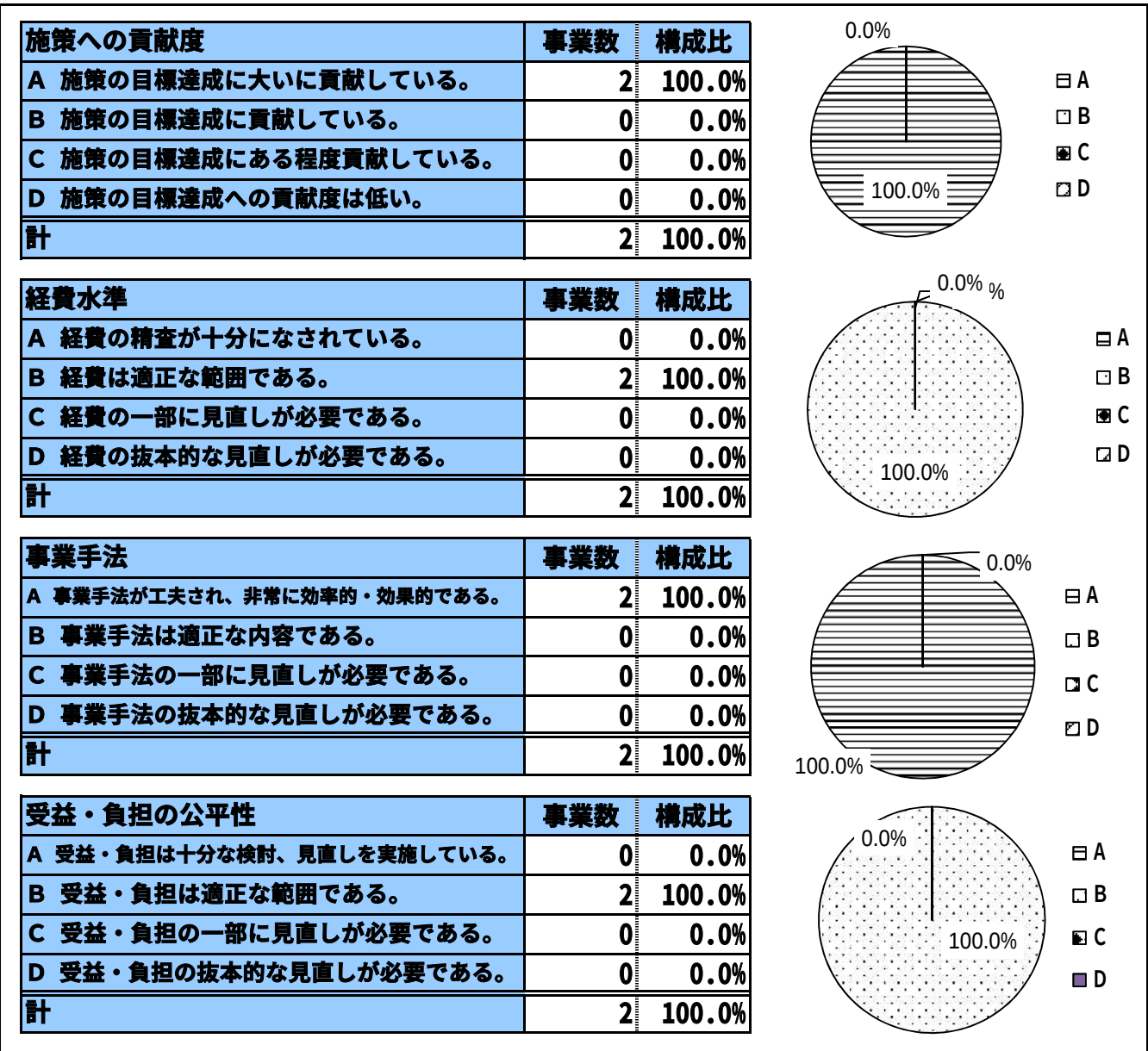
令和7年度からスタートする2事務事業について評価を行いました。
実施結果については、以下の①及び②の項目に対して検証を行いました。

①事業区分



②分析

「施策への貢献度」、「経費水準」、「事業手法」、「受益・負担の公平性」の4項目を設け、それぞれについて「A～D」で評価しています。



(2) 事後評価の実施結果

令和5年度に実施した486事務事業のうち、事前評価2事務事業と評価を行わなかった149事務事業を除いた335事務事業について、評価を行いました。

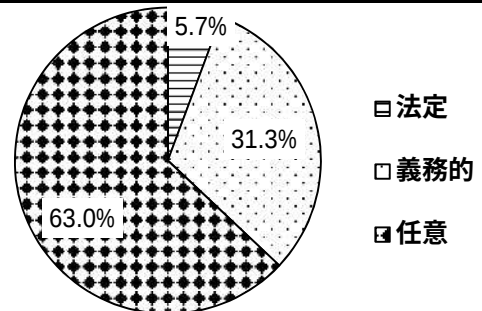
なお、評価を行わなかった149事務事業は、予算管理の必要性からシートを作成したものであり、その性質上評価に適さないことから、評価を行わなかったものです。

実施結果については、以下の①から④までの項目に対して検証を行いました。

①事業区分

335事務事業中、「法定受託事務」は19件、「自治事務のうち義務的なもの」は105件、「自治事務のうち任意のもの」は211件でした。

	事業数	構成比
法定受託事務	19	5.7%
自治事務のうち義務的なもの	105	31.3%
自治事務のうち任意のもの	211	63.0%
計	335	100.0%

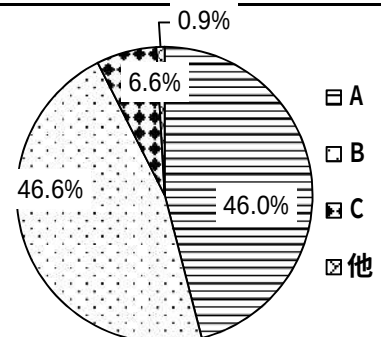


※端数処理のため、計が合わない場合があります。

②目標達成状況の分析

335事務事業中、「A活動・成果ともに達成した。」は154件、「B活動・成果のいずれかを達成した。」は156件、「C活動・成果ともに達成できなかった。」は22件、「その他」は3件でした。

	事業数	構成比
A 活動・成果ともに達成した。	154	46.0%
B 活動・成果のいずれかを達成した。	156	46.6%
C 活動・成果ともに達成できなかった。	22	6.6%
その他	3	0.9%
計	335	100.0%

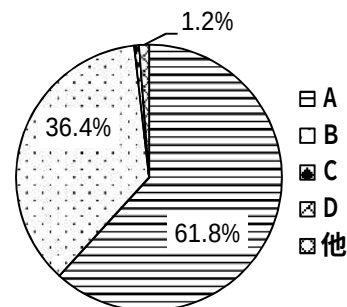


※端数処理のため、計が合わない場合があります。

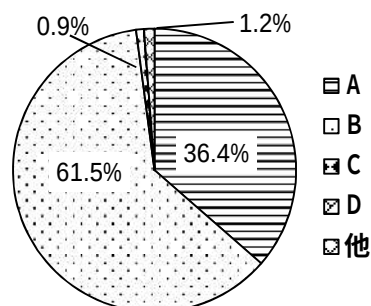
③各評価項目の分析

「施策への貢献度」、「経費水準」、「事業手法」、「受益・負担の公平性」の4項目を設け、それぞれについて「A～D」で評価しています。

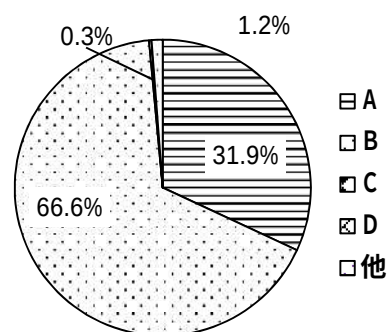
施策への貢献度	事業数	構成比
A 施策の目標達成に大いに貢献している。	207	61.8%
B 施策の目標達成に貢献している。	122	36.4%
C 施策の目標達成にある程度貢献している。	2	0.6%
D 施策の目標達成への貢献度は低い。	0	0.0%
その他	4	1.2%
計	335	100.0%



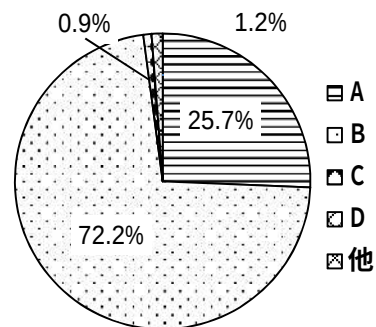
経費水準	事業数	構成比
A 経費の精査が十分になされている。	122	36.4%
B 経費は適正な範囲である。	206	61.5%
C 経費の一部に見直しが必要である。	3	0.9%
D 経費の抜本的な見直しが必要である。	0	0.0%
その他	4	1.2%
計	335	100.0%



事業手法	事業数	構成比
A 事業手法が工夫され、非常に効率的・効果的である。	107	31.9%
B 事業手法は適正な内容である。	223	66.6%
C 事業手法の一部に見直しが必要である。	1	0.3%
D 事業手法の抜本的な見直しが必要である。	0	0.0%
その他	4	1.2%
計	335	100.0%



受益・負担の公平性	事業数	構成比
A 受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。	86	25.7%
B 受益・負担は適正な範囲である。	242	72.2%
C 受益・負担の一部に見直しが必要である。	3	0.9%
D 受益・負担の抜本的な見直しが必要である。	0	0.0%
その他	4	1.2%
計	335	100.0%



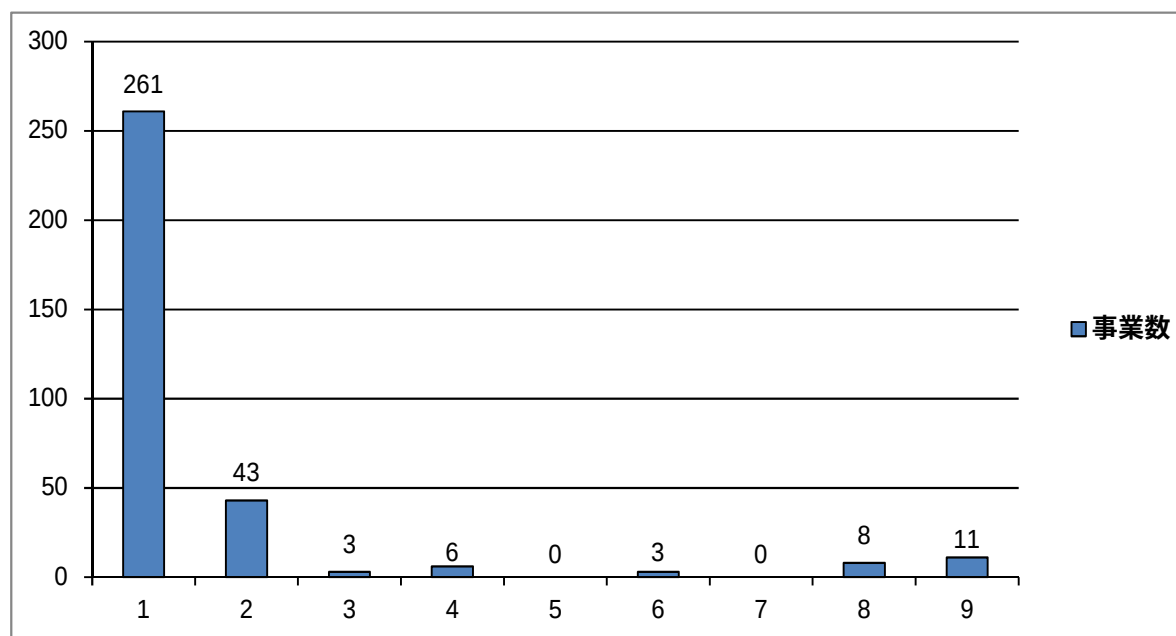
※端数処理のため、計が合わない場合があります。

④事務事業の方向性

下記1～9の中からいずれかを選択し、事務事業の方向性を決定しています。「1 現状で継続」は261件、「2 拡大して継続」は43件、「3 縮小して継続」は3件、「4 他事業と統合」は6件、「6 その他見直し」は3件、「7 令和7年度で終了」は0件、「8 令和6年度で終了」は8件、「9 令和5年度で終了」は11件でした。これに加え、数年に一度実施する事業など、休止と判断した事業（「5 休止」）は0件でした。

	事業数	構成比
1 現状で継続	261	77.9%
2 拡大して継続	43	12.8%
3 縮小して継続	3	0.9%
4 他事業と統合	6	1.8%
5 休止	0	0.0%
6 その他見直し	3	0.9%
7 令和7年度で終了	0	0.0%
8 令和6年度で終了	8	2.4%
9 令和5年度で終了	11	3.3%
計	335	100.0%

※端数処理のため、計が合わない場合があります。



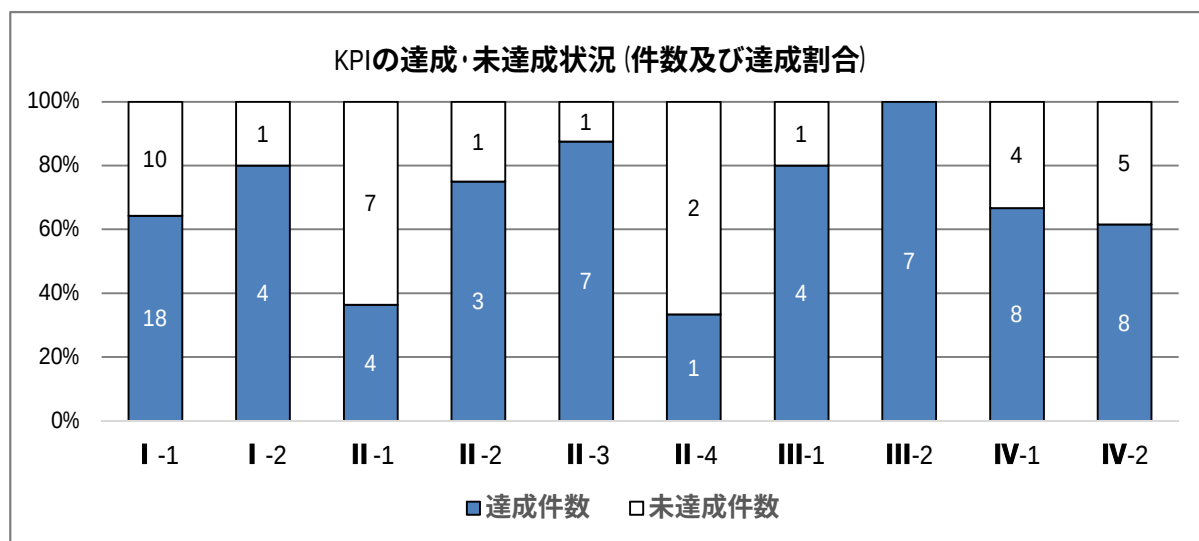
(3) 第2期戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における重要業績評価指標 (KPI) の進捗状況

第2期戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」）では、各基本目標を推進する施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定しています。KPIについては、事務事業評価の指標を準用することとし、総合振興計画と合わせて一体的な進行管理を行っています。

令和5年度に実施した事務事業のうち、総合戦略のKPIを設定している事務事業において、目標値を達成した指標は、96指標中、64指標（66.7%）でした。

総合戦略の体系		KPI		達成割合
基本目標	施策	達成 (件数)	未達成 (件数)	
Ⅰ 新しい人の流れをつくる	1.住みやすいと感じられる生活環境の創出	18	10	64.3%
	2.魅力を活かしたシティプロモーションの展開	4	1	80.0%
Ⅱ 出産・子育ての希望をかなえる	1.子育てと仕事の両立支援	4	7	36.4%
	2.出産・子育てへの経済的支援	3	1	75.0%
	3.出産・子育てへの不安解消	7	1	87.5%
	4.学校・教育環境の充実	1	2	33.3%
Ⅲ 安定した雇用を創出する	1.市民・市内雇用の促進	4	1	80.0%
	2.企業の成長支援	7	0	100.0%
Ⅳ 生涯にわたってみんなが活躍できる地域をつくる	1.コミュニティの活性化	8	4	66.7%
	2.多様な地域人材の活躍・育成	8	5	61.5%
計		64	32	66.7%

※端数処理のため、計が合わない場合があります。



第3章 外部評価

I 外部評価の実施

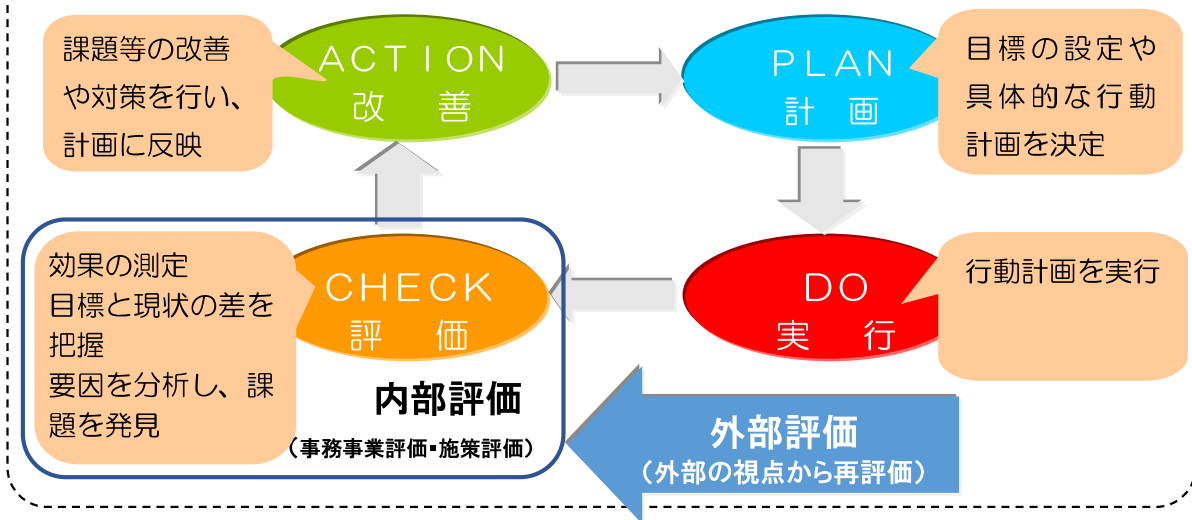
1 戸田市外部評価の概要

(1) 外部評価とは？ ～行政評価結果を外部の視点で再評価～

行政評価における客観性及び透明性をより向上させるため、市長からの諮問により、行政の内部による行政評価の結果を外部からの視点で再評価を行い、業務の見直しや行政評価の推進に係る事項について、市長へ答申するものです。

【PDCA サイクルと外部評価】

行政評価により、目標と現状の差を把握する。要因分析から問題を発見し解決策を計画に反映していく。



(2) 戸田市外部評価委員会とは？

戸田市外部評価委員会（以下「委員会」という。）は、平成20年から試行的に実施してきた経緯を踏まえ、平成28年7月から施行した「戸田市外部評価委員会条例」に基づき、附属機関として設置されています。

【委員会の目的】

市が実施する行政評価について、市民等の外部の視点で評価することにより、客観性及び透明性を確保するとともに、職員の行政評価に係る能力の向上を図ること

としており、「市が実施した行政評価の評価を行うこと」や「行政評価制度の改善に関すること」について、審議し、その内容について市長に答申することとしています。

なお、条例第3条の規定に基づき、委員7人以内で、学識経験者、市内企業経営者、市民又は市民活動団体関係者から構成しています。

(3) 外部評価の狙いは？ ～施策は計画通りに進行しているか～

① 評価視点の多角化

評価の客観性を確保することだけでなく、内部評価で気付かなかった点について、外部からの視点による指摘を行うことで、評価視点の多角化を図ることができます。

② 総合振興計画の進行管理機能

外部評価の対象を「施策」単位にすることにより、「施策」が総合振興計画どおりに進行し、成果として現われているかという広い視点を確保できます。

③ 施策の推進に寄与

施策の推進に寄与するとともに、施策を構成する事務事業の改善等にも寄与します。

④ 市の政策立案・実施への反映

委員の専門的・実践的意見と市民目線での意見の聴取によって、施策の推進を図っていくことができます。

⑤ 職員の施策立案能力等の向上

外部評価を受けることにより、多角的な視点を養うことができ、職員の施策立案能力等の向上につながります。

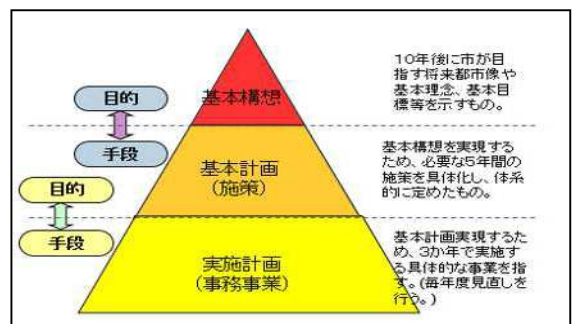
⑥ 市民への情報公開・説明責任

具体的な施策・事務事業の内容及び進捗状況等について、外部評価を通じて公開することにより、市民への説明責任を果たします。

(4) ロジック・モデルを用いた外部評価

① 総合振興計画の構成について

外部評価は、戸田市第5次総合振興計画の施策を対象として行います。総合振興計画は、右図のとおり3層構造で、各階層が「目的」⇔「手段」という関係になっており、施策と事務事業においては、目的（施策）とそれを達成するために必要な手段（事務事業）という関係になります。



② ロジック・モデルについて

ロジックモデルとは・・・

目的を実現するまでの論理的な因果関係の「仮説」を『見える化』したもの

例えば、「風が吹く⇒桶屋が儲かる」だけでは、目的の達成までの道筋を理解することや共通の認識を持つことが難しい場合があります。

特に、市の事業については、その因果関係や立案プロセスを市民等に伝える機会が少なく、目的の達成までの道筋を視覚的に分かりやすく示すことが重要となります。

外部評価においても、施策（目的）と事務事業（手段）の関係性を視覚的に理解しやすくするため、対象施策のロジック・モデルを用いて、「施策目的を達成するために、足りない事業はないか」など、後述する3つの評価項目や評価のポイント等を参考にしながら対象施策の評価を行いました。

2 委員会の開催状況

会議名	開催日程・内容
第1回戸田市外部評価委員会	令和6年4月19日(金) 11時～正午 ・令和6年度戸田市外部評価について
第2回戸田市外部評価委員会	令和6年5月17日(金) 10時～正午 ・戸田市第5次総合振興計画について ・各評価シートについて ・令和6年度戸田市外部評価ヒアリング対象施策の選定について
第3回戸田市外部評価委員会	令和6年7月4日(木) ・令和6年度評価対象施策の概要について
第4回戸田市外部評価委員会	令和6年8月2日(金) 午前10時～午後4時30分 外部評価ヒアリング(3施策)
第5回戸田市外部評価委員会	令和6年8月5日(月) 午前10時～午後4時30分 外部評価ヒアリング(3施策)
第6回戸田市外部評価委員会	令和6年9月20日(金) 10時～11時 ※オンライン開催 ・令和6年度外部評価答申書(案)について
第7回戸田市外部評価委員会	令和6年10月15日(火) 10時30分～11時30分 ・市長への答申
第8回戸田市外部評価委員会	令和7年1月30日(木) 9時30分～10時30分 ・令和6年度外部評価報告書(案)について

3 令和6年度の評価概要

(1) 令和6年度戸田市外部評価対象施策

令和6年度委員会では、戸田市第5次総合振興計画の施策から6施策を評価対象施策とし、外部の視点から評価を行いました。

【選定方法について】

- ・32施策の中から、事前に各委員が3施策ずつ選び、回答の多い施策を評価対象候補として挙げ、対象施策の3施策を選定しました。
- ・残りの3施策は、戸田市第5次総合振興計画における基本目標等のバランスを考慮した上で、市長を選定しました。

施策番号	施策名	中心となる部局	選定
1	子育て支援の充実	こども健やか部	市長
10	地域福祉の推進	健康福祉部	外部評価委員会
15	消防・救急体制の強化	消防本部	市長
21	快適で秩序ある美しい市街地の形成	都市整備部	外部評価委員会
27	生活環境の保全	環境経済部	市長
32	市民活動の活性化と地域交流の促進	市民生活部	外部評価委員会

(2) 評価方法

委員会では、行政が実施した令和6年度行政評価（内部評価）について、第4回及び第5回委員会のヒアリングでは、以下の資料を参考に担当部局から施策の説明や質疑応答を行いました。

評価資料	ヒアリング項目・時間配分(目安)
○外部評価シート	○施策概要説明及び事前質問への回答(20分)
○施策評価シート、事務事業評価シート	○各委員からの質疑(70分)
○事前質問・回答	(1)事務事業の妥当性
○ロジック・モデルシート(令和5年度版)	(2)施策指標の妥当性 (1)+(2)で40分
○その他補助資料	(3)資源の方向性 20分
	(4)その他 10分

(3) 評価のポイント

評価の観点は・・・

施策の目的達成のため、施策(内部)評価は適切に実行されているか。

○評価の目安

上記の観点から、下表の評価項目ごとにポイントや判断区分を参考に、評価を行いました。

評価項目	①事務事業の妥当性										
評価内容	この施策を構成する事務事業は妥当であるか？										
ポイント	●次の内容を踏まえて妥当であるか。 (ア) 施策と、達成するための手段である事務事業が、目的・手段の関係になっているか (イ) 施策内で優先度がついているか (ウ) 不足している事務事業(手段)はないか (エ) 縮小・休止・廃止を検討すべき事業はないか ●上記判断に当たっては、施策評価シート「5. 事務事業の検討」内「事務事業評価の結果」に記載されている「事業の方向性」や「施策への貢献度」などの内部評価結果等も参考にする。										
判断区分	評価を行う際には、以下目安を参考に判断してください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価の選択肢</th><th>判断する目安</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 妥当である</td><td>⇒(ア)～(エ) 全て妥当</td></tr> <tr> <td>B 改善(小)</td><td>⇒(ア)～(ウ)のうち2つ妥当</td></tr> <tr> <td>C 改善(大)</td><td>⇒(ア)～(ウ)のうち1つ以下妥当</td></tr> <tr> <td>D 縮小・休止・廃止</td><td>⇒他の項目の評価に関わらず、(エ)に指摘がある場合</td></tr> </tbody> </table>	評価の選択肢	判断する目安	A 妥当である	⇒(ア)～(エ) 全て妥当	B 改善(小)	⇒(ア)～(ウ)のうち2つ妥当	C 改善(大)	⇒(ア)～(ウ)のうち1つ以下妥当	D 縮小・休止・廃止	⇒他の項目の評価に関わらず、(エ)に指摘がある場合
評価の選択肢	判断する目安										
A 妥当である	⇒(ア)～(エ) 全て妥当										
B 改善(小)	⇒(ア)～(ウ)のうち2つ妥当										
C 改善(大)	⇒(ア)～(ウ)のうち1つ以下妥当										
D 縮小・休止・廃止	⇒他の項目の評価に関わらず、(エ)に指摘がある場合										

評価項目	②施策指標の妥当性								
評価内容	施策の進捗を測る指標の設定は妥当か？								
ポイント	●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」が、施策の目的の達成状況を測る指標となっているか。ロジック・モデルシート等にて確認 ●内部評価における評価の根拠となる、施策「進捗状況」と事務事業「目標達成状況」の説明内容等を参考とする。								
判断区分	評価を行う際には、以下目安を参考に判断してください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価の選択肢</th><th>判断する目安</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 妥当である</td><td>⇒指標が施策レベルで、他に妥当な指標がないと判断</td></tr> <tr> <td>B 改善(小)</td><td>⇒指標が施策レベルだが、他に妥当な指標があると判断</td></tr> <tr> <td>C 改善(大)</td><td>⇒指標が事務事業レベルであり、他に施策指標を設定すべきと判断</td></tr> </tbody> </table>	評価の選択肢	判断する目安	A 妥当である	⇒指標が施策レベルで、他に妥当な指標がないと判断	B 改善(小)	⇒指標が施策レベルだが、他に妥当な指標があると判断	C 改善(大)	⇒指標が事務事業レベルであり、他に施策指標を設定すべきと判断
評価の選択肢	判断する目安								
A 妥当である	⇒指標が施策レベルで、他に妥当な指標がないと判断								
B 改善(小)	⇒指標が施策レベルだが、他に妥当な指標があると判断								
C 改善(大)	⇒指標が事務事業レベルであり、他に施策指標を設定すべきと判断								

評価項目	③資源の方向性								
評価内容	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？								
ポイント	●施策の目的の達成に向け、施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」や「○結果と今後の方向性」の内部評価結果等を踏まえて、妥当かを判断する。								
判断区分	評価を行う際には、以下目安を参考に判断してください。 ※予算と人員を別々に評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価の選択肢</th><th>判断する目安</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>↑ 増加</td><td>⇒進捗が遅れている、この事業をもっと進めるべき</td></tr> <tr> <td>→ 維持</td><td>⇒予定通り</td></tr> <tr> <td>↓ 縮小</td><td>⇒ここまで資源を投入しなくても目標を達成できる</td></tr> </tbody> </table>	評価の選択肢	判断する目安	↑ 増加	⇒進捗が遅れている、この事業をもっと進めるべき	→ 維持	⇒予定通り	↓ 縮小	⇒ここまで資源を投入しなくても目標を達成できる
評価の選択肢	判断する目安								
↑ 増加	⇒進捗が遅れている、この事業をもっと進めるべき								
→ 維持	⇒予定通り								
↓ 縮小	⇒ここまで資源を投入しなくても目標を達成できる								

(4) 委員会としての評価結果

評価結果については、第7回委員会において、委員会から市長へ答申されました。評価結果一覧について、下表のとおりです。

また、委員会と市長との意見交換では、令和6年度の対象施策の評価結果だけでなく、第5次総合振興計画をより推進していくための施策の在り方や各取組に対する助言、行政評価制度全般に関わる課題についても、多角的な観点から御指摘がありました。

市では、委員会から頂いた御意見や御指摘を真摯に受け止め、今後の施策の取組に活かしていくとともに、より効果的な行財政運営を取り組んでまいります。

○評価結果一覧【施策別】

施策番号	施策名	外部評価項目			
		事務事業の妥当性	施策指標の妥当性	資源の方向性(予算)	資源の方向性(人員)
施策1	子育て支援の充実	A 妥当である	B 改善(小)	↑ 増加	→ 維持
施策10	地域福祉の推進	B 改善(小)	B 改善(小)	→ 維持	→ 維持
施策15	消防・救急体制の強化	A 妥当である	B 改善(小)	→ 維持	→ 維持
施策21	快適で秩序ある美しい市街地の形成	A 妥当である	B 改善(小)	→ 維持	→ 維持
施策27	生活環境の保全	C 改善(大)	B 改善(小)	→ 維持	→ 維持
施策32	市民活動の活性化と地域交流の促進	B 改善(小)	C 改善(大)	→ 維持	→ 維持

○評価結果一覧【評価項目別】

	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
事務事業の妥当性	3件	2件	1件	0件
施策指標の妥当性	0件	5件	1件	
	↑ 増加	→ 維持		↓ 縮小
資源の方向性(予算)	1件	5件		0件
資源の方向性(人員)	0件	6件		0件

4 答申（意見）を踏まえた行動計画

答申書における委員会の評価、意見及び施策ごとに実施した外部評価ヒアリングの内容を踏まえた行動計画として、委員会の意見に対する現時点の検討状況を記載しています。

＜次項以降の行動計画表の見方について＞

資料4の各施策における①事務事業の妥当性、②施策指標の妥当性、③資源の方向性（予算・人員）、④外部評価委員のコメントの4つの項目ごとに評価結果と併せて掲載している「外部評価委員の主な意見」に対する検討状況等を記載しています。

行動計画表の見方については、以下のとおりです。

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）			
施策名	施策1 子育て支援の充実		
施策の目的	心理的、経済的な問題により、子どもを産み育てることへの不安を抱えている状況を解消し、戸田市の環境を整備します。		
部局名	【中心となる部局】こども健やか部 【関係する部局】健康福祉部		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員の意見
事務事業の妥当性	6	①	施策目標を達成することに寄与する事業の設定に大きな矛盾はないと考える。
	6	②	ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、その達成のために必要な事務事業が設定されている。なお、直接成果の中央部（児童虐待・ヤングケアラー等）における社会課題的な部分につながる事務事業は、本施策に必ずしも関連するものかは一概に判断できません。関連させることが難しい事務事業であるものと理解している。
	6	③	戸田市の未来をつくる「3大プロジェクト」の1番目の「子ども応援プロジェクト」として安心して妊娠・出産・子育てができる社会を目指す取り組みとして十分である。
	6	④	関連機関が多く事務事業も多岐にわたるが現状の事務事業で過正と判断する。
	6	⑤	専門性の高い分野なので判断は難しいが、良くできていると思う。
	6	⑥	施策と事務事業が目的・手段の関係になっており、妥当であると思われる。
	6	⑦	「子育て支援の充実」という施策は、子育て支援課、福祉保健センター、保育幼稚園課の3課だけでは実現できないものである。子育てと仕事との両立、企業の育児休暇制度の担い手の解消など、他部署と連携して対応しなければならない総合施策である。こうした観点からは、事務事業の構成では不足している。
対応する意見番号		意見に対する行動計画	
⑦		即効的・短期的な取組であるという認識はあるため、施策の推進に寄与すると判断した場合は、「子育て支援の充実」の後方支援的な役割を担う「子育てと仕事（施策3）」、「企業の育児休暇制度の浸透（施策29）」、「性別役割分担意識の解消（施策29）」との連携、事務事業の補充等（再掲事務事業）を検討していく。	

外部評価委員の意見の中から
提案や質問に類する意見を
「塗りつぶし（黄色）」にしています。

上記「外部評価委員の意見」に対する回答は、
必須回答と任意回答の2種類とした上で、回答
しています。

【必須回答】⇒上記の黄色部分

【任意回答】⇒それ以外

5 行政評価制度の改善等に関すること

項目	内容
行政評価制度について ※施策・事務事業、制度全般に関すること	・現在の総合振興計画はコロナ禍の期間で計画策定作業が進められた。そのため、総合振興計画の目標設定の根拠としてコロナ禍期間を基準年としている事例があった。コロナ禍終息が見通せなかったことからやむを得なかった面もあるが、結果として「外れ値」となる状態を単純に「前年度」として参照して施策内容が策定されることとなった。目標の設定手順における問題は評価における成果測定の合理性の問題へとつながっていく。総合振興計画の改定作業において、より良いものとする作業手順を検討する必要がある。基準年の再設定だけではなく、過去 3 か年の平均値から算定する財政力指数のような方法が行政組織の資源保有状態を示す指標として広く利用されていることなどを参照し、当該分野の専門性を踏まえて、どの水準が妥当かを合理的に検討することが期待される。 ・総合振興計画上で取り組むものと定めている内容がロジック・モデルシート上に記載されていない事例が目立った。上記の目標設定問題と重複するが、総合振興計画も策定時の時代性に拘束されるので、環境変化に対して、職務の専門的知見を踏まえて目標・実施内容を修正することは当然あり得る。説明責任を以て修正することは妥当なことである。しかし、「なぜ、記載しないのか」の合理的な説明がない箇所が目についたことは残念であった。ヒアリングでのやりとりにおいて、“総合振興計画の冊子の内容は協働会議の皆さんがそう考えたから”という総合振興計画を市役所組織として決定したという認識がないように受け止められる発言あったことも残念であった。このような「部局としての論理」があると、総合振興計画に立脚した評価の取り組みが難しくなってしまう恐れがある。 ・ロジック・モデルの意図するところが、実現されていないと思う。多くのテーマで、施策指標の設定が曖昧であったり、不適切であったりと感じる。現実と理想の差を明確に捉え、その差を具体的にどう埋めていくかが見えないとロジック・モデルの意義が失われ事務量が増えるだけになってしまう。ロジック・モデルの見直しを検討されたいかがでしようか。
委員会運営について	本委員会は是非とも継続・発展させていってほしい。
その他（コメント等）	・委員二期目とはいえまだまだ分からないことばかりで戸惑っているが、委員長はじめ他の委員の方々のご意見を聞きながら学ばせていただいている。 ヒアリングのたびに、魅力ある戸田市にするために多くの方々が知恵を出し時間をさいて取り組んでいる事を感じる。 微力ながらその一員になれていることに感謝すると共に、更なる成長を目指したいと思う。 ・改善に関する意見ではなく、感想を述べさせていただく。 「ゆりかごから墓場まで」の諺があるように、施策 1 子育て支援での出産から、施策 10 地域福祉での葬儀に至るまで、戸田市行政の全ての施策で、戸田市民の生活向上に資することまた戸田市の将来と未来に向けた計画推進のための「第 5 次総合振興計画」の策定に敬意を表するところである。

	産業については、地域を経済的に活性化する必要があると考える。 平成 23 年 4 月に「戸田市中心企業振興条例」を施行し、平成 27 年に「戸田市産業振興計画」を策定し、新たに「戸田市経済戦略プラン」を令和 3 年度から取組むことになった。したがって、「第 5 次総合振興計画」との整合性を図りつつ、戸田市産業の元気な経済と雇用の好循環を生み出し、更に進展させていく必要がある。
--	---

○戸田市外部評価委員会条例

平成28年6月30日

条例第21号

(設置及び目的)

第1条 市が実施する行政評価について、市民等の外部の視点で評価することにより、客観性及び透明性を確保するとともに、職員の行政評価に係る能力の向上を図るため、戸田市外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 市が実施した行政評価の評価を行うこと。
- (2) 行政評価制度の改善に関すること。
- (3) その他行政評価の評価に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市内企業経営者
- (3) 市民又は市民活動団体関係者
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から翌年度の末日までとし、再任を妨げない。

ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。
(書面等による審議)

第6条の2 前条第1項の規定にかかわらず、委員長は、やむを得ない理由により会議を招集することができない場合において、必要があると認めたときは、書面その他の方法により審議を行うことができる。

- 2 前項の審議を行う場合は、前条第2項中「出席」とあるのは「参加」と、同条第3項中「出席委員」とあるのは「書面その他の方法による審議に参加した委員」と、同条第4項中「会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、」とあるのは「書面その他の方法により意見若しくは説明」と読み替えるものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画財政部共創企画課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成28年7月1日から施行する。

附 則 (令和2年条例第28号)

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年条例第3号)

この条例は、公布の日から施行する。

戸田市外部評価委員会委員名簿 (委嘱期間 令和6年4月19日～令和8年3月31日)

(敬称略)

No	区分	氏名	備考
1	学識経験者	佐藤 徹	高崎経済大学 地域政策学部・大学院地域政策研究科 教授 令和4年度・令和5年度戸田市外部評価委員会委員長
2	学識経験者	長野 基	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 准教授 令和4年度・令和5年度戸田市外部評価委員会副委員長
3	学識経験者	青山 裕之	公認会計士 日本公認会計士協会埼玉会 推薦
4	市内企業経営者	溝上 西二	戸田市商工会 推薦 株式会社ニッケンホールディングス
5	市内活動団体関係者	宮崎 仁美	戸田市社会福祉協議会 推薦 読み聞かせひとみの会 令和4年度・令和5年度戸田市外部評価委員会委員
6	公募市民	悴田 康二	
7	公募市民	古賀 麻明利	

(2) 施策1 ※中心となる部局：こども健やか部

施策

1

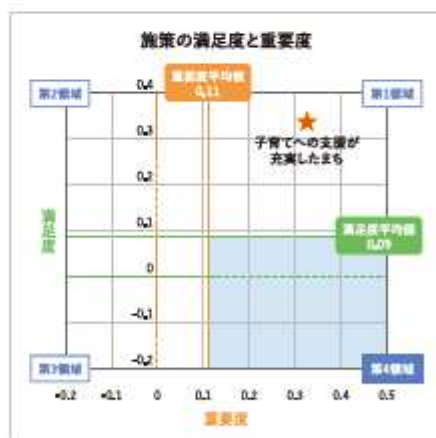
子育て支援の充実

【施策の目的】

心理的、経済的な問題により、子どもを産み育てることへの不安を抱えている状況を解消し、戸田市で子育てをする全ての家庭が、安心して楽しく子育てができることを実感できる環境を整備します。

現況と課題

- 戸田市では、若い世代を中心とした転入が多い地域性であることから、これまで地域子育て支援拠点における親子の交流の場づくりや経済的な支援など、子育て支援の充実に努めてきました。
- 核家族世帯の増加や地域コミュニティの希薄化に伴い、家庭や地域における子育て力は、近年低下しており、子育て中の保護者の育児に対する孤独感や不安感は増加しています。これに比例するように、育児に関する相談や虐待通告件数についても年々増加しています。
- 児童虐待による痛ましい事件が後を絶たない状況を受けて、児童虐待防止に向けた法改正等の対策が強化されるなか、戸田市においては、児童虐待防止へ向けた相談支援体制や専門性の強化が課題となっています。
- 子どもの貧困の問題が全国的に注目されるなか、経済的困窮に陥りやすいひとり親家庭等に対して、更なる支援が求められています。しかし、子育て家庭への経済的支援については、対象者の増加やサービス範囲の拡大に伴い、市の財政負担も増えていることから、それぞれの家庭が抱える問題を考慮しつつ、より効果的な運用を図る必要があります。



第10回 戸田市フォトコンテスト応募作品



取り組みの方針

(1) 妊娠・出産から育児まで切れ目ない支援の展開

- 子育て家庭の孤独感や不安感を解消するため、それぞれの家庭の状況に応じた継続的な相談・支援体制の充実に努めます。
- 子育て世代包括支援センターの機能を強化し、妊娠・出産・育児に関する情報提供体制の充実に努めます。
- 子ども、保健、教育各部門の連携を更に進め、相談に適切に対応します。
- 子育て世代同士の交流の場の確保に取り組めます。
- 地域全体で子育てを見守っていけるよう意識の醸成を図ります。

(2) 児童虐待の防止と対策の強化

- 要保護児童対策地域協議会における各関係機関との情報共有及び連携を強化します。
- 児童虐待を未然に防ぐため、子ども家庭総合支援拠点を活用して早期発見、迅速な対応を図ります。

(3) 経済的な支援と配慮を要する家庭への支援

- こども医療費や児童手当などの各種制度について、効果的に運用します。
- ひとり親家庭など、特に配慮を必要とする家庭に対する経済的支援や就労支援、学習支援などを行います。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
子育てがしやすいと感じている割合	子育てがしやすいと感じている市民の割合	68.3%	77.3%	【市民意識調査】平成22年度(2010年度)から平成30年度(2018年度)までの増加率の平均値(年1.5%)を加算
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合	「お子さんのお母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がある」と回答した割合	3・4か月児 84.4% 1歳8か月児 76.8% 3歳6か月児 70.5%	3・4か月児 88% 1歳8か月児 79% 3歳6か月児 73%	【健やか親子21】4か月児健診、1歳8か月児健診、3歳6か月児健診受診者の平成29年度(2017年度)全国平均値
合計特殊出生率	一人の女性が15歳～49歳までの生涯で、何人子どもを産むかの推計値	1.30	1.48	第5次総合振興計画における人口推計の仮定値

関連計画

- 第2期戸田市子ども・子育て支援事業計画
- 第2期戸田市母子保健計画



施策1 ①事務事業の妥当性		委員会の評価	A 妥当である	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善 (小)	C 改善 (大)	D 縮小・休止・廃止
	6件	1件	0件	0件
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 施策目標を達成することに寄与する事業の設定に大きな矛盾はないと考える。 ② ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、施策目的の達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮されるため。 なお、直接成果の中央部（児童虐待・ヤングケアラー等）における社会課題的な部分につながる事務事業については、本施策に必ずしも関連するものは一概に判断できませんでしたが、他の施策に関連させることが難しい事務事業であるものと理解している。 ③ 戸田市の未来をつくる「3大プロジェクト」の1番目の「子ども応援プロジェクト」として安心して妊娠・出産・子育てができる社会を目指す取り組みとして十分である。 ④ 関連機関が多く事務事業も多岐にわたるが現状の事務事業で適正と判断する。 ⑤ 専門性の高い分野なので判断は難しいが、良くてきていると思う。 ⑥ 施策と事務事業が目的・手段の関係になっており、妥当であると思われる。				
【B 改善 (小)】 ⑦ 「子育て支援の充実」という施策は、子育て支援課、福祉保健センター、保育幼稚園課の3課だけでは実現できないものである。子育てと仕事との両立、企業の育児休暇制度の浸透、性別役割分担意識の解消など、他部署と連携して対処しなければならない総合施策である。こうした観点からは、事務事業の構成では不足している。				

施策1 ②施策指標の妥当性		委員会の評価	B 改善 (小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善 (小)	C 改善 (大)	
	2件	5件	0件	
外部評価委員の意見				
[A 妥当である]				
① 「戸田市地域で子育て支援を推進する条例」の施行後、子育て支援の充実度が感じられるので妥当である。				
② 目標指標もしっかり捉えられていて施策の努力目標も適切だと思う。				
[B 改善 (小)]				
③ 合計特殊出生率の目標値達成のためには、健康福祉部だけでなく、産業・雇用政策、男女共同参画担当部署などとの連携が必要な総合指標である。したがって、本施策にのみ、合計特殊出生率を設定し、その目標達成を担わせるのはふさわしくない。施策より上位の政策レベルの社会成果指標として設定したほうが良い。				
④ 合計特殊出生率の算定式では、若年女性層の流入が続く戸田市では、分子・分母の設定方法により構造的に数値が低く計算される。全国一律の指標を用いて比較することに一定の意義があるが、算定式が持つ特性を踏まえ、合計特殊出生率を補う補助指標を設定した方がよいのではないかと。 また、「子育てがしやすいと感じている割合」が各年 1.5%の増加とする根拠は不明である。				
⑤ 直接成果の児童虐待やヤングケアラー等における社会課題的部分につながる事務事業が本施策を構成する以上、子育て支援だけにとどまらない最終成果や施策指標を本施策に盛り込むことも必要であるものと思慮されるため。				
⑥ 施策指標 2 の「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合」は漠然としすぎているように感じるし、母親に限定する必要もないと思う。代わりに「子育てが楽しいと感じることがある割合」などを指標にしてもいいと思う。				
⑦ 概ね妥当であると思われる。				

施策指標がどれも事務事業の成果が短期的に反映されづらい中長期な指標が設定されていると思うので、こども家庭センターの相談件数に対する指標や子育て支援事業に対する指標など、市として実施した取り組みに対する指標も設定することで、より施策の進捗状況を可視化できると思う。

施策1 ③資源の方向性 (予算)		委員会の評価	↑ 増加
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	4件	3件	0件
外部評価委員の意見			
【↑増加】 ① 2024年10月から児童手当の増額と期間延長が法定化されているので予算拡大が必要である。そのほかの項目では、「その他」で触れる巨大な現金給付メニューに取り組まないという政策判断があれば、巨額な追加資源投入が必要とはならないであろう。 ② こども医療費支給で支給対象の年齢を拡大するため増額となる。 ③ 子ども応援プロジェクト関連事業等で予算を増やす必要性が出てくると思うので増加と判断する。 ④ 時代が要請している分野であることから増加で良いと思う。 【→維持】 ⑤ 政府の動向や市の政治的判断等によって変動はあるが、R6以降に大きな予算が必要な新規事業は見られない。 ⑥ 国の施策に基づく児童手当給付事業や子育て支援事業を中心とした予算増加があり、住民のニーズに沿った計画的な予算が組まれているものと思慮されるため。 ⑦ 子ども応援プロジェクト関連業務やこども家庭センターの本格稼働が控えているものの、予定通り進捗しているため維持で問題ないと思われる。			

施策1 ③資源の方向性 (人員)		委員会の評価	→ 維持
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	1件	6件	0件
外部評価委員の意見			
【↑増加】 ① 時代が要請している分野であることから増加で良いと考える。 【→維持】 ② 特段、増員の必要性がないようである。 ③ 構造的に現金給付系項目が大半を占める領域である。直営サービス領域の拡大は見込まれていないため、施策評価シートにある自己評価のとおり、「維持」で妥当だろう。 ④ 国の施策に基づく児童手当給付事業や子育て支援事業を中心とした予算額の増加があり、施策実行のためのマンパワーの増強が必要であるとしながらも、人件費の計上額は横ばいである点が気になりましたが、委託事業の管理が中心であるものと思慮されるため。 ⑤ 現状維持と判断する。 ⑥ 子ども応援プロジェクト関連業務やこども家庭センターの本格稼働が控えているものの、予定通り進捗しているため維持で問題ないと思われる。 ⑦ 現状維持で妥当と判断する。			

施策1 ④外部評価委員のコメント

【今後の施策運用に関するコメント】

- ① 施策指標の「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合」は 21 世紀の母子保健の取り組みの方向性や目標及び指標を示し、その達成に取り組む国民運動計画である「健やか親子 21」の必須問診項目を施策指標に設定しており、統一的な指標を設定することで他市との比較検証が可能であるとおっしゃっていたので、ぜひ今後も他市と比較検証のうえ、事務事業を設定することを期待する。
特に子育ては地域性や社会情勢に大きく影響されると思うので、今後も市の実情に合わせて柔軟に施策を実施する必要があると実感した。
- ② 施策評価指標の数値の推移に着目し、当初から数字が悪化していたり、目標値が達成できそうにない場合、その要因をできるかぎり客観的データをもとに分析してほしい。その上で、課題を施策評価シートに記載してもらいたい。
県と役割分担を明確に整理し、市民に分かりやすく提示したほうがよい。
一定の割合が、結婚して戸田市を転出していくことがわかっているのなら、その転出率をもとに、本施策や個々の事業を設計、実施すると良い。

【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】

- ③ 乳幼児時期の任意接種ワクチンへの医療費助成の実施の可否、学校給食費無償化の実施の可否に対して市としてどのような政策決定を行うか、によって本施策領域における資源投入量は大きく変わることは明白である。
他の施策領域で所管されていても、論理的には本施策で達成することを期す価値に寄与する取組は、ロジック・モデルシート上で位置づけてもよいのではないか？（たとえば、病児保育・病後児保育の充実である。）
- ④ 少子化対策事業における令和 6 年度予算の SAITAMA 出会いサポートセンターの事業への参加については、基本的に SAITAMA 出会いサポートセンター運営協議会と簡単な連絡をとるのみの事業であるため、人件費配分額が大きい点については一考の余地ありと思慮する（少なくとも、ここまでの人件費はかからないものと思慮する）。
また、本件施策との関連性において語るべき事項ではないかもしれませんが、「子育て世代」を戸田市に誘致するため施策が SAITAMA 出会いサポートセンターの事業への参加のみである点も少し寂しく感じた。
- ⑤ 少子化対策事業として、戸田市内事業者間で「ブライダルサポート提携」の事業を考えてどうか。
- ⑥ 子ども食堂などは自主財源だけでは難しいので、補助金が保障されていると新規で始めやすく継続もしやすいと思う。
- ⑦ 時代の要請に対応できる体制を常に準備しておく必要があると思う。

(3) 施策10 ※中心となる部局：健康福祉部

施策

10

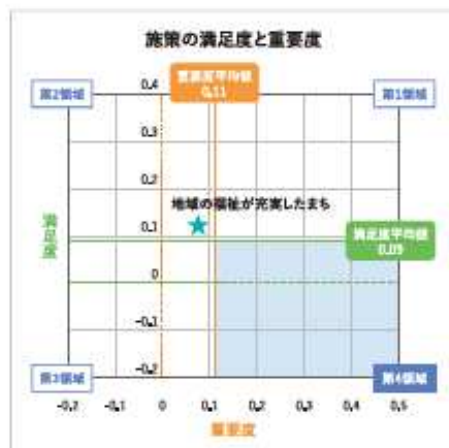
地域福祉の推進

【施策の目的】

地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしている地域づくりを推進します。

現況と課題

- 単身世帯の増加や未婚率の上昇、少子高齢化や核家族化の進行などにより、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。
- 平成30年(2018年)の社会福祉法の改正により、地域福祉計画の策定が任意から努力義務となりました。戸田市では、平成30年度(2018年度)から5年間の第4期戸田市地域福祉計画を策定し、福祉分野の上位計画として、子ども・高齢者・障がい者も含めた全ての人が認め合い、助け合いながら、安心して暮らすことができる社会の実現に向けて施策を展開しています。
- 地域が抱える生活課題を解決していくために、地域住民が主体的に課題解決に取り組む意識の醸成が必要です。
- 地域における支え合い、助け合いを進めるために、地域活動の担い手を育成する必要があります。しかし、地域福祉の担い手である民生委員を必要人数確保することが難しい状況になっています。
- 悩みごとや困ったことがあった時に、どのようなことでも相談できる場をつくり、周知する必要があります。





取り組みの方針

(1) 地域福祉の活動拠点の確保

- 地域における支え合い、助け合いを進めるために、地域で暮らす若い世代から高齢者まで、幅広い世代が交流することを促すとともに、多様な市民の居場所や活動の拠点となる場を確保します。

(2) 地域福祉の担い手の育成

- 社会福祉協議会や民生委員、地域包括支援センター、地域福祉を支えている団体など、地域の関係機関と連携し、地域を支える人材の育成と活動を支援します。
- 担い手が不足している民生委員については、確保に向けた様々な手法を検討するとともに、育成を図ります。

(3) 相談支援体制の充実

- 複合的問題を抱える市民に対応するため、相談のファーストステップとしての総合相談窓口を整備し、関連部署が連携して課題解決に取り組みます。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
地域福祉の支援の満足度	地域福祉の支援について満足している市民の割合	18.5%	19.4%	【市民意識調査】 平成26年度(2014年度)から 平成30年度(2018年度)までの 増加率の平均値(年0.15%) を加算
福祉総合相談窓口相談者の支援を実施した件数	福祉総合相談窓口利用者のうち、支援につなげた件数	59件	87件	類似窓口の伸び率(年8%)を 加算
民生委員相談件数	民生委員が相談を受けた件数	887件	912件	平成30年度(2018年度)の 1人当たりの相談件数に民生委員 定員数を乗じた値

関連計画

- 第4期戸田市地域福祉計画
- 戸田市地域包括ケア計画(第8期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画)



施策 10 ①事務事業の妥当性		委員会の評価	B 改善 (小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善 (小)	C 改善 (大)	D 縮小・休止・廃止
	2件	4件	1件	0件
外部評価委員の意見				
[A 妥当である] ① 戸田市と戸田市社会福祉協議会が戸田市民と地域で活動する団体との協働による地域福祉に取り組む事を策定し、積極的 活動しているなど妥当である。 ② 社会福祉推進事業の中の民生委員に関する事業は成り手不足解消に向けた更なる制度の見直しや人材獲得方法を探すなど努 めてほしいが、概ね適正と判断する。 [B 改善 (小)] ③ 地域福祉の担い手である民生委員を確保することが難しいという問題が認識されている。現行の総合振興計画には、「担い手が不 足している民生委員については、確保に向けた様々な手法を検討するとともに、育成を図ります」と記載されているが、これに対処する ための事業や取組を検討する必要がある。 地域福祉推進事業は、事業の括り方が大きすぎる。目的やターゲットに応じて、細分化したほうが良い。 ④ 総合振興計画上では民生委員のリクルートメント拡充に取り組むことが設定されているが、それを直接反映する項目がロジック・モデ ルシート上では見受けられなかった。 地域福祉を支える人材育成として、社会福祉協議会（コミュニティソーシャルワーカー）、行政保健師、地域包括支援センター（ケ アマネジャー、保健師など）といった専門資格に裏付けられたプロフェッショナル領域を人材育成対象から外す設定となっていると説明 された。しかし、その合理的理由が不明であった。地域住民の活動というアマチュアリズムはプロフェッショナルに支えられてこそ成果を発 揮する、ということは福祉の専門領域で培われてきた内容でないと考える。 ⑤ ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、概ね施策目的の 達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮される。 しかし、施策指標のひとつとして、民生委員相談件数を指標としているにもかかわらず、民生委員に関連した事務事業が 1 事業のみ であり、活動・産出・成果が民生委員の相談件数の増加につながるプロセスについては、要素が不足しているものと感じた。 民生委員の活性化・後継者育成、民生委員の周知等にかかる要素があれば、事務事業として相談件数に結びつくものと思慮する が、民生委員頼みのような印象を受けるロジック・モデルとなっている。 ⑥ 施策指標「民生委員が相談受けた件数」に対して、民生委員に関する事務事業が設定されておらず、事務事業が不足していると思 われる。 また福祉センターや地域交流センターに関する事務事業を設定しているが、それに対応した施策指標が市民 3000 人を無作為抽出 して実施する市民意識調査の「支援に満足している市民の割合」としており、センターを利用したことがない市民は支援に満足してい るか評価できないと思われるので、センター使用者に対してアンケートするなど事務事業の成果が評価できる指標を検討すべきである と思われる。 [C 改善(大)] ⑦ 施策は重要であると思う。 目的と手段の具体的な関係性が見えない。改善の余地が大きいと考える。				

施策 10 ②施策指標の妥当性		委員会の評価	B 改善 (小)
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善 (小)	C 改善 (大)
	2件	3件	2件
外部評価委員の意見			
【A 妥当である】 ① 指標における成果で、支援に満足している市民の割合の数値が低いのが気になる。（地域福祉の支援の満足度、目標値19.4%） ② 特段問題が見られないので妥当と判断する。 【B 改善 (小)】 ③ 地域福祉の担い手がどれだけ育成されたかを測定するための評価指標が必要である。 「民生委員が受けた相談件数」ではなく、相談によってどの程度問題解決に至ったのかを指標として設定したほうがよい。 ④ 福祉総合相談窓口への相談において、支援に繋がった件数を指標として設定していることについて、最終成果に関連づいた指標であるものの、実際の評価においては、福祉総合相談窓口への相談件数で評価していたという点において、評価指標の意図が浸透していなかったものであると思慮する。 また、市民意識調査における地域福祉に対する満足度を指標に設定しているが、市民意識調査については、市民の声を直接的に拾い上げるという点で利用しやすい指標ではあるものの、問いの方法や抽出結果次第で回答が大きく変化することを考慮すれば、施策の進捗を図る指標として達成された点をどのように評価すべきか、判断に悩む。 ⑤ 施策の指標である「福祉総合相談窓口相談者のうち、支援を実施した延べ件数」、「民生委員が相談受けた件数」は設定当初の想定から変更があったとのことだったので、支援につなげた割合などに変更を検討するべきと思われる。 また、地域交流の場となるセンター管理運営にかかる指標も設定すると事務事業の目標達成状況の可視化につながり、より良いと思われる。 【C 改善(大)】 ⑥ すでに相談実施件数という指標設定を巡っては見直しが所管部署より提案されているため。 ⑦ 施策は重要であると思うが、目的と手段の具体的な関係性が見えないため、改善の余地が大きいと考える。 ロジック・モデルが空回りしているように思う。			

施策 10 ③資源の方向性 (予算)		委員会の評価	→ 維持
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	2件	5件	0件
外部評価委員の意見			
【↑増加】 ① 福祉センター老朽化の修繕、建替えの必要性があるため増加すべき。 ② 時代の要請は増加の傾向にある。 【→維持】 ③ ハード整備に関しては、現時点では検討段階では方向性について結論が出ていない。 ④ 予算項目の中核にある公共施設運営において、公共施設等総合管理計画との調整を踏まえ、改修が実施されるのであれば、計画通りとなるため。 ⑤ 老朽化した施設の管理という点で大規模修繕でない細かな修繕が増えるという点、また、現状の福祉サービスで一定の満足度や成果が得られているという判断のもとにおいて、予算設定を横ばい(微増)としている点について、一定の合理性があるものと思慮する。			

- ⑥ 大幅な増減はなく現状維持である。
- ⑦ 担当課の方の話から今後福祉総合相談窓口の委託や、福祉センターの改築などの可能性があると聞いたが、現状は予定通り実施しているため。

施策 10 ③資源の方向性(人員)		委員会の評価	→ 維持
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	1件	6件	0件
外部評価委員の意見			
【↑増加】 ① 時代の要請は増加の傾向にある。 【→維持】 ② 人員に関して拡充すべき要素がいまのところ、顕著ではない。 ③ 将来的に実施可能性のある重層的支援相談体制事業も、基本的な現行人的資源の有機的連携ということが主となることが想定されるため。 ④ 現状の福祉サービスで一定の満足度や成果が得られているという判断のもとにおいて、再雇用等を活用して人員体制を維持し、事業を維持していくという点で、人件費を横ばい（微減）としている点について、一定の合理性があるものと思慮する。 ⑤ 大幅な増減はなく現状維持である。 ⑥ 人員は現状で賄えているようなので維持と考える。 ⑦ 担当課の方の話から今後福祉総合相談窓口の委託や、福祉センターの改築などの可能性があると聞いたが、現状は予定どおり実施しているため。			

施策 10 ④外部評価委員のコメント
【今後の施策運用に関するコメント】 ① 他の施策においても同様だが、事務事業評価の「4.評価結果」における A 評価については、「よくやったから、がんばったから」という理由に基づくもの、法の趣旨に沿って設置した仕組みであるものといった理由に基づくものがあつた。 この評価手法が一概に悪いと申し上げるつもりはないものの、計画どおりに実行される事務事業が多い中で、大きな成果が得られた事務事業であるように見えてしまうことから、内部評価の指標について每期足並みをそろえることができるよう、庁内の調整をとって頂くことが望ましいものと思慮する。 【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】 ② 施策評価指標のデータの推移を見て、当初値から低下していたり、目標値から遠ざかっている場合は特にしっかりと要因分析を行う必要がある。また、要因分析はできるかぎり客観的なデータをもとに行い、その分析結果をもとに、課題の設定を行ってほしい。 地域福祉の支援の満足度が当初値より向上し、目標を達成しているが、どのように要因分析しているか。 「民生委員が受けた相談件数」の目標水準はどのような考え方のもと、設定されたのだろうか。相談件数が多ければ多いほどよいというものではない。 ③ 地域福祉推進事業（54863）では業務内容の第 1 が地域福祉計画の進行管理と設定されている。しかし、事業の活動指標では社会福祉協議会が実施するボランティアセンターでのボランティアマッチングが採用されている。事業項目と指標設定にずれがあるため、事業内での優先度を変更するか、事業指標を変更するか、のいずれかが必要であろう。 ④ 第 5 期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画（令和 5 年度～令和 9 年度）の推進に期待する。

- ⑤ 市内の高齢化や地域コミュニティの希薄化は避けられない課題であり、本施策は今後とても重要になっていくと思われる。
早めに、受け入れる環境整備や地域福祉の担い手の育成などをするほか、社会情勢に合わせた柔軟な対応も必要であるため、国や県と協力するのはもちろん、民間企業との連携も検討すべきと考える。
- ⑥ 現状認識として、民生委員不足を認識しているにも関わらず、これへの対策や検討が何も示されていないのが奇妙に思われる。

(4) 施策15 ※中心となる部局：消防本部

施策

15

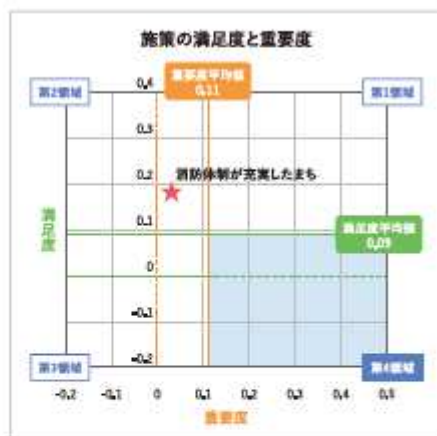
消防・救急体制の強化

【施策の目的】

火災や大規模災害、特殊災害から市民の安全を守るとともに、救急患者への迅速な対応などを行うために、消防・救急体制の強化を図り、市民が安心して生活できるようにします。

現況と課題

- 近年、全国で台風や集中豪雨などに伴う水害や大規模地震等の自然災害が発生しており、災害の多様化や大規模化に備え、的確な対応が求められています。
- 戸田市では、消防施設・設備の老朽化への対応が必要となっています。また、高齢化の進行により、年々救急出動件数が増えており、今後も需要の増加が予想されます。
- 今後、マンパワーの強化を図りつつ、老朽化した車両や消火栓、貯水槽など消防設備の維持管理に努め、大規模災害に対応できる資機材の充実に取り組む必要があります。また、迅速かつ確実に出動できる体制を確保するため、消防施設の老朽化対策を講じることが必要です。
- 増加傾向にある救急需要に対応するため、救急車両の増加や救急隊の増設が必要です。また、救命講習への市民の積極的な参加や、市内の事業所などに設置されているAED(自動体外式除細動器)*を誰もが使用できるように環境づくりを進めていくことが必要です。
- 火災予防に向けては、市民の火災予防意識の向上を目指し、啓発活動を進めていくことが重要です。また、住宅用火災警報器*の全世帯への普及促進や、他自治体との連携による職員の技能向上も課題です。



埼玉県立戸田翔陽高等学校写真部 協力・提供



取り組みの方針

(1) 消防体制の充実

- 職員に対し、教育機関における研修受講や資格取得の機会を提供し、高度な専門知識の獲得を促すことで、マンパワーの強化を図ります。
- 老朽化した消防車両や資機材の更新や整備、最新の資機材の導入などを進めるとともに、高機能指令センターの更新や整備を進め、消防施設・設備の充実に努めます。

(2) 救急体制の充実

- 救急車両の増加を計画的に進め、救急体制の充実を図ります。また、戸田市救急ステーション[※]登録事業所の拡充を図ります。
- 教育環境を整え、救急救命士[※]の技能の向上に努めます。また、救命講習の開催方法を工夫するほか、応急手当指導員[※]による講習を増やすなど、より多くの市民が講習を受講しやすい環境づくりに取り組みます。

(3) 火災予防の推進

- 住宅用火災警報器の設置を促し、市民の火災予防知識を深める啓発活動に取り組みます。また、他自治体の消防本部との連携を通じて、火災の予防業務に関する職員の知識や技能の向上を図ります。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
火災による死傷者数	火災による年間死傷者数 (自損行為を除く)	8.7人	8.7人以下	直近3年間の平均値以下
1ヵ月後生存率	市民が目撃した心原性心臓機能停止傷病者 [※] の1ヵ月後の生存割合	24%	24%以上	直近3年間の平均値以上
救急車の現場到着平均時間	救急車の現場到着平均時間	6.7分	6.7分以下	直近3年間の平均値以下(現行の県内1位の水準を維持)

関連計画

- 戸田市公共施設等管理計画及び戸田市公共施設再編プラン



施策 15 ①事務事業の妥当性		委員会の評価	A 妥当である	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善 (小)	C 改善 (大)	D 縮小・休止・廃止
	6件	1件	0件	0件
外部評価委員の意見				
[A 妥当である]				
① 高齢者増加や軽傷者の救急ニーズ増加は年々増加していることがうかがえたが、既存事業で対応可と考えられる。 ② 火災発生状況の推移等、本施策を通じて達成すべき市民生活の保護（達成価値）と実施している事業（手段）との関係では、大きく不足している領域があるとは言えない。 ③ ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、施策の目的達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮されるため。 ④ 火災予防推進事業の更なる強化に取り組んでほしい。 ⑤ 過不足なく必要な事務事業があると判断する。 ⑥ 妥当と考える。周辺地域との広域連携も考えられているようなので良い。				
[B 改善 (小)]				
⑦ 事務事業の内容は概ね妥当であるとする。 しかし、119 番通報及び救急出場などが増加傾向にあるものの、事業の方向性が全て現状で継続となっており、内部評価の説明にある「人員の確保、人材育成による組織の強化」が事務事業に反映されていないように思われる。				

施策 15 ②施策指標の妥当性		委員会の評価	B 改善 (小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善 (小)	C 改善 (大)	
	2件	3件	2件	
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 救急車の現場到着平均時間が県内 1 位の水準維持を今後も続けてほしい。 ② 妥当と考える。 【B 改善 (小)】 ③ 以下の指標は、本施策における成果を測定する指標として妥当であると考えられる。また、客観的指標が設定されている点もよい。 1．火災による死傷者数 2．心原性心肺機能停止傷病者の生存率 3．救急車の現場到着平均時間 ただし、最終成果①大規模災害や特殊災害に対応できる状態を測定するための指標が設定されていないので、検討してほしい。 ④ 最終成果の設定は妥当であるとするが、現状の施策指標として設定されているものは、いずれも有事の際に測定される結果が指標に設定されている。 最終目標を「〇〇に対応できる状態」「〇〇できる体制が構築された状態」とするのであれば、下記のような体制面の整備にかかる指標を目標として設定することも一法であるものと思慮する。（設備装備率、年間を通じた人員の維持、研修時間〇〇時間等） 現状の指標を維持するのであれば、最終成果は「多くの市民の命を救う」「火災による死傷者を限りなくゼロに近づける」といった言い切り型の表現の方がしっくりくるものと感じる。 また、「最終成果① 大規模災害や特殊災害に対応できる状態」が最終成果に掲げられているが、施策指標が特に関連づけられていなかった。 ⑤ 指標の 2 の「1 ヶ月後生存率」と 3 「救急車の現場到着平均時間」に関しての比較ができる資料が不足していたので成果について検				

討出来ない。

【C改善(大)】

- ⑥ 最終成果①「大規模災害や特殊災害に対応できる状態」にかかる施策指標が設定されていないため、一部事務事業の目的達成状況を測ることができない状態になっている。
- ⑦ コロナ禍の緊急対応時という特異期を根拠に施策指標が設定されている。早急に改良が必要である。

施策 15 ③資源の方向性(予算)		委員会の評価		→ 維持	
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持		↓ 縮小	
	2件	5件		0件	
外部評価委員の意見					
【↑増加】					
① 東部分署の改築や通信指令システムの更新などを控えており、今後増加と思われるため。					
② 東部分署改築工事、通信指令室の更新等にて増加となる。					
【→維持】					
③ 消防活動施設整備維持管理事業の R8 年度事業費が約 13.6 億円計上されているが、市の方針として決定済のため、予定通りのものである。					
④ 最も資金を投入する設備更新・新設の領域について、予定されている内容に大きな問題点はないように思われるため。					
⑤ 分署改築工事やシステム改修など、計画に基づいて更新が必要な設備の調達や人員の調達・維持のために必要な予算が計上されているものと思慮されるため。					
⑥ 妥当と判断する。					

施策 15 ③資源の方向性(人員)		委員会の評価		→ 維持		
各委員の 評価結果	↑ 増加		→ 維持		↓ 縮小	
	1件		6件		0件	
外部評価委員の意見						
【↑増加】						
① 119 番通報及び救急出場などが増加傾向にあり、消防体制の充実強化をしても人員の確保は必須であると思われるため。						
【→維持】						
② 人数は未定だが、消防職員数を増やすことは市の方針として決定されていることから、予定どおりと言える。						
③ 計画的に人員増実施が予定されている。救急の出動件数は増えているが、予定されている人員増を大きく超過しての増員が必要であるとは思われないため。						
④ 東部分署改築工事やシステム改修などから業務量が増加する見込みであるものの、人件費が横ばいである点が気になったが、事業を維持するため必要な人数が設定されており、その調達・維持のために必要なアクションがなされているものと思慮されるため。						
⑤ 人員の配置又業務量等適材適所に行う。						
⑥ 現状の人員で適正に運営できている事から維持と判断する。						

施策 15 ④外部評価委員のコメント

【今後の施策運用に関するコメント】

- ① 他の施策においても同様だが、事務事業評価の「4.評価結果」における A 評価については、「よくやったから、がんばったから」という理由に基づくものがあつたと感じられた。
- この評価手法が一概に悪いと申し上げるつもりはないものの、計画どおりに実行される事務事業が多い中で、大きな成果が得られた事務事業であるように見えてしまうことから、内部評価の指標について每期足並みをそろえることができるよう、庁内の調整をとって頂くことが望ましいものと思慮する。

【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】

- ② 施策評価指標のデータの推移を見て、当初値から低下していたり、目標値から遠ざかっている場合は特にしっかりと要因分析を行う必要がある。また、要因分析はできるかぎり客観的なデータをもとに行い、その分析結果をもとに、課題の設定を行ってもらいたい。
- ③ 成果水準を確認する施策評価指標の点検結果と、それを踏まえての分析（未達成要因分析）が行われていない（施策評価シート上では記載されていない）点は改善が必要である。
- ④ 戸田市では他市に比べて大規模火災が少ないと思うが、大型の物流倉庫、又ビル・マンションも多く建築されているので、火災予防の推進が大事だと思う。
- ⑤ 専門性の高い領域なので特に意見はない。
- 広域対応が必要と思われたが、ヒアリングにて、そこへの対応も考えられているとのことなのでOKと考える。
- ⑥ 市民の高齢化や外国人の増加などの社会問題に対して柔軟に対応しており、消防・救急体制に安心感を感じた。
- 今後も 119 番通報や救急出場などは増加傾向にあると思うので、引き続き消防・救急体制の強化を継続してほしい。

(5) 施策2-1 ※中心となる部局：都市整備部

施策

21

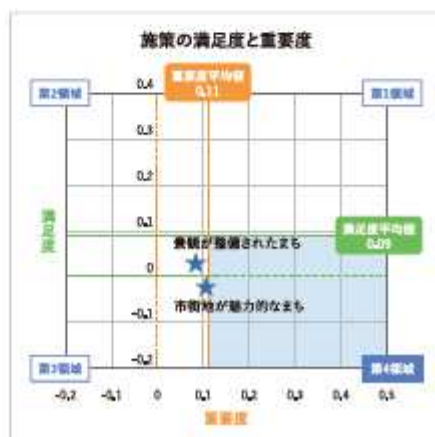
快適で秩序ある美しい市街地の形成

【施策の目的】

地域の特徴を活かした都市基盤整備を進めるとともに、地区計画[※]等の制度を活用した土地利用の規制・誘導を図ることにより、快適で秩序ある市街地の形成を目指します。また、戸田市の特色を活かした美しい魅力的なまち並みの創出により、次世代につながる良好な景観の形成を目指します。

現況と課題

- 都市マスタープランに沿った都市基盤整備を計画的・継続的に推進するとともに、土地利用の動向や社会経済情勢の変化などにも適切に対応する必要があります。また、市街地の形成に当たっては、地区の特性を考慮するとともに、市全体の均衡ある発展に配慮する必要があります。
- JR埼京線の3駅(戸田公園駅・戸田駅・北戸田駅)周辺については、駅周辺にふさわしいまちづくりと土地利用が必要です。
- 少子高齢化・人口減少が進むなか、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律が平成31年(2019年)4月に施行され、バリアフリーの推進が求められています。各施設の管理者が協力しながら、バリアフリーの連続性を確保していく必要があります。
- 景観形成については、平成14年(2002年)に戸田市都市景観条例を施行し、平成21年(2009年)には戸田市景観計画を策定しました。その後、運用上の課題や社会情勢の変化などに対応し、引き続き良好な景観を創出するために、令和2年(2020年)に第2次戸田市景観計画を策定しました。これに基づき景観形成の目標である「季節とまちの息吹を感じる景観づくり」を実現するための様々な取り組みを推進しています。
- 市民のまちづくりに対する関心を高めながら、市民、事業者及び行政が目標等を共有し、理解と協力のもとで計画的・継続的に取り組んでいくことが大切です。
- 景観の形成には市民、事業者及び行政の協働が不可欠であるため、公共施設や大規模な民間施設整備に伴う協議にとどまらず、広く市民一人ひとりを景観形成の主体と捉え、自主的な取り組みを促していくことも重要です。





取り組みの方針

(1) 都市マスタープランの推進

- 事業の整備効果や波及効果を視覚的に分かるようにし、進捗が図られるよう各種事業計画の見直しを行います。さらに、都市マスタープランの検証を行い、結果に基づいた見直しを実施します。

(2) 市街地整備に向けた事業の推進

- 新曽第一、新曽第二地区の土地区画整理事業[※]や新曽中央地区整備事業については、権利者などの理解と協力を得ながら計画的に事業を推進します。

(3) 都市活動を支える拠点の整備

- 戸田市の中心拠点である市内3駅周辺については、駅周辺にふさわしい土地利用と拠点性の強化を図ります。
- 高齢者や障がい者、各施設管理者などの意見を踏まえた戸田市移動等円滑化促進方針や整備内容を定め、バリアフリーの連続性の確保を進めます。

(4) 将来を見据えた景観形成の推進

- 地域資源を活用した景観づくりに配慮しながら、都市づくりの方針を反映した第2次戸田市景観計画の景観形成方針、景観形成基準などによる景観誘導を図ります。

(5) 協働による取り組みの推進

- 地区の特性を活かしたまちづくりを推進するため、まちづくりに対する市民や事業者などの積極的な参画を促し、理解と協力を得ながら協働によるまちづくりを進めます。
- 市民・事業者に対する啓発活動を実施しながら、市民や事業者による自主的な景観形成活動の活性化を図るとともに、都市景観アドバイザー制度[※]の適切な運用による良好な景観形成に努めます。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
計画的なまちの整備がされていると感じている市民の割合	計画的なまちの整備がされていると感じている市民の割合	23.3%	26.3%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)、平成30年度(2018年度)の平均値に改善
良好な景観が保たれていると感じている市民の割合	良好な景観が保たれていると感じている市民の割合	24.0%	26.2%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)、平成30年度(2018年度)の平均値に改善
道路や駅、公共施設のバリアフリーが確保されていると感じている市民の割合	道路や駅、公共施設のバリアフリーが確保されていると感じている市民の割合	30.1%	31.1%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)、平成30年度(2018年度)の平均値に改善

関連計画

- 第2次戸田市都市マスタープラン(決定版)
- 戸田市移動等円滑化促進方針
- 新曽中央地区 地区まちづくり協定
- 戸田市立地適正化計画
- 都市計画事業 新曽第一土地区画整理事業 事業計画
- 戸田市公共施設等総合管理計画及び戸田市公共施設再編プラン
- 第2次戸田市景観計画
- 都市計画事業 新曽第二土地区画整理事業 事業計画



施策 21 ①事務事業の妥当性		委員会の評価	A 妥当である	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善 (小)	C 改善 (大)	D 縮小・休止・廃止
	5件	1件	1件	0件
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 概ね妥当である。 ② 戸田市は都市再生緊急整備地域（都市再生特別措置法）を指定して強力な規制緩和とインセンティブ設定による開発整備を進める地域ではないため、区画整理事業と地区計画による規制を中心とする取組みで大きな問題があるとは思われないため。 ③ ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、施策目的の達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮されるため。 ④ 施策と事務事業が目的と手段の関係になっており、妥当と思われる。 ⑤ 適正と判断する。 【B 改善 (小)】 ⑥ 土地区画整理事業について、新曽第二土地区画整理事業計画を加速する事を期待したい。 3 駅周辺整備事業計画の加速を期待したい。（駅開設後約 40 年が経過） 【C 改善 (大)】 ⑦ 施策指標が定性的になっているため目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと考える。				

施策 21 ②施策指標の妥当性		委員会の評価		B 改善 (小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である		B 改善 (小)		C 改善 (大)
	2件		3件		2件
外部評価委員の意見					
[A 妥当である]					
① 妥当であると思われる。 市民意識調査の結果を指標にしているのはとても良いと思う。					
② 概ね適正と感じる。					
[B 改善 (小)]					
③ 「整備がされていると感じる市民の割合」は、どのような計画であるかを提示した上で回答を求めておらず、正確性に欠けるので、今後検討の余地がある。 「良好な景観が保たれていると感じている市民の割合」という指標は、市民意識調査によって把握するものですが、市民意識調査では「景観」についての説明がない。回答者は廃棄物の不法投棄、違法駐車、緑化なども景観の範疇に入れている可能性が否定できず、正確に測定できているか疑問が残る。 都市景観アドバイザーの助言反映率は、事業レベルの成果指標に近いのではないかと。アドバイザーの助言を受けるか否かはあくまで任意であり、施策全体をカバーできていない。検討をお願いしたい。					
④ 市民意識調査を中心とした指標が多く設定されているが、市民意識調査については、市民の声を直接的に拾い上げるという点で利用しやすい指標ではあるものの、問いの方法次第で回答が大きく変化することを考慮すれば、施策の進捗を図る指標の中心に据えることについては疑問を感じる。 また、バリアフリー化についての指標を施策指標としている点については、事務事業レベルの指標であるものと思慮する。 都市景観アドバイザーによる助言反映率については、助言の内容を精査し、戸田市における対応の可否も考慮したうえでの指標としているのかもしれない。					

しかし、現状の指標設定方法では、都市景観アドバイザーの助言に対応すれば対応するほど高評価となる状況になっているものと思慮する。

- ⑤ 目標値の設定が低い理由とは、まちの整備・良好な景観・バリアフリーの確保等が30%前後である。他市町村の平均値がわからない。

【C 改善(大)】

- ⑥ 施策全体の成果を問う「計画的なまちの整備がされていると感じる市民の割合」指標において、問いかけ文に「計画的なまち」の定義が示されていない質問をした調査データを用いていることが明らかになった。施策設定上の意図を的確に反映したデータを入手することが構造的にできない。

施策全体の成果を問う指標に個別敷地の開発計画に対する都市景観アドバイザー助言の受容度を問う設定になっている。個別敷地と市域全体では観測単位が異なるため、市域全体としての「美しい市街地」としての成果を析出するものとなるのか、不明である。

- ⑦ 施策指標が定性的になっているため目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと考える。

施策21 ③資源の方向性(予算)		委員会の評価	→ 維持
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	3件	4件	0件
外部評価委員の意見			
【↑増加】 ① 各事業を計画どおりもっと進めるべきであり、予算確保に努力する必要がある。 ② 駅前都市マスタープランの推進に予算を増加させてもいいのではないか。 ③ 今後都市基盤整備などの関連事業が予定されているため、増加は妥当であると思われる。			
【→維持】 ④ 都市計画マスタープランに沿った対応であると考えられる。 ⑤ 本施策における最も中核的な予算支出項目である区画整理事業の動向報告を踏まえると、現在の計画通りの予算投入で大きな問題は無いように思われる。 ⑥ 都市整備計画に基づき、国庫補助金の確保をしながら計画的に毎年の予算が編成され、執行されることが思慮されるため。			

施策21 ③資源の方向性(人員)		委員会の評価	→ 維持
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	1件	6件	0件
外部評価委員の意見			
【↑増加】 ① 事業を加速するため人員の増加が必要と考える。			
【→維持】 ② 用地交渉などの業務の状況報告を踏まえると、現状を大きく超過する追加人員の投入を要する状況ではないと思われるため。 ③ 一定の人員体制を維持するという観点から、横ばいの人件費が計上されているものと思慮されるため。 ④ 明らかに増加というほどではない。 ⑤ 現状維持が保てるならこのままでよい。 ⑥ 人員の確保は必要だが、現状の人員体制を維持するのが、妥当と思われる。			

施策 21 ④外部評価委員のコメント

[ロジック・モデル及び指標、その他コメント]

- ① 施策評価指標の数値の推移に着目し、当初から数字が悪化していたり、目標値が達成できそうにない場合、その要因をできるかぎり客観的データをもとに分析してほしい。その上で、課題を施策評価シートに記載してもらいたい。
市民意識調査のデータを活用して地域別の分析を行っていたり、ハード整備の進捗具合が主観的指標と相関関係があるかを分析してはどうか。
- ② 本施策の人的基盤となる技術系職員の「やせ細り問題」（採用困難問題や離職問題）が審議を通じて明らかになった。この課題は市の定員管理計画・行革計画との調整を要する。一般職としての俸給表による給与管理を前提とすると技術系職員を医療専門職のような別枠とすることができないため、給与によるインセンティブ設定が難しい。この条件下では、能力開発支援による職域としての魅力向上方策の採用が選択肢の一つとなろう。技術士等の資格取得支援などが想定される。担当課（都市計画課・建築住宅課・まちづくり区画整理室）に総務・人事・企画系部署が協調しての対応が期待される。
- ③ 他の施策においても同様だが、事務事業評価の「4.評価結果」における A 評価については、「よくやったから、がんばったから」という理由に基づくものがあつたと感じられた。
この評価手法が一概に悪いと申し上げるつもりはないものの、計画どおりに実行される事務事業が多い中で、大きな成果が得られた事務事業であるように見えてしまうことから、内部評価の指標について毎期足並みをそろえることができるよう、庁内の調整をとって頂くことが望ましい。
また、ウォーカブルな街づくりは非常に共感するところで、よい取り組みであり、国土交通省が推進する流れでもあるが、全国的な取組事例を見ると、単に歩道を広げて街並みを整えてクロージングされる事例も散見されることから、戸田市においては、是非そのような事例とならないよう十分に留意して議論を尽くして頂きたい。
この点、国土交通省の推進する「ウォーカブル」の資料に示された事例が「ウォーカブル」とイコールであるものと認識されがちであるが、これは、あくまで国土交通省の職員の見解を加味した事例である。各々の街にフィットした「ウォーカブル」の議論を行うためには、ウォーカブル関連施策や事例の背景となる考え方や議論を理解に努めながら参照すべきものである点にご留意頂きたい。
その意味においては、「ウォーカブル」の本流であるヤン・ゲール氏（デンマーク）の「Cities for People～人間の街 公共空間のデザイン～」や、彼の弟子であるデイビット・シム氏の「Soft City ～人間の街をつくる～」は、「ウォーカブル」の理解を助ける良著であり、ヒントになる事項も多いことから、ぜひ一読頂けるとよいものと思慮する。
ぜひ充実した議論をもとに、形にとらわれない、戸田らしいソフトな街づくりを進めて頂けると幸いである。
- ④ 都市基盤整備を進めるには土地権利者・財産権利者等などがあり、理解と協力が必要であるが、事業を計画的に進めるには多少の行政指導力も発揮する必要があると考える。特に今後の「新曽中央地区整備事業」進捗が心配である。
- ⑤ 戸田の顔となるような戸田市ならではの駅前のデザインや駅周辺のウォーカブルな景観が完成することを望む。
- ⑥ 今後予定されている北戸田駅前地区の整備は、直近の戸田駅前地区の整備についての地域住民へのアンケートや北戸田駅前地区の地域住民へのワークショップの実施など、親しみやすく魅力的な場所として市民に活用されるよう地域住民が主体的に関与することが望ましいと思うので、引き続きワークショップや周知・啓発活動などを継続してほしい。
- ⑦ ロジック・モデルの機能が活かされていないのではないか。

(6) 施策27 ※中心となる部局：環境経済部

施策

27

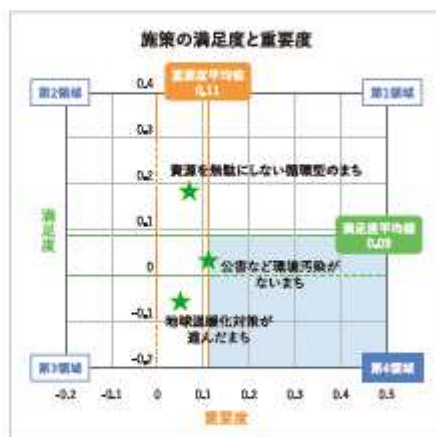
生活環境の保全

【施策の目的】

環境に配慮した取り組みを推進することで、快適な生活環境の保全を図ります。

現況と課題

- 近年、世界全体で地球温暖化が一因とみられる異常気象が多発してきていることに伴い、令和2年(2020年)以降の地球温暖化対策の新たな枠組みである「パリ協定」が採択されるなど、温室効果ガス[※]の削減に向けた取り組みが加速しています。猛暑日や集中豪雨が増加傾向にあるなか、国は温室効果ガスの削減を図る「緩和策」に加え、気温上昇に伴うリスクへの対応として「適応策」に取り組んでいます。
- 戸田市においても、家庭や事業者、公共施設などから排出される温室効果ガスについて、国の目標などを踏まえて計画的に削減していく必要があります。今後は、温室効果ガスの削減とともに、気候変動に対する適応策についても更に検討していく必要があります。また、戸田市の大気や河川水質などの環境については、事業者による基準の順守などにより改善されてきていますが、更に改善させていく必要があります。
- 戸田市においては、温室効果ガスの削減に向けた環境意識の醸成や環境配慮設備の導入促進などを進めていく必要があります。また、公共施設から排出される温室効果ガスについても、施設の老朽化により設備効率が悪化するなどして近年増加傾向にあります。
- 公害については、事業者などによる基準の順守などにより苦情件数が減少傾向にありますが、引き続き対策を行うとともに、戸田市の環境に対する現状について情報発信を行う必要があります。
- 循環型社会[※]の推進については、3R(リデュース・リユース・リサイクル)[※]に関する取り組みを進めていくことが必要です。



埼玉県立南越高等学校 協力・提供





取り組みの方針

(1) 地球温暖化対策の推進

- 市民・事業者・行政の協働により、太陽光などの再生可能エネルギーの普及を促進するほか、省エネの推進や生活スタイルの見直しを図るため、環境配慮設備に係る補助や意識啓発に取り組み、市域全体で地球環境への負荷を計画的に減らすとともに、戸田市の実情を踏まえて気候変動に対する適応策について検討を進めます。

(2) 公害対策・水質改善の推進

- 河川の水質改善が図られるよう、国や埼玉県などの関係機関とも連携し、浄化溝水[※]を実施するとともに、浄化施設[※]の適正稼働及び浄化槽の適正管理の促進に努めます。
- 工場など事業者に対する公害苦情については、関係機関と協力しながら改善指導を行い、市民の良好な生活が維持できるよう努めるとともに、市民に対する情報発信に取り組みます。

(3) 循環型社会の推進

- 不用品登録の特設や粗大ごみからの再生家具への活用など、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取り組みを推進します。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
温室効果ガス排出量の削減率	平成25年度(2013年度)比の温室効果ガス排出量の削減率	8%削減	17%削減	令和12年(2030年)時点の26%達成に向け削減幅を平準化
一般廃棄物のリサイクル率	市内で排出された一般廃棄物のリサイクル率	18.1%	23.5%	ごみ処理基本計画目標値である令和9年度(2027年度)25%達成に向け目標を平準化
河川の水質の環境基準 [※] 達成率	水質の状態を示すBOD(生物化学的酸素要求量)の環境基準達成率	50%	50%以上	水質の悪化傾向を阻止

関連計画

- 戸田市環境基本計画
- ごみ処理基本計画



施策 27 ①事務事業の妥当性		委員会の評価	C 改善 (大)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善 (小)	C 改善 (大)	D 縮小・休止・廃止
	2件	1件	3件	1件
外部評価委員の意見				
[A 妥当である] ① 当施策は国・県・市等行政に依る情報発信が大事であり、事業者による基準の順守、市民に対しての意識啓発に取り組む必要がある。 事務事業の検討で、「環境企画調整事業」と「温暖化対策推進事業」を統合することは妥当であるとする。 ② 事務事業は過不足なく適正と判断する。 [B 改善 (小)] ③ ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、施策目的の達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮される。 しかしながら、3Rの推進による循環型社会の推進を施策目標としながら、リサイクルにかかる取組みの事務事業が1つであることは寂しく感じる。 缶・ビン・ペットボトル等の資源物にかかるリサイクルにかかる対応は実施され、プラスチック資源循環促進法等への対応が自治体に対してもより求められていく中、リサイクルにかかる事務事業の要素が1つであることは少なく感じる。施策指標も「生ごみのたい肥化リサイクル」といった狭いものであるものと感じた。 一般廃棄物の取り扱いがメインである部局であることは理解しているが、一般廃棄物・産業廃棄物および資源物にかかる啓発についての事務事業等もドキュメントもあればよかったものと思慮する。 また、屋上緑化事業については、たい肥化事業の一環で計画されたものであるものの、当初計画のイメージから離れてきているという話もあり、縮小してもよいものと感じた。 [C 改善(大)] ④ 温室効果ガス排出量の削減率と一般廃棄物のリサイクル率に関しては、R7の目標達成が厳しいと考えられる。とくに、温室効果ガス排出量の削減率の目標達成はきわめて厳しい。既存事業を見直すとともに、新たな事業の立案が必要である。 CO2 以外の温室効果ガス対策に関する事業が存在しない。 民間事業者による開発許可や公共施設の整備計画においては、環境課がコーディネーターとなり、太陽光パネルの設置などの環境配慮に関する政策誘導を制度的に行う必要がある。 ⑤ 施策指標は定量的に示すべき。 不足している点は、悪化要素の改善のみに施策が向いているが、プラス要素の増進も検討すべきと思う。緑化率の拡大が一例。 ⑥ 施策の3本柱の1つである「温室効果ガス排出量の削減率」について事務事業の設定が不十分であると思われる。 施策の展開の対応策にもある補助金の交付や再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入などの推進が事務事業に盛り込まれていないように見受けられる。 また施策のもう1つである「水質状態を示すBODの環境基準達成率」についても環境質調査事業として法的に実施しているが縮小しているのであれば指標の変更を検討すべき。 [D 縮小・休止・廃止] ⑦ 政策実施手段を給付系と規制系に大別したとき、市単独での給付施策（補助金等）には限界がある。給付系領域で現行メニューに大きな不足は無いと考える。規制系では直接規制と調整・誘導の分野があり、前者（強制力行使）の項目でも大きな不足はないようだ。一方、調整・誘導系の項目では、市が直接責任を負う公共施設（整備・利用・更新）部門のエネルギー・環境負荷の観点でのガバナンスを働かせる取組みが明確になっていない。民間の経済・住宅開発への許認可における指導・助言において、エネルギー関係の項目に基づく指導・助言は施策上、明確には位置付けられていないようだ。				

施策 27 ②施策指標の妥当性		委員会の評価	B 改善 (小)
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善 (小)	C 改善 (大)
	3件	2件	2件
外部評価委員の意見			
【A 妥当である】 ① 施策のアウトカムを測定するにあたって特に問題は無いと思われる。 ② 温室効果ガス排出量の削減率を目標値として引き上げた事は妥当である。 ③ 指標の中で改善されない項目もあるが、長期的に取り組んでいく必要もある事から妥当と判断する。 【B 改善 (小)】 ④ 温室効果ガスは CO₂ 以外も含むとのことだが、温室効果ガスの種類別の指標設定もあったほうがよい。県と調整が必要かもしれないが。 令和 6 年度に改定された市の環境基本計画では「ゼロカーボン」を標榜している。温室効果ガスの排出だけでなく、吸収に関する指標、たとえば緑化率なども検討する必要があるのではないかと。 公害対策に関しては、環境質のうち、水質については設定されているが、大気・騒音などに関する評価指標についても検討する必要があるのではないかと。 ⑤ 3R が推進されているにもかかわらず、一般廃棄物たい肥化という限定的な指標が採用されており、実際には推進されている 3R についての取組みを表現できる指標ではないこと。 温室効果ガスの削減目標という高すぎる目標と、河川の水質環境基準の測定方法の変化により達成されてしまった目標が共存する中で、施策指標の達成のためのモチベーションとなる指標が、上記の「一般廃棄物のリサイクル率」しかなくなってしまうこと（その目標設定自体も限定的な狭い範囲であること）。 【C 改善(大)】 ⑥ 施策指標が定性的になっているため目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと思う。 ⑦ 温室効果ガスの排出量の削減率を指標に設定しているが、算出方法が曖昧で実態に即しているか判断できない数字に対して事務事業を設定しているので効果的に実施されているか判断できない。 また温室効果ガス排出量の削減が今年度の目標見直しにより一層高い目標値になったにも関わらず、進捗状況が「予定通り」になっているが「遅れ気味」が妥当であると思われる。 他にも水質状態を示す BOD の環境基準達成率について市の独自調査は令和 4 年度までとするのであれば、指標の廃止および新たな指標を設定すべきと思われる。			

施策 27 ③資源の方向性 (予算)		委員会の評価	→ 維持
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	1件	6件	0件
外部評価委員の意見			
【↑増加】 ① 目標達成のためには、現在、環境課内で検討している以上に、抜本的に施策内容を見直し、事業を再構築する必要がある。 【→維持】 ② 給付系事業項目の水準を現状維持とする場合、予定通りで良いと考える。 ③ 事務事業の精査・統合により、若干の予算圧縮が図られており、妥当な予算編成であるものと感じた。 ④ 安定した予算案から維持と判断する。 ⑤ 資源を効果的に投入するためにまずは施策の見直しが重要であると思われるが、現状維持が妥当と思われる。 ⑥ 事務事業の統合を図りながら、適正な予算の配分を行う。			

施策 27 ③資源の方向性 (人員)		委員会の評価	→ 維持
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	0件	7件	0件
外部評価委員の意見			
【→維持】 ① 温暖化対策やリサイクルについても、市民・事業者・行政の協働による取り組みが必要である。職員数を増やすというよりは、環境問題に熱意のある職員を配置するとともに、職員の能力向上を図る必要がある。 ② 協議・調整系の取組みを拡充する場合でも大幅な人員拡大とはならないと予想されるため。 ③ 市民や民間企業のへの意識啓発等の対応に対して職員を配置する可能性について言及されているものの、横ばいの人件費が予算化されている点は気になるが、概ね、現在のマンパワーで対応できると評価されているため。 ④ 事務事業の統合を図りながら、人事の適正な配置で維持する。 ⑤ 現状の人員で賄えているなら維持と考える。 ⑥ 資源を効果的に投入するためにまずは施策の見直しが重要であると思われるが、現状維持が妥当と思われる。			

施策 27 ④外部評価委員のコメント
【今後の施策運用に関するコメント】 ① 生活環境の保全は SDGs にも関わる部分であり、市内の快適な生活環境をアピールすることができる重要な施策であると思うので、積極的に国、県と協力して推進してほしい。 常時監視測定局の撤去によって大幅な経費削減をすることができたことは良いと思う一方、求められるものが変わったとも言えるので新たな課題や新設備の導入などを指標や事務事業に組み込み柔軟に対応していくことを期待している。 【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】 ② 施策評価指標のデータの推移を見て、当初値から低下していたり、目標値から遠ざかっている場合は特にしっかりと要因分析を行う必要がある。また、要因分析はできるかぎり客観的なデータをもとに行い、その分析結果をもとに、課題の設定を行ってほしい。 32.5%削減という温室効果ガス排出量の目標値は、市（行政）だけの目標ではなく、市全体の目標値である。環境審議会で議論された上で市が決定した目標値であるが、現行の総合振興計画では 17%削減のままであり、市民・事業者とも共有されているの

か疑問である。共有化されてこそ、協働・共創の取り組みになる。市民・事業者・行政から成るプラットフォームやコンソーシアムなどに関する取り組みが希薄である。

- ③ 戸田市「環境基本計画 2021 改定版」（2024 年 3 月）の振り返りに当たり、所沢市「マチごとゼロカーボン市民会議」（環境クリーン部マチごとエコタウン推進課：2022 年度実施）との取組比較がヒアリングの中で報告されない点は残念でした。同様の取組を行うとする場合も実施しないと意思決定する場合も、近隣自治体での取り組みの情報収集は重要であると考えられるためです。

- ④ 3R の推進におけるプラスチック資源循環促進法対応については、適宜、民間企業等のノウハウも活用・連携も視野に入れて対応していくことが望まれる。

また、ペットボトルのリサイクルを強化する旨の話もあったが、既にリサイクル率が高いペットボトルのリサイクル分野において、どのように取り組んでいくのが気になった。

事務事業評価の「4.評価結果」における A 評価については、「よくやったから、がんばったから」という理由に基づくものがあったと感じられた。

この評価手法が一概に悪いと申し上げるつもりはないものの、計画どおりに実行される事務事業が多い中で、大きな成果が得られた事務事業であるように見えてしまうことから、内部評価の指標について每期足並みをそろえることができるよう、庁内の調整をとって頂くことが望ましいものと思慮する。

- ⑤ 循環型社会で 3 R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みについての具体的な説明又運用を、市民・戸田市内事業者等・行政側と一体となり推進するための周知を行う必要がある。

- ⑥ ロジック・モデルの機能が活かされていないのではないか。

(7) 施策32 ※中心となる部局：市民生活部

施策

32

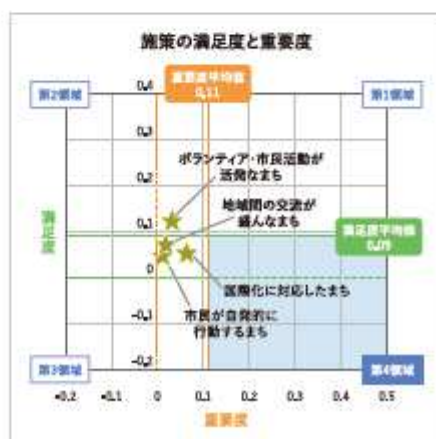
市民活動の活性化と地域交流の促進

【施策の目的】

町会・自治会活動や市内における市民活動が活性化し、様々な人が地域活動に参加することで、地域課題の解決に取り組めるように、地域コミュニティを支援する体制の充実に努めます。また、戸田市への愛着が醸成されるよう、戸田ふるさと祭りの開催や国内外の都市との交流を促進します。

現況と課題

- 戸田市では、高い転出入率や単身世帯や外国人市民の増加、町会・自治会に関する情報発信不足などにより、町会・自治会の加入率の低下や後継者の不足、担い手の高齢化などが課題となっており、個々の町会・自治会の抱える問題の解決に向けた後方支援が急務となっています。
- 社会情勢の変化に伴い、自らの手で地域課題の解決に取り組む市民活動団体やNPO*法人などが年々増加傾向にありますが、町会・自治会やコミュニティ関連組織、市民活動団体などの協力・連携体制が明確に整備されておらず、地域コミュニティ組織の必要性を検討し、設立に向けた協議などを働きかける必要があります。特に市民活動団体は、自立的かつ安定的に活動を継続するために、活動資金や後継者の確保が求められています。
- 国内外との交流については、国外友好・姉妹都市[※]と国際・政治的情勢の外的要因や制度的な壁などにより円滑な交流が進まないという課題があるものの、戸田市友好交流事業推進委員会と連携し、それぞれの友好・姉妹都市との連絡調整を図りながら交流事業の促進に取り組んでいます。
- 国は、外国人材の受入れ促進の方針を打ち出しており、今後ますます増加が見込まれる外国人との共生社会の実現をスピーディーかつ着実に進めていくこととしています。また、訪日外国人の増加により、国際交流や異なる文化との交流に対する意識の醸成が求められています。
- 戸田市においても外国人市民が増加しており、戸田市国際交流協会や町会・自治会をはじめとする地域コミュニティと協働しながら、日本の文化・伝統や地域内のルール・情報を分かりやすく伝え、外国人市民が住みやすくなるような環境を整備する必要があります。





取り組みの方針

(1) 地域コミュニティの活性化

- 町会・自治会未加入世帯への加入啓発活動や地域コミュニティの効果的な情報発信・共有を継続します。また、行政からの依頼事項の見直しを図り、町会・自治会の負担軽減に取り組むことで、町会・自治会加入世帯の増加や担い手不足の解消に努めます。
- 町会・自治会への加入率だけでなく、町会・自治会の行事への参加率向上や活動の活発化に向けて、町会・自治会や地域の組織・団体などが相互に協力・連携して地域課題について話し合い、解決に向けて取り組む新たな地域コミュニティ協議会[※]の設立を推進します。

(2) 市民活動の支援推進

- 市民活動団体が自立的かつ安定的に活動を継続できるよう市民活動の活性化を図るとともに、市民や市民活動団体が感じている地域課題や行政が抱える分野の課題を市民活動団体などの活動により解決を目指すことで、市民活動団体などの力を生かしたまちづくりを進めます。

(3) 国際・国内交流の促進

- 国際交流については、友好・姉妹都市との綿密な連絡調整を進め、教育効果が高く評価されている青少年の交流事業を中心に事業を継続していきます。
- 国内交流については、市民に対して、友好・姉妹都市の情報発信を積極的に行い、交流の促進を図ります。

(4) 外国人市民への支援

- 外国人市民への支援の充実や住みやすい環境の整備を進めることで、地域交流の促進を図ります。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
地域の活動に参加している市民の割合	「地域活動やボランティア活動への参加」について参加したと回答した市民の割合	42.3%	42.6%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)の増加率の平均値(年0.05%)を加算
多文化共生推進計画の進捗率	戸田市多文化共生推進計画の具体的な施策の進捗率	79%	100%	多文化共生推進計画に基づく進捗率
ボランティア・市民活動支援センター登録団体数	ボランティア・市民活動支援センターに登録された活動団体数	171	171以上	減少傾向を改善

関連計画

- 地域コミュニティ推進計画
- 戸田市市民活動推進基本方針
- 戸田市多文化共生推進計画



施策 32 ①事務事業の妥当性		委員会の評価	B 改善 (小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善 (小)	C 改善 (大)	D 縮小・休止・廃止
	3件	3件	1件	0件
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 施策を構成する事業の編成としては大きな問題は無いと思われるため。 ② 夏の風物詩、戸田ふるさと祭りが盛大に開催された事、中国開封市の40周年記念に代表者を派遣する事は、日中間の交流を深める事に繋がり、大変に意義深いものと思う。 ③ 適正な事務事業と判断する。 【B 改善 (小)】 ④ 進捗状況を B (予定通り) と自己評価しているが、担い手の高齢化が課題として認識されており、今後は地域の担い手不足の深刻化が懸念される。この点に対処するための事業が必要ではないか。 ⑤ 全体として、事務事業が複数の施策にまたがるものが多く、福祉、スポーツ、産業振興、観光等と合わせて実施され、複数の目的を持った事務事業によって本件施策が達成されるということが、ロジック・モデルシート上に表現されているものと思慮する。 しかし、中間成果と最終成果がほぼ同じ内容であり、直接成果と産出もほぼ同じ内容であり、最終成果につながっていくロジックが段階的でないように感じられた。「それぞれの催しや活動が、どのような目的・意図を達成することで、コミュニティ活性化に寄与するか」という観点からロジックを組み立てていくことで、事務事業とのつながりが見えやすくなるものと思慮する。 ⑥ 総合振興計画で目標設定している「地域コミュニティ協議会の設立を推進」についてロジック・モデルシートに反映されていないため、施策および事務事業を見直す必要がある。 それ以外は概ね妥当であると思われる。 【C 改善 (大)】 ⑦ 施策指標が定性的になっているため、目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと考える。				

施策 32 ②施策指標の妥当性		委員会の評価	C 改善 (大)
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善 (小)	C 改善 (大)
	2件	2件	3件
外部評価委員の意見			
【A 妥当である】 ① 多文化共生推進計画の施策進捗率100%は素晴らしいと思う。又、ボランティア団体、市民活動団体の数200団体弱あるとの事、全ての団体の活動の把握に期待するものである。 ② 「地域の活動」というと範囲が広く、人によって地域活動への認識も違うので回答にばらつきが出てしまうのではないかなと思う。 【B 改善 (小)】 ③ まず、市民意識調査における地域活動への参加状況を指標に設定しているが、市民意識調査については、市民の声を直接的に拾い上げるという点で利用しやすい指標ではあるものの、問いの方法や抽出結果次第で回答が大きく変化することを考慮すれば、施策の進捗を図る指標として達成された点をどのように評価すべきか、判断に悩む。 次に、ボランティア・市民活動支援センター登録団体数を指標に設定している。 この点、ボランティア・市民活動団体は、必ずしもアクティブなものばかりではないものと考えられることから、最終成果として「ボランティア・市民活動の活性化」の達成状況の指標としては、アクティブな団体数を把握することが必要なものと思慮する。 最後に、多文化共生推進計画の進捗を指標として、計画に定めた14項目のうち、取り組んだものの割合を指標として設定してお			

り、すべての項目に取り組みば 100%の進捗率となることから、指標としての妥当性があるのか判断に悩む。

- ④ 施策指標「地域活動に参加している市民の割合」に関し、地域活動の範囲は市民意識調査において「町会・自治会」「ボランティア団体」「市民活動団体」に参加していると回答があった割合の合計値となっているため、市への愛着の醸成の観点からふるさとまつりや戸田マラソン、花火大会に関する指標も必要だと思われる。

また指標「登録された活動団体数」については今後も増やしていきたい意向は賛成だが、単純な団体数の増減を指標にするのではなく、活動実態のある団体の割合などの指標に変更することも検討する必要がある。

【C 改善(大)】

- ⑤ 「地域の活動に参加している人の割合」という指標は、「地域活動」と「ボランティア活動」のダブルバレルとなっている。アンケート作成時には、「地域活動」と「ボランティア活動」に質問を分けて個別に問うことが推奨される。また指標も分けて設定したほうがよい。

「多文化共生推進計画の進捗率」は 35 事業のアウトプットの進捗に関する指標である。したがって、最終成果指標としては適切でない。多文化共生の推進の成果を測る指標を設定する必要がある。

最終成果は「町会・自治会、ボランティア・市民活動が活性化する」となっている。これを実現するための手段が、多文化共生推進なのか？ と考えられるのか。

3 つの指標を設定する過程でどのような議論があったか？

「地区コミュニティ推進協議会数」は第 4 次総合振興計画の施策評価指標として設定されていた。現行の総合振興計画では依然として「地域コミュニティ推進協議会の設立を推進します」と記載されている。「地区コミュニティ推進協議会数」も指標として残すべきではなかったのか。

- ⑥ 多文化共生推進計画に基づき毎年度、所管部署が設定するアウトプット指標に対する評価の合計を以て評価する指標が設定されているが、総合振興計画の趣旨から考えれば、総合振興計画自体としてのアウトカム目標値を設定するほうが望ましい。
- ⑦ 施策指標が定性的になっているため目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと考える。

施策 32 ③資源の方向性 (予算)		委員会の評価	→ 維持
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	0 件	7 件	0 件
外部評価委員の意見			
【→維持】			
① 特段、増加すべき要因が見当たらない。			
② 相談サービスの中核となる会計年度任用職員の人件費水準、委託費における労務単価水準の動向に大きく依存するが、これらが予定通りであるならば、「維持（→）」で問題ないであろう。			
③ 新型コロナ禍明けにつき、地域イベントの増加、地域コミュニティの活性化、友好都市 40 周年代表団の派遣のために予算増を見込んでいる点において、一定の合理性があるものと思慮する。			
④ 特別な記念行事等がない場合は効率的な予算配分に関心掛けて維持とする。			
⑤ 年度によって増減はありそうだが平均した場合維持と判断する。			
⑥ 中国開封市との友好都市締結 40 周年に伴う代表団の派遣や町会会館等の Wi-Fi 環境整備などがあるものの、予定通り実施しているため「維持」が妥当と思われる。			

施策 32 ③資源の方向性 (人員)		委員会の評価	→ 維持
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	0件	7件	0件
外部評価委員の意見			
【→維持】 ① 現有の人員で対処すべきものである。 ② 大幅な人員拡大を要するとは考えられないため。 ③ 地域のイベントの増加、地域コミュニティの活性化、代表団派遣等により業務量が増加すると考えられるものの、効率化も含めて、人員体制は横ばいで見込んでいる点について、一定の合理性があるものと思慮する。 ④ 他律的で業務量が多い事業があるとの事で効率的に人員を維持するとの事で妥当と考える。 ⑤ 現状維持で妥当と考える。 ⑥ 市民交流事業や地域コミュニティ推進事業など一時的に業務量が増加してしまうことはあると思うが「維持」が妥当と思われる。			

施策 32 ④外部評価委員のコメント
【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】 ① 施策評価指標のデータの推移を見て、当初値から低下していたり、目標値から遠ざかっている場合は特にしっかりと要因分析を行う必要がある。また、要因分析はできるかぎり客観的なデータをもとに行い、その分析結果をもとに、課題の設定を行ってほしい。 担い手の高齢化などが課題とあるが、実際に高齢化率がどの程度進展しているかを、データをもとに把握しているか、疑問。 「ボランティア・市民活動支援センター登録団体数」という指標が設定されているが、会員数は増大しているのだろうか。休眠団体も含まれているのではないか。 町内会・自治会の加入率を設定していないのはなぜか？ 他自治体と比較可能な客観的指標である。 ② 市民活動が利用可能な法人格形態が多様化した今日、また、立川市（子ども未来センター内市民活動支援部門）、鴻巣市（市民活動センター）、足立区（NPO 活動支援センター）、流山市（市民活動推進センター）など、各地の自治体の市民活動支援センターの運営において株式会社形態のまちづくり会社が指定管理者となっている事例が拡大している状況下では町内会・自治会組織（任意団体・認可地縁）、任意団体（ボランティア団体）、特定非営利活動法人のみを施策対象とすると、将来的な施策展開の可能性を狭めてしまうリスクがあるのではないか。今後、地方自治法に基づく指定地域共同活動団体の制度運用が求められる点からも要検討であろう。 ③ 「① 事務事業の妥当性」にも記載したが、福祉、スポーツ、産業振興、観光等と合わせて実施され、複数の目的を持った事務事業が関連する施策であるため、それぞれがどのようにコミュニティの活性化につながるかについてのロジックを飛ばしているように感じた。「それぞれの事務事業が、どのような目的・意図を達成するから、コミュニティの活性化に寄与する」というロジックを丁寧に文書化していただくと、よりわかりやすいロジック・モデルシートになるものと思慮する。 ④ 国内外との交流について、国外交流については政治的情勢の相違がある時こそ文化交流、スポーツ交流等積極的に深める事が大事だと思う。 国内交流についても最短県外との姉妹都市を少し増した方が良いと思う。その理由として自然災害等の時に相互の援助又協力関係をつくるため。 ⑤ 市民活動が活性化して様々な属性の人が地域活動に参加することを期待しているが、活動団体の高齢化や地域コミュニティの希薄化は避けられない課題だと思われる。 特にまだ活動団体に体力があるうちに具体的な施策や事務事業を実施しないと、市民の参加したい市民活動の機会が減ってしまい地域活動の受け皿がなくなってしまうと懸念している。

一度なくなったものを復活させるのはとても労力が必要になるので、市として現状の側面支援だけで今後も十分なのか地域コミュニティを支援する体制については議論の余地があると思われる。

⑥ ロジック・モデルの機能が活かされていないのではないか。

3 行政評価制度の改善等に関すること

委員会を通じて、各委員が気になった点や行政評価制度に係る改善点等は、次の表のとおりです。

項目	内容
行政評価制度について ※施策・事務事業、制度全般に関すること	・現在の総合振興計画はコロナ禍の期間で計画策定作業が進められた。そのため、総合振興計画の目標設定の根拠としてコロナ禍期間を基準年としている事例があった。コロナ禍終息が見通せなかったことからやむを得なかった面もあるが、結果として「外れ値」となる状態を単純に「前年度」として参照して施策内容が策定されることとなった。目標の設定手順における問題は評価における成果測定の合理性の問題へとつながっていく。総合振興計画の改定作業において、より良いものとする作業手順を検討する必要がある。基準年の再設定だけではなく、過去3か年の平均値から算定する財政力指数のような方法が行政組織の資源保有状態を示す指標として広く利用されていることなどを参照し、当該分野の専門性を踏まえて、どの水準が妥当かを合理的に検討することが期待される。 ・総合振興計画上で取り組むものと定めている内容がロジック・モデルシート上に記載されていない事例が目立った。上記の目標設定問題と重複するが、総合振興計画も策定時の時代性に拘束されるので、環境変化に対して、職務の専門的知見を踏まえて目標・実施内容を修正することは当然あり得る。説明責任を以て修正することは妥当なことである。しかし、「なぜ、記載しないのか」の合理的な説明がない箇所が目についたことは残念であった。ヒアリングでのやりとりにおいて、「総合振興計画の冊子の内容は協働会議の皆さんがそう考えたから」という総合振興計画を市役所組織として決定したという認識がないように受け止められる発言あったことも残念であった。このような「部局としての論理」があると、総合振興計画に立脚した評価の取り組みが難しくなってしまう恐れがある。 ・ロジック・モデルの意図するところが、実現されていないと思う。多くのテーマで、施策指標の設定が曖昧であったり、不適切であったりと感じる。現実と理想の差を明確に捉え、その差を具体的にどう埋めていくかが見えないとロジック・モデルの意義が失われ事務量が増えるだけになってしまう。ロジック・モデルの見直しを検討されたいかがでしょうか。
委員会運営について	本委員会は是非とも継続・発展させていってほしい。
その他（コメント等）	・委員二期目とはいえまだまだ分からないことばかりで戸惑っているが、委員長はじめ他の委員の方々のご意見を聞きながら学ばせていただいている。 ヒアリングのたびに、魅力ある戸田市にするために多くの方々が知恵を出し時間をさいて取り組んでいる事を感じる。 微力ながらその一員になれていることに感謝すると共に、更なる成長を目指したいと思う。 ・改善に関する意見ではなく、感想を述べさせていただく。 「ゆりかごから墓場まで」の諺があるように、施策1子育て支援での出産から、施策10地域福祉での葬儀に至るまで、戸田市行政の全ての施策で、戸田市民の生活向上に資することまた戸田市の将来と未来に向けた計画推進のための「第5次総合振興計画」の策定に敬意を表するところである。

	産業については、地域を経済的に活性化する必要があると考える。 平成２３年４月に「戸田市中心企業振興条例」を施行し、平成２７年に「戸田市産業振興計画」を策定し、新たに「戸田市経済戦略プラン」を令和３年度から取組むことになった。したがって、「第５次総合振興計画」との整合性を図りつつ、戸田市産業の元気な経済と雇用の好循環を生み出し、更に進展させていく必要がある。
--	---

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）			
施策名		施策1 子育て支援の充実	
施策の目的		心理的、経済的な問題により、子どもを産み育てることへの不安を抱えている状況を解消し、戸田市で子育てする全ての家庭が、安心して楽しく子育てができることを実感できる環境を整備します。	
評価項目	部局名	[中心となる部局] ことも健やか部 [関係する部局] 健康福祉部	
	記載ページ	外部評価委員会の意見	
事務事業の妥当性	6	①	施策目標を達成することに寄与する事業の設定に大きな矛盾はないと考える。
	6	②	ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、施策目的の達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮されるため。なお、直接成果の中央部（児童虐待・ヤングケアラー等）における社会課題的な部分につながる事務事業については、本施策に必ずしも関連するものかは一概に判断できませんでしたが、他の施策に関連させることが難しい事務事業であるものと理解している。
	6	③	戸田市の未来をつくる「3大プロジェクト」の1番目の「子ども応援プロジェクト」として安心して妊娠・出産・子育てができる社会を目指す取り組みとして十分である。
	6	④	関連機関が多く事務事業も多岐にわたるが現状の事務事業で適正と判断する。
	6	⑤	専門性の高い分野なので判断は難しいが、良くできていると思う。
	6	⑥	施策と事務事業が目的・手段の関係になっており、妥当であると思われる。
	6	⑦	「子育て支援の充実」という施策は、子育て支援課、福祉保健センター、保育幼稚園課の3課だけでは実現できないものである。子育てと仕事との両立、企業の育児休暇制度の浸透、性別役割分担意識の解消など、他部署と連携して対処しなければならぬ総合施策である。こうした観点からは、事務事業の構成では不足している。
	対応する意見番号	意見に対する行動計画	
	⑦	部局横断的な取組であるという認識はあるため、施策の推進に寄与すると判断した場合は、「子育て支援の充実」の後方支援的な役割を担う「子育てと仕事との両立（施策2）（施策3）」、「企業の育児休暇制度の浸透（施策29）」、「性別役割分担意識の解消（施策29）」との連携、事務事業の補完等（再掲事務事業の位置づけ等）を検討していく。	

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）

施策名		施策1 子育て支援の充実	
施策の目的		心理的、経済的な問題により、子どもを産み育てることへの不安を抱えている状況を解消し、戸田市で子育てする全ての家庭が、安心して楽しく子育てができることを実感できる環境を整備します。	
部局名		[中心となる部局] こども健やか部 [関係する部局] 健康福祉部	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
	6	①	
	6	②	「戸田市地域で子育て支援を推進する条例」の施行後、子育て支援の充実度が感じられるので妥当である。
	6	③	目標指標もしっかり捉えられていて施策の努力目標も適切だと思う。 合計特殊出生率の目標値達成のためには、健康福祉部だけでなく、産業・雇用政策、男女共同参画担当部署などの連携が必要な総合指標である。したがって、本施策にのみ、合計特殊出生率を設定し、その目標達成を担わせるのはふさわしくない。施策より上位の政策レベルの社会成果指標として設定したほうが良い。
	6	④	合計特殊出生率の算定式では、若年女性層の流入が続く戸田市では、分子・分母の設定方法により構造的に数値が低く計算される。全国一律の指標を用いて比較することに一定の意義があるが、算定式が持つ特性を踏まえ、合計特殊出生率を補う補助指標を設定した方がよいのではないかと、また、「子育てがしやすいと感じている割合」が各年1.5%の増加とする根拠は不明である。
	6	⑤	直接成果の児童虐待やヤングケアラー等における社会課題的部分につながる事務事業が本施策を構成する以上、子育て支援だけにとどまらない最終成果や施策指標を本施策に盛り込むことも必要であるものと思慮されるため。
	6	⑥	施策指標2の「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合」は漠然としすぎていているように感じるし、母親に限定する必要もないと思う。代わりに「子育てが楽しいと感じることがある割合」などを指標にしてもいいと思う。
	6	⑦	概ね妥当であると思われる。施策指標がどれも事務事業の成果が短期的に反映されづらい中長期な指標が設定されていると思うので、こども家庭センターの相談件数に対する指標や子育て支援事業に対する指標など、市として実施した取り組みに対する指標も設定することで、より施策の進捗状況を可視化することができると思う。
対応する意見番号		意見に対する行動計画	
	③	こどもを産み育てたい街として選ばれるためには、子育て施策、住環境、雇用施策など様々な施策の相乗効果により達成されるものと考ええる。総合振興計画が上位計画であることを踏まえ、今後はこども健やか部を筆頭に、他部局も含めた部局横断的な検討を必要とするので、より良い指標の設定が可能が検討していく。	
	④	合計特殊出生率は、自治体の特性に合わせ変動する傾向がみられることから、比較検証にふさわしい指標について併せて検討していく。また、「子育てがしやすいと感じている割合」についても、抽象的であることから、より具体的な指標の設定について併せて検討していく。	
	⑤	児童虐待やヤングケアラーへの対応については、実績の増減だけでは評価しづらい面があるため、「子育てしやすい・ゆったりとした気分」の指標で、相談事業を含めた子育て支援の充実を評価することで反映できるものにとらえていた。最終成果や施策指標については、本施策における児童虐待やヤングケアラー等の社会的課題に対する事務事業の役割が大きいことから、可視化できるように適切に評価が可能な指標について検討を行っていく。	
	⑥	施策指標2の「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合」は、国が推進する「健やか親子21」で指定された乳幼児健診時における質問の必須項目であり、市民意識調査等の実施によらずとも成果（実績や推移）を毎年度把握できることに加え、全国的に統一された指標をであることをことから、他市との比較検証ができるため施策指標に設定した経過がある。 後期計画の施策目標設定・修正については、部内で検討や共創企画課との協議を行っていく。	
	⑦	「こども家庭センターの相談件数に対する指標」や「子育て支援事業に対する指標」などは、目標達成状況に係る指標として事務事業の中で位置づけるべきものと考ええる。施策指標については、複数の事務事業を包括するため抽象的で中長期的な指標にならざるを得ないものと考ええるが、後期基本計画に向け、アウトカム指標として、より施策の進捗状況を可視化できる指標について検討を進めていく。	

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策1 子育て支援の充実		
施策の目的		心理的、経済的な問題により、子どもを産み育てることへの不安を抱えている状況を解消し、戸田市で子育てする全ての家庭が、安心して楽しく子育てができることを実感できる環境を整備します。		
部局名		[中心となる部局] こども健やか部 [関係する部局] 健康福祉部		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
資源の方向性（予算）	7	①	2024年10月から児童手当の増額と期間延長が法定化されているので予算拡大が必要である。そのほかの項目では、「その他」で触れる巨大な現金給付メニューに取り組みないという政策判断があれば、巨額な追加資源投入が必要とはならないであろう。	
	7	②	こども医療費支給で支給対象の年齢を拡大するため増額となる。	
	7	③	子ども応援プロジェクト関連事業等で予算を増やす必要性が出てくると思うので増加と判断する。	
	7	④	時代が要請している分野であることから増加で良いと思う。	
	7	⑤	政府の動向や市の政治的判断等によって変動はあるが、R6以降に必要な新規事業は見られない。	
	7	⑥	国の施策に基づく児童手当給付事業や子育て支援事業を中心とした予算増加があり、住民のニーズに沿った計画的な予算が組まれているものと思慮されるため。	
	7	⑦	子ども応援プロジェクト関連業務やこども家庭センターの本格稼働が控えているものの、予定通り進捗しているため維持で問題ないと思われる。	
	対応する意見番号		意見に対する行動計画	

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策1 子育て支援の充実		
施策の目的		心理的、経済的な問題により、子どもを産み育てることへの不安を抱えている状況を解消し、戸田市で子育てする全ての家庭が、安心して楽しく子育てができることを実感できる環境を整備します。		
部局名		[中心となる部局] こども健やか部 [関係する部局] 健康福祉部		
資源の方向性（人員）	評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
		7	①	時代が要請している分野であることから増加で良いと考える。
		7	②	特段、増員の必要性がないようである。
		7	③	構造的に現金給付系項目が大半を占める領域である。直営サービス領域の拡大は見込まれていないため、施策評価シートにある自己評価のとおり、「維持」で妥当だろう。
		7	④	国の施策に基づく児童手当給付事業や子育て支援事業を中心とした予算額の増加があり、施策実行のためのマンパワーの増強が必要であるとしながらも、人件費の計上額は横ばいである点が気になりましたが、委託事業の管理が中心であるものと思慮されるため。
		7	⑤	現状維持と判断する。
		7	⑥	子ども応援プロジェクト関連業務やこども家庭センターの本格稼働が控えているものの、予定通り進捗しているため維持で問題ないと思われる。
		7	⑦	現状維持で妥当と判断する。
		対応する意見番号		
		意見に対する行動計画		

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）			
施策名		施策1 子育て支援の充実	
施策の目的		心理的、経済的な問題により、子どもを産み育てることへの不安を抱えている状況を解消し、戸田市で子育てする全ての家庭が、安心して楽しく子育てができることを実感できる環境を整備します。	
評価項目	部局名	【中心となる部局】こども健やか部 【関係する部局】健康福祉部	
	記載ページ	意見番号	
8	①	施策指標の「ゆったりとした気分です子どもと過ごせる時間のある母親の割合」は21世紀の母子保健の方向性や目標及び指標を示し、その達成に取り組む国民運動計画である「健やか親子21」の必須問診項目を施策指標に設定しており、統一的な指標を設定することで他市との比較検証が可能であるとおっしゃっていたので、ぜひ今後他市と比較検証のうえ、事務事業を設定することを期待する。特に子育てでは地域性や社会情勢に大きく影響されると思うので、今後他市の実情に合わせて柔軟に施策を実施する必要があると実感した。	
	②	施策評価指標の数値の推移に着目し、当初から数字が悪化していたり、目標値が達成できそうにない場合、その要因をできるかぎり客観的データをもとに分析してほしい。その上で、課題を施策評価シートに記載してもらいたい。 県と役割分担を明確に整理し、市民に分かりやすく提示したほうがよい。 一定の割合が、結婚して戸田市を転出していくことがわかっているのなら、その転出率をもとに、本施策や個々の事業を設計、実施すると良い。	
8	③	乳幼児時期の任意接種ワクチンへの医療費助成の実施の可否に対して市としてどのような政策決定を行うか、によって本施策領域における資源投入量は大きく変わることは明白である。他の施策領域で所管されていても、論理的には本施策で達成することを期す価値に寄与する取組は、ロジック・モデルシート上で位置づけてよいのではないかと？（たとえば、病児保育・病後児保育の充実である。）	
8	④	少子化対策事業における令和6年度予算のSAITAMA 出合いサポートセンターの事業への参加については、基本的にSAITAMA 出合いサポートセンター運営協議会と簡単な連絡をとるのみの事業であるため、人件費配分額が大きい点については一考の余地ありと思慮する（少なくとも、ここまでの人件費はかからないものと思慮する）。 また、本件施策との関連性において語るべき事項ではないかもしれませんが、「子育て世代」を戸田市に誘致するため施策がSAITAMA 出合いサポートセンターの事業への参加のみである点も少し寂しく感じた。	
8	⑤	少子化対策事業として、戸田市内事業者間で「ブライダルサポート提携」の事業を考えてもどうか。	
8	⑥	子ども食堂などは自主財源だけでは難しいので、補助金が保障されていると新規で始めやすいく継続もしやすいくと思う。	
8	⑦	時代の要請に対応できる体制を常に準備しておく必要があると思う。	
対応する意見番号		意見に対する行動計画	
①		社会情勢の変化及び国・埼玉県との動向を注視しつつ、施策指標の「ゆったりとした気分です子どもと過ごせる時間のある母親の割合」による他自治体との比較検証や、他自治体の先進事例等の研究を行うとともに、子育てする全ての家庭が、安心して楽しく子育てができることを実感できるよう、本市の実情をとりえながら柔軟に施策の実施や事業展開に努めていく。	
②		「数字が悪化していたり、目標値が達成できそうにない」施策評価指標については、これらの要因を分析し、課題を施策評価シートに記載することで、後期基本計画における適切な指標設定に繋げていく。施策の推進に当たっては、県の事業との関わりを整理し、市の事業を提示する際は、併せて県の事業にも触れるなど、効果的な周知に努めていく。一定の世帯における転出率など確かなエビデンスについては、関係部局と情報共有し、連携して政策の決定や実行、効果検証を進めていく。	
③		今後政策的決定に基づき新たな事業が展開される場合には、速やかに本施策に位置づけていく。現行における他の施策領域にもまたがる事業のロジック・モデルシート上での位置づけについては、これららの施策に紐づく事務事業の補完等（再掲事務事業の位置づけ等）を共創企画課と協議し、検討していく。	
④⑤		少子化対策に係る施策の展開については、SAITAMA出合いサポートセンターを中心に進めているところである。少子化対策に寄与する施策としては、子育て施策、住環境、雇用施策など様々な施策の相乗効果により達成されるところから、関係部署と連携して進めていくだけでなく、委員ご指摘のとおり、官民が連携して取り組んでいくことも重要と考える。新たな施策を展開するに当たり、頂いた意見を参考とさせていただく。 また、事務事業の位置づけ（細分化）の影響で、人件費の配分割合が大きくなることもあるので、適正な事務事業の設定に留意する。	
⑥		こどもの居場所に係る補助金については、市、市社協、県社協など様々なものがあり、子ども食堂を始め数多く居場所団体に活用していただいている。引き続き、戸田市こどもの居場所ネットワークやこどもの居場所ポータルサイトを通じて周知に努めていく。	

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策10 地域福祉の推進		
施策の目的		地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていける地域づくりを推進します。		
部局名		[中心となる部局] 健康福祉部 [関係する部局] こども健やか部・環境経済部・市民生活部		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
			11	①
	11	②	社会福祉推進事業の中の民生委員に関する事業は成り手不足解消に向けた更なる制度の見直しや人材獲得方法を探するなど努めてほしいが、概ね適正と判断する。	
	11	③	地域福祉の担い手である民生委員を確保することが難しいという問題が認識されている。現行の総合振興計画には、「担い手が不足している民生委員については、確保に向けた様々な手法を検討するとともに、育成を図ります」と記載されているが、これに対処するための事業や取組を検討する必要がある。 地域福祉推進事業は、事業の活り方が大きすぎず、目的やターゲットに応じて、細分化したほうが良い。	
	11	④	総合振興計画上では民生委員のリクルートメント拡充に取り組むことが設定されているが、それを直接反映する項目がロジック・モデルシート上では見受けられなかった。 地域福祉を支える人材育成として、社会福祉協議会（コミュニティソーシャルワーカー）、行政保健師、地域包括支援センター（ケアマネジャー、保健師など）といった専門資格に裏付けられたプロフェッショナル領域を人材育成対象から外す設定となっていると説明された。しかし、その合理的理由が不明であった。地域住民の活動というアマチュアリズムはプロフェッショナルに支えられてこそ成果を発揮する、ということは福祉の専門領域で培われてきた内容でないかと考える。	
事務事業の妥当性	11	⑤	ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、概ね施策目的の達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮される。しかし、施策指標のひとつとして、民生委員相談件数を指標としているにもかかわらず、民生委員に関連した事務事業が1事業のみであり、活動・産出・成果が民生委員の相談件数の増加につながるプロセスについては、要素が不足しているものと感じた。 民生委員の活性化・後継者育成、民生委員の周知等にかかる要素があれば、事務事業として相談件数に結びつくものと思慮するが、民生委員頼みのような印象を受けるロジック・モデルとなっている。	
		⑥	施策指標「民生委員が相談受けた件数」に対して、民生委員に関する事務事業が設定されておらず、事務事業が不足していると思われる。 また福祉センターや地域交流センターに関する事務事業を設定しているが、それに対応した施策指標が市民3000人を無作為抽出して実施する市民意識調査の「支援に満足している市民の割合」としており、センターを利用したことがない市民は支援に満足しているか評価できないと思われるので、センター使用者に対してアンケートするなど事務事業の成果が評価できる指標を検討すべきであると思われる。	
	11	⑦	施策は重要であると思う。 目的と手段の具体的な関係性が見えない。改善の余地が大きいと考える。	
	対応する意見番号		意見に対する行動計画	
	③	⑤	民生委員に関連した事務事業は、社会福祉推進事業において、事務局を担っており、年に複数回行われる役員会や全員協議会の支援・調整を行っています。また、3年に一度行われる民生委員の一斉改選事務が令和7年度に予定されています。そのような事業の支援・調整の中で、会長及び各地区の民生委員役員と対話を行い、民生委員の担い手不足の現状を確認・把握し、確保や活動周知に向けた取組を検討してまいります。	
	④	民生委員リクルートメント拡充に関するロジックモデルシート上の項目については、活動周知や民生委員活動支援事業の中で、反映できるかを検討していきます。 また、専門資格を持っている方々と連携をとりながら育成の環境づくりを支える役割を担っている為、プロフェッショナル領域の人材育成は、各所管課及び関係機関にて行うことになり		

73

〇令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策10 地域福祉の推進		
施策の目的		地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていける地域づくりを推進します。		
評価項目	部局名	[中心となる部局] 健康福祉部 [関係する部局] こども健やか部・環境経済部・市民生活部		
	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
	12	①	指標における成果で、支援に満足している市民の割合の数値が低いのが気になる。（地域福祉の支援の満足度、目標値19.4%）	
	12	②	特段問題が見られないので妥当と判断する。	
	12	③	地域福祉の担い手がどれだけ育成されたかを測定するための評価指標が必要である。 「民生委員が受けた相談件数」ではなく、相談によってどの程度問題解決に至ったのかを指標として設定したほうがよい。	
	12	④	福祉総合相談窓口への相談において、支援に繋がった件数を指標として設定していることについて、最終成果に関連づいた指標であるものの、実際の評価においては、福祉総合相談窓口への相談件数で評価していたという点において、評価指標の意図が浸透していなかったものであると思慮する。 また、市民意識調査における地域福祉に対する満足度を指標に設定しているが、市民意識調査については、市民の声を直接的に拾い上げるという点で利用しやすい指標ではあるものの、問い方や抽出結果次第で回答が大きく変化することを考慮すれば、施策の進捗を図る指標として達成された点をどのように評価すべきか、判断に悩む。	
	12	⑤	施策の指標である「福祉総合相談窓口相談者のうち、支援を実施した延べ件数」、「民生委員が相談受けた件数」は設定当初の想定から変更があったことだったので、支援につなげた割合などに変更を検討するべきと思われる。 また、地域交流の場となるセンター管理運営にかかる指標も設定すると事務事業の目標達成状況の可視化につながり、より良いと思われる。	
	12	⑥	すでに相談実施件数という指標設定を巡っては見直しが所管部署より提案されているため。	
12	⑦	施策は重要であると思うが、目的と手段の具体的な関係性が見えないため、改善の余地が大きいと考える。 ロジック・モデルが空回りしているように思う。		
対応する意見番号		意見に対する行動計画		
①		この指標は、市民意識調査により、「満足」「まあ満足」を足した数値を目標としており、「どちらともいえない」と回答した数は含めていないことから、数値が低く見えている。 令和5年度に実施した市民意識調査では、「満足」と「まあ満足」で23%を占め、「どちらともいえない」は65%と全体の88%を占めていた。 地域づくりの推進という点で、指標の見せ方や再設定も含め、検討していく。		
③ ⑤		施策指標である「民生委員が受けた相談件数」については、民生委員の相談は、相談内容に応じて適切な関係機関等に繋げることが多い為、問題解決まで追えない現状があるため、そのような指標に設定できるかも含め検討してまいります。 また、「福祉総合相談窓口相談者のうち、支援を実施した延べ件数」については、総振冊子の指標説明にも支援につなげた件数となっていることから、施策の目的達成の指標として相応しいのは「支援につなげた」件数のが望ましいと考えます。 しかしながら、これまでの施策評価シートの達成値は新規の相談者件数が入力されてきたことから今年度中で修正することといたします。 地域交流の場となるセンター管理運営にかかる指標の設定については、各福祉センターと調整を行い、指標に設定できるかも含め検討してまいります。		

施策指標の妥当性

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策10 地域福祉の推進		
施策の目的		地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていける地域づくりを推進します。		
部局名		[中心となる部局] 健康福祉部 [関係する部局] こども健やか部・環境経済部・市民生活部		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
資源の方向性（予算）	12	①	福祉センター老朽化の修繕、建替えの必要性があるため増加すべき。	
	12	②	時代の要請は増加の傾向にある。	
	12	③	ハード整備に関しては、現時点では検討段階では方向性について結論が出ていない。	
	12	④	予算項目の核にある公共施設運営において、公共施設等総合管理計画との調整を踏まえ、改修が実施されるのであれば、計画通りとなるため。	
	12	⑤	老朽化した施設の管理という点で大規模修繕でない細かな修繕が増えるという点、また、現状の福祉サービスで一定の満足度や成果が得られているという判断のもとにおいて、予算設定を横ばい(微増)としている点について、一定の合理性があるものと思慮する。	
	13	⑥	大幅な増減はなく現状維持である。	
	13	⑦	担当課の方の話から今後福祉総合相談窓口の委託や、福祉センターの改築などの可能性があると聞いたが、現状は予定通り実施しているため。	
対応する意見番号		意見に対する行動計画		

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策10 地域福祉の推進		
施策の目的		地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていける地域づくりを推進します。		
部局名		[中心となる部局] 健康福祉部 [関係する部局] こども健やか部・環境経済部・市民生活部		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
資源の方向性（人員）	13	①	時代の要請は増加の傾向にある。	
	13	②	人員に関して拡充すべき要素が、いまのところ、顕著ではない。	
	13	③	将来的に実施可能性のある重層的支援相談体制事業も、基本的な現行人的資源の有機的連携ということが主となることが想定されるため。	
	13	④	現状の福祉サービスで一定の満足度や成果が得られているという判断のもとにおいて、再雇用等を活用して人員体制を維持し、事業を維持していくという点で、人件費を横ばい（微減）としている点について、一定の合理性があるものと思慮する。	
	13	⑤	大幅な増減はなく現状維持である。	
	13	⑥	人員は現状で賄えているようなので維持と考える。	
	13	⑦	担当課の方の話から今後福祉総合相談窓口の委託や、福祉センターの改築などの可能性があるという点で、現状は予定どおり実施しているため。	
対応する意見番号		意見に対する行動計画		

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）			
施策名		施策10 地域福祉の推進	
施策の目的		地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていける地域づくりを推進します。	
部局名		【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】こども健やか部・環境経済部・市民生活部	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
	13	①	他の施策においても同様だが、事務事業評価の「4.評価結果」におけるA評価については、「よくやったから、がんばったから」という理由に基づくと、法の趣旨に沿って設置した仕組みであるものといった理由に基づくものがあつた。
	13	②	この評価手法が一概に悪いと申し上げるつもりはないものの、計画どおりに実行される事務事業が多い中で、大きな成果が得られた事務事業であるように見えてしまうことから、内部評価の指標について毎期足並みをそろえることができるよう、庁内の調整をとって頂くことが望ましいものと思慮する。
	13	③	施策評価指標のデータの推移を見て、当初値から低下していたり、目標値から遠ざかっている場合は特にしっかりと要因分析を行う必要がある。また、要因分析はできるかぎり客観的なデータをもとに行い、その分析結果をもとに、課題の設定を行ってほしい。
	13	④	地域福祉の支援の満足度が当初値より向上し、目標を達成しているが、どのように要因分析しているか。
	14	⑤	「民生委員が受けた相談件数」の目標水準はどのような考え方のもと、設定されたのだろうか。相談件数が多ければ多いほどよいというものではない。
	14	⑥	地域福祉推進事業（54863）では業務内容の第1が地域福祉計画の進行管理と設定されている。しかし、事業の活動指標では社会福祉協議会が実施するボランティアマッチングが採用されている。事業項目と指標設定にずれがあるため、事業内での優先度を変更するか、事業指標を変更するか、のいずれかが必要であろう。
	14	⑦	第5期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画（令和5年度～令和9年度）の推進に期待する。
	14	⑧	市内の高齢化や地域コミュニティの希薄化は避けられない課題であり、本施策は今後とても重要になっていくと思われる。
	14	⑨	早めに、受け入れる環境整備や地域福祉の担い手の育成などをすほか、社会情勢に合わせた柔軟な対応も必要であるため、国や県と協力するのはもちろん、民間企業との連携も検討すべきと考えらる。
	14	⑩	現状認識として、民生委員不足を認識しているにもかかわらず、これへの対策や検討が何も示されていないのが奇妙に思われる。
対応する意見番号		意見に対する行動計画	
	②	福祉総合相談窓口の設置される等、きめ細やかな支援体制が構築され、市民にも広く浸透することで、目標が達成できたものと考えている。また、民生委員の相談件数については、民生委員活動が活性化し、その活動が広く認知されることで、相談件数が増加していくと考え、指標として設定した。	
	③	業務内容等を精査し、見直しを検討します。	
	⑤	ご指摘のとおり、高齢化や地域の希薄化は、避けられない課題であり、民間のノウハウなども柔軟に取り入れながら、地域福祉の推進に取り組んでまいります。	
	⑥	民生委員は担当地区ごとに活動しています。欠員となっている区域については、随時、対象地区を熟知している役員等と連携しながら、後任の選出に取り組んでおります。	

外部評価委員のコメント

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策15 消防・救急体制の強化		
施策の目的		火災や大規模災害、特殊災害から市民の安全を守るとともに、救急患者への迅速な対応などを行うために、消防・救急体制の強化を図り、市民が安心して生活できるようにします。		
部局名		[中心となる部局] 消防本部 [関係する部局]		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
事務事業の妥当性	17	①	高齢者増加や軽傷者の救急ニーズ増加は年々増加していることがうかがえたが、既存事業で対応可と考えられる。	
	17	②	火災発生状況の推移等、本施策を通じて達成すべき市民生活の保護（達成価値）と実施している事業（手段）との関係では、大きく不足している領域があるとは言えない。	
	17	③	ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、施策の目的達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮されるため。	
	17	④	火災予防推進事業の更なる強化に取り組んでほしい。	
	17	⑤	過不足なく必要な事務事業があると判断する。	
	17	⑥	妥当と考える。周辺地域との広域連携も考えられているようなので良い。	
	17	⑦	事務事業の内容は概ね妥当であると考える。 しかし、119番通報及び救急出場などが増加傾向にあるものの、事業の方向性が全て現状で継続となり、内部評価の説明にある「人員の確保、人材育成による組織の強化」が事務事業に反映されていないように思われる。	
対応する意見番号		意見に対する行動計画		
④		適正な防火管理がなされ消防設備が適正に維持管理されるよう、引き続き市内防火対象物の予防査察を計画的に実施します。		
⑦		救急を中心に消防需要が増加傾向にあるため、消防職員を増員する方向で関係部局と調整している。また、装備品、教育等の関連費用についても検討を進めます。		

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）					
施策名	施策15 消防・救急体制の強化				
施策の目的	火災や大規模災害、特殊災害から市民の安全を守るとともに、救急患者への迅速な対応などを行うために、消防・救急体制の強化を図り、市民が安心して生活できるようにします。				
部局名	[中心となる部局]消防本部 [関係する部局]				
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見		
施策指標の妥当性	17	①	救急車の現場到着平均時間が県内1位の水準維持を今後も続けてほしい。		
	17	②	妥当と考える。		
	17	③	以下の指標は、本施策における成果を測定する指標として妥当であると考えられる。また、客観的指標が設定されている点もよい。 1．火災による死傷者数 2．心原性心肺機能停止傷病者の生存率 3．救急車の現場到着平均時間 ただし、最終成果①大規模災害や特殊災害に対応できる状態を測定するための指標が設定されていないので、検討してほしい。		
			最終成果の設定は妥当であるが、現状の施策指標として設定されているものは、いずれも有事の際に測定される結果が指標に設定されている。 最終目標を「〇〇に対応できる状態」「〇〇できる体制が構築された状態」とするのであれば、下記のような体制面の整備にかかる指標を設定することも一法であるものと思慮する。（設備整備率、年間を通じた人員の維持、研修時間〇〇時間等） 現状の指標を維持するのであれば、最終成果は「多くの市民の命を救う」「火災による死傷者を限りなくゼロに近づける」といった言い切り型の表現の方がしっくりくるものと感じる。 また、「最終成果①大規模災害や特殊災害に対応できる状態」が最終成果に掲げられているが、施策指標が特に関連づけられていなかった。		
	17	⑤	指標の2の「1ヶ月後生存率」と3「救急車の現場到着平均時間」に関しての比較ができる資料が不足していたので成果について検討出来ない。		
	18	⑥	最終成果①「大規模災害や特殊災害に対応できる状態」にかかる施策指標が設定されていないため、一部事務事業の目的達成状況を測ることができない状態になっている。		
	18	⑦	コロナ禍の緊急対応時という特異期を根拠に施策指標が設定されている。早急に改良が必要である。		
	対応する意見番号	意見に対する行動計画			
	③	最終成果①「大規模災害や特殊災害に対応できる状態」の指標設定について検討します。			
	④	指標の現状維持し、最終成果を言い切り型の表現で検討します。			
	⑥	意見番号③同様。			
⑦	指標の設定にあたっては、実績のデータや社会情勢等を踏まえて検討します。				

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策15 消防・救急体制の強化		
施策の目的		火災や大規模災害、特殊災害から市民の安全を守るとともに、救急患者への迅速な対応などを行うために、消防・救急体制の強化を図り、市民が安心して生活できるようにします。		
部局名		[中心となる部局] 消防本部 [関係する部局]		
資源の方向性（予算）	評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
		18	①	東部分署の改築や通信指令システムの更新などを控えており、今後増加すると思われるため。
		18	②	東部分署改築工事、通信指令室の更新等にて増加となる。
		18	③	消防活動施設整備維持管理事業のR8年度事業費が約13.6億円計上されているが、市の方針として決定済のため、予定通りのものである。
		18	④	最も資金を投入する設備更新・新設の領域について、予定されている内容に大きな問題点は無いように思われるため。
		18	⑤	分署改築工事やシステム改修など、計画に基づいて更新が必要な設備の調達や人員の調達・維持のために必要な予算が計上されているものと思慮されるため。
		18	⑥	妥当と判断する。
		対応する意見番号		
		意見に対する行動計画		

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策15 消防・救急体制の強化		
施策の目的		火災や大規模災害、特殊災害から市民の安全を守るとともに、救急患者への迅速な対応などを行うために、消防・救急体制の強化を図り、市民が安心して生活できるようにします。		
部局名		[中心となる部局] 消防本部 [関係する部局]		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
	18	①	119 番通報及び救急出場などが増加傾向にあり、消防体制の充実強化をしても人員の確保は必須であると思われるため。	
	18	②	人数は未定だが、消防職員数を増やすことは市の方針として決定されていることから、予定どおりと言える。	
	18	③	計画的に人員増実施が予定されている。救急の出動件数は増えているが、予定されている人員増を大きく超過しての増員が必要であるとは思わないため。	
	18	④	東部分署改築工事やシステム改修等から業務量が増加する見込みであるものの、人件費が横ばいである点があるが、事業を維持するため必要な人数が設定されており、その調達・維持のために必要なアクションがなされているものと思慮されるため。	
	18	⑤	人員の配置又業務量等適材適所に行う。	
	18	⑥	現状の人員で適正に運営できていることから維持と判断する。	
	対応する意見番号		意見に対する行動計画	
資源の方向性（人員）				

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策15 消防・救急体制の強化		
施策の目的		火災や大規模災害、特殊災害から市民の安全を守るとともに、救急患者への迅速な対応などを行うために、消防・救急体制の強化を図り、市民が安心して生活できるようにします。		
部局名		[中心となる部局] 消防本部 [関係する部局]		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
	19	①	他の施策においても同様だが、事務事業評価の「4.評価結果」におけるA評価については、「よくやったから、がんばったから」という理由に基づくものがあつたと感じられた。この評価手法が一概に悪いと申し上げるつもりはないものの、計画どおりに実行される事務事業が多い中で、大きな成果が得られた事務事業であるように見えてしまうことから、内部評価の指標について毎期足並みをそろえることができるよう、庁内の調整をとって頂くことが望ましいものと思慮する。	
	19	②	施策評価指標のデータの推移を見て、当初値から低下していたり、目標値から遠ざかっている場合は特にしっかりと要因分析を行う必要がある。また、要因分析はできるかぎり客観的なデータをもとに行い、その分析結果をもとに、課題の設定を行ってみたい。	
	19	③	成果水準を確認する施策評価指標の点検結果と、それを踏まえての分析（未達成要因分析）が行われていない（施策評価シート上では記載されていない）点は改善が必要である。	
	19	④	戸田市では他市に比べて大規模火災が少ないと思うが、大型の物流倉庫、又ビル・マンションも多く建築されているので、火災予防の推進が大事だと思う。	
	19	⑤	専門性の高い領域なので特に意見はない。	
	19	⑥	広域対応が必要と思われたが、ヒアリングにて、そこへの対応も考えられていることでOKと考える。 市民の高齢化や外国人の増加などの社会問題に対して柔軟に対応しており、消防・救急体制に安心感を感じた。 今後も119番通報や救急出場などは増加傾向にあると思うので、引き続き消防・救急体制の強化を継続してほしい。	
対応する意見番号		意見に対する行動計画		
	②	②、③については、指標目標の再設定及び施策評価作成時に検討します。		
	③			
	④	大型の物流倉庫、ビル・マンションに対しては、引き続き予防査察を計画的に実施し、消防訓練の機会を通じて火災予防の啓発を推進します。		
外部評価委員のコメント				

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策2-1 快適で秩序ある美しい市街地の形成		
施策の目的		地域の特徴を活かした都市基盤整備を進めるとともに、地区計画等の制度を活用した土地利用の規制・誘導を図ることにより、快適で秩序ある市街地の形成を目指します。また、戸田市の特色を活かした美しい魅力的なまち並みの創出により、次世代につながる良好な景観の形成を目指します。		
部局名		[中心となる部局] 都市整備部 [関係する部局]		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
		22	① 概ね妥当である。	
	22	②	戸田市は都市再生緊急整備地域（都市再生特別措置法）を指定して強力な規制緩和とインセンティブ設定による開発整備を進める地域ではないため、区画整理事業と地区計画による規制を中心とする取組みで大きな問題があるとは思われないため。	
	22	③	ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できていることから、施策目的の達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮されるため。	
	22	④	施策と事務事業が目的と手段の関係になっており、妥当と思われる。	
	22	⑤	適正と判断する。	
	22	⑥	土地区画整理事業について、新曽第二土地区画整理事業計画を加速する事を期待したい。 3駅周辺整備事業計画の加速を期待したい。（駅開設後約40年が経過）	
	22	⑦	施策指標が定性的になっているため目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと考える。	
	対応する意見番号		意見に対する行動計画	
	⑥		新曽第二土地区画整理事業の進捗を図るため、R6.3月に事業計画を変更し、国庫補助金を増額することが可能となり、市費の削減に努めている。また、使用収益率が90%を超えた新曽第一土地区画整理事業の換地終了後、新曽第二土地区画整理事業に力を注いでいく予定である。 市内3駅のうち、北戸田駅東口、戸田駅西口、戸田公園駅東口は令和7年度、交通広場が整備完了予定である。また、戸田駅東口は、新曽第二土地区画整理事業の整備に合わせ進めていく。戸田公園駅東口は、地権者の合意形成が困難な状況ではあるが、引き続き交渉を行っていく	

事務事業の妥当性

令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策2-1 快適で秩序ある美しい市街地の形成		
施策の目的		地域の特徴を活かした都市基盤整備を進めるとともに、地区計画等の制度を活用した土地利用の規制・誘導を図ることにより、快適で秩序ある市街地の形成を目指します。また、戸田市の特色を活かした美しい魅力的なまち並みの創出により、次世代につながる良好な景観の形成を目指します。		
部局名		[中心となる部局] 都市整備部 [関係する部局]		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
施策指標の妥当性	22	①	妥当であると思われる。 市民意識調査の結果を指標にしているのはとても良いと思う。	
	22	②	概ね適正と感じる。	
	22	③	「整備がされていると感じる市民の割合」は、どのような計画であるかを提示した上で回答を求めているので、今後検討の余地がある。 「良好な景観が保たれていると感じている市民の割合」という指標は、市民意識調査によって把握するものですが、市民意識調査では「景観」についての説明がない。回答者は廃棄物の不法投棄、違法駐車、緑化なども景観の範疇に入れている可能性が否定できず、正確に測定できていないか、アドバイザーの助言を受けるか否かはあくまで任意であり、施策全体をカバーできていない。検討をお願いしたい。 都市景観アドバイザーの助言反映率は、事業レベルの成果指標に近いのではないかと、アドバイザーの助言を受けるか否かはあくまで任意であり、施策全体をカバーできていない。検討をお願いしたい。	
	22	④	市民意識調査を中心とした指標が多く設定されているが、市民意識調査については、市民の声を直接的に拾い上げるといって点で利用しやすい指標ではあるものの、問いの方法次第で回答が大きく変化することを考慮すれば、施策の進捗を図る指標の中心に据えることについては疑問を感じる。 また、バリアフリー化についての指標を施策指標としている点については、事務事業レベルの指標であるものと思慮する。	
	23	⑤	都市景観アドバイザーによる助言反映率については、助言の内容を精査し、戸田市における対応の可否も考慮したうえでの指標としているのかもしれない。 しかし、現状の指標設定方法では、都市景観アドバイザーの助言に反映すれば対応するほど高評価となる状況になっているものと思慮する。 目標値の設定が低い理由とは、まちの整備・良好な景観・バリアフリーの確保等が30%前後である。他市町村の平均値がわからない。	
	23	⑥	施策全体の成果を問う「計画的なまちの整備がされていると感じる市民の割合」指標において、問いかけ文に「計画的なまち」の定義が示されていない質問をした調査データを用いていることが明らかになった。施策設定上の意図を的確に反映したデータを手に入れることが構造的にできない。 施策全体の成果を問う指標に個別数地の開発計画に対する都市景観アドバイザー助言の受容度を問う設定になっている。個別数地と市域全体では観測単位が異なるため、市域全体としての「美しい市街地」としての成果を析出するものとなるのか、不明である。	
	23	⑦	施策指標が定性的になっているため目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと考える。	
対応する意見番号		意見に対する行動計画		
84	③	③	市民意識調査により把握する指標に関しては、調査の所管課と調整し、設問内で用語の定義を明確にする等で正確な回答を得るよう工夫する。	
	⑥	⑥	景観アドバイザーによる助言は、原則、市内における500㎡以上等の宅地開発事業を対象としており、単位が大きいことや周囲景観との連続性も確保している。加えて、当該事業完了後に助言を反映した成果を本市都市景観審議会へ報告し評価して頂いている。個々の景観形成を継続的に行うことで、長期的には美しい市街地の形成に寄与していると捉えている。また、現状では当該指標のみではなく、他の指標と併せて施策全体をカバーする指標であると考え、施策指標の構成について検討していく。	
	④	④	市民意識調査により把握する指標に関しては、調査の所管課と調整し、設問内で用語の定義を明確にする等で正確な回答を得るよう工夫する。 バリアフリー化に係る指標については、バリアフリー基本構想に基づく特定事業によりバリアフリー化の進捗を図る指標であり、市民意識調査と実際の成果で施策評価を行う必要があると考える。今後、調査研究していく。	
	⑤	⑤	当該目標値が30%前後であることについては、これまでの市民意識調査の結果を勘案して設定している。当該指標における他市町村との比較は難しい。	
	⑦	⑦	都市基盤整備における施策指標について、施策の目的と手段の関係性が分かりやすい指標を検討していく。	

令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策2 1 快適で秩序ある美しい市街地の形成		
施策の目的		地域の特徴を活かした都市基盤整備を進めるとともに、地区計画等の制度を活用した土地利用の規制・誘導を図ることにより、快適で秩序ある市街地の形成を目指します。また、戸田市の特色を活かした美しい魅力的なまち並みの創出により、次世代につながる良好な景観の形成を目指します。		
部局名		[中心となる部局] 都市整備部 [関係する部局]		
資源の方向性（予算）	評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
		23	①	各事業を計画どおりもっと進めるべきであり、予算確保に努力する必要がある。
		23	②	駅前都市マスタープランの推進に予算を増加させてもいいのではないか。
		23	③	今後都市基盤整備などの関連事業が予定されているため、増加は妥当であると思われる。
		23	④	都市計画マスタープランに沿った対応であると考えられる。
		23	⑤	本施策における最も中核的な予算支出項目である区画整理事業の動向報告を踏まえると、現在の計画通りの予算投入で大きな問題は無いように思われる。
		23	⑥	都市整備計画に基づき、国庫補助金の確保をしながら計画的に毎年の予算が編成され、執行されることが思慮されるため。
		対応する意見番号		
		意見に対する行動計画		

令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）			
施策名		施策2-1 快適で秩序ある美しい市街地の形成	
施策の目的		地域の特徴を活かした都市基盤整備を進めるとともに、地区計画等の制度を活用した土地利用の規制・誘導を図ることにより、快適で秩序ある市街地の形成を目指します。また、戸田市の特色を活かした美しい魅力的なまち並みの創出により、次世代につながる良好な景観の形成を目指します。	
部局名		[中心となる部局] 都市整備部 [関係する部局]	
資源の方向性（人員）	評価項目	記載ページ	意見番号 外部評価委員会の意見
	23	①	事業を加速するため人員の増加が必要と考える。
	23	②	用地交渉などの業務の状況報告を踏まえると、現状を大きく超過する追加人員の投入を要する状況ではないと思われるため。
	23	③	一定の人員体制を維持するという観点から、横ばいの人件費が計上されているものと思慮されるため。
	23	④	明らかに増加というほどではない。
	23	⑤	現状維持が保てるならこのままでよい。
	23	⑥	人員の確保は必要だが、現状の人員体制を維持するのが、妥当と思われる。
	対応する意見番号		意見に対する行動計画

〇令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策2-1 快適で秩序ある美しい市街地の形成		
施策の目的		地域の特徴を活かした都市基盤整備を進めるとともに、地区計画等の制度を活用した土地利用の規制・誘導を図ることにより、快適で秩序ある市街地の形成を目指します。また、戸田市の特色を活かした美しい魅力的なまち並みの創出により、次世代につながる良好な景観の形成を目指します。		
部局名		[中心となる部局] 都市整備部 [関係する部局]		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
外部評価委員のコメント	24	①	施策評価指標の数値の推移に着目し、当初から数字が悪化していたり、目標値が達成できそうにない場合、その要因をできるかぎり客観的データをもとに分析してほしい。その上で、課題を施策評価シートに記載してもらいたい。 市民意識調査のデータを活用して地域別の分析を行っていたり、ハード整備の進捗具合が主観的指標と相関関係があるかを分析してはどうか。	
	24	②	本施策の人的基盤となる技術系職員の「やせ細り問題」（採用困難問題や離職問題）が審議を通じて明らかになった。この課題は市の定員管理計画・行革計画との調整を要する。一般職としての俸給表による給与管理を前提とすると技術系職員を医療専門職のような別枠とすることができないため、給与によるインセンティブ設定が難しい。この条件下では、能力開発支援による職域としての魅力向上方策の採用が選択肢の一つとなろう。技術士等の資格取得支援などが想定される。担当課（都市計画課・建築住宅課・まちづくり区画整理室）に総務・人事・企画系部署が協調しての対応が期待される。	
			他の施策においても同様だが、事務事業評価の「4.評価結果」におけるA評価については、「よくやったから、がんばったから」という理由に基づいたものがあつたと感じられた。この評価手法が一概に悪いと申し上げるつもりはないものの、計画どおりに実行される事務事業が多い中で、大きな成果が得られた事務事業であるように見えてしまうことから、内部評価の指標について毎期足並みをそろえることができるよう、庁内の調整をとって頂くことが望ましい。	
	24	③	また、ウォーカーブルな街づくりは非常に共感するところで、よい取組みであり、国土交通省が推進する流れでもあるが、全国的な取組事例を見ると、単に歩道を広げて街並みを整えてクロージングされる事例も散見されることから、戸田市においては、是非そのような事例とならないよう十分に留意して議論を尽くして頂きたい。 この点、国土交通省の推進する「ウォーカーブル」の資料に示された事例が「ウォーカーブル」とイコールであるものと認識されがちであるが、これは、あくまで国土交通省の職員の見解を加味した事例である。各々の街にフィットした「ウォーカーブル」の議論を行うためには、ウォーカーブル関連施策や事例の背景となる考え方や議論を理解に努めながら参照すべきものである点にご留意頂きたい。 その意味においては、「ウォーカーブル」の本流であるヤン・ゲール氏（デンマーク）の「Cities for People～人間の街 公共空間のデザイン～」や、彼の弟子であるデビッド・シム氏の「Soft City ～人間の街をつくる～」は、「ウォーカーブル」の理解を助ける良著であり、ヒントになる事項も多いことから、ぜひご一読頂けるとよいものと思慮する。 ぜひ充実した議論をもとに、形にとらわれず、戸田らしいソフトな街づくりを進めて頂けると幸いである。	
	24	④	都市基盤整備を進めるには土地権利者・財産権利者等などがあり、理解と協力が必要であるが、事業を計画的に進めるには多少の行政指導力も発揮する必要があると考える。特に今後の「新曽中央地区整備事業」進捗が心配である。	
	24	⑤	戸田の顔となるような戸田市ならではの駅前のデザインや駅周辺のウォーカーブルな景観が完成することを望む。	
	24	⑥	今後予定されている北戸田駅前地区の整備は、直近の戸田駅前地区の整備についての地域住民へのアンケートや北戸田駅前地区の地域住民へのワークショップの実施など、親しみやすく魅力的な場所として市民に活用されるよう地域住民が主体的に関与することが望ましいと思うので、引き続きワークショップや周知・啓発活動などを継続してほしい。	
	24	⑦	ロジック・モデルの機能が生かされていないのではないかと。	
	対応する意見番号	意見に対する行動計画		
	①	今後、同様の指標設定を検討する際には、調査の所管課と調整し評価結果における客観的考察・分析ができるよう工夫し、施策の課題を捉えるよう努める。		
	③	担当課による事務事業評価結果については、必要に応じて庁内を包括している部署と調整を図る。 引き続き、本市の特性を活かしたウォーカーブルな街づくりを推進する。		
	④	都市基盤整備のうち、都市計画事業については、事業計画に基づき計画的な整備を進めている。一方、任意事業である「新曽中央地区都市整備事業」については、地域住民・事業者・市で決定したルールや整備計画に基づき、地権者の理解と協力のもとに既存施設を活かした道路拡幅等の整備を進めている。事業の進捗を図るため、整備効果が高いシンボル道路などを優先的に進めていくことにより、地域住民の利便性向上を図り、事業推進の機運を高めていく。		

8

〇令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）			
施策名		施策27 生活環境の保全	
施策の目的		環境に配慮した取り組みを推進することで、快適な生活環境の保全を図ります。	
部局名		[中心となる部局] 環境経済部 [関係する部局] 水安全部	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
27	27	①	当施策は国・県・市等行政に依る情報発信が大事であり、事業者による基準の順守、市民に対しての意識啓発に取り組む必要がある。 事務事業の検討で、「環境企画調整事業」と「温暖化対策推進事業」を統合することは妥当であると考える。
	27	②	事務事業は過不足なく適正と判断する。
	27	③	ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できるところから、施策目的の達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮される。 しかしながら、3Rの推進による循環型社会の推進を施策目標としながら、リサイクルにかかる取組みの事務事業が1つであることは寂しく感じる。 缶・ビン・ペットボトル等の資源物にかかるリサイクルにかかる対応は実施され、プラスチック資源循環促進法等への対応が自治体に対してよりもより求められていく中、リサイクルにかかると感じる事務事業の要素が1つであることは少なく感じる。施策指標も「生ごみのたい肥化リサイクル」といった狭いものであるものと感じた。 一般廃棄物の取り扱いがメインである部局であることは理解しているが、一般廃棄物・産業廃棄物および資源物にかかる啓発についての事務事業等もドキュメントもあればよかったものと思慮する。 また、屋上緑化事業については、たい肥化事業の一環で計画されたものであるものの、当初計画のイメージから離れてきているという話もあり、縮小してもよいものと感じた。
	27	④	温室効果ガス排出量の削減率と一般廃棄物のリサイクル率に関しては、R7の目標達成が厳しいと考えられる。とくに、温室効果ガス排出量の削減率の目標達成はきわめて厳しい。既存事業を見直すとともに、新たな事業の立案が必要である。 CO2以外の温室効果ガス対策に関する事業が存在しない。 民間事業者による開発許可や公共施設の整備計画においては、環境課がコーディネーターとなり、太陽光パネルの設置などの環境配慮に関する政策誘導を制度的に行う必要がある。
	27	⑤	施策指標は定量的に示すべき。 不足している点は、悪化要素の改善のみに施策が向いているが、プラス要素の増進も検討すべきと思う。緑化率の拡大が一例。
	27	⑥	施策の3本柱の1つである「温室効果ガス排出量の削減率」について事務事業の設定が不十分であると思われる。 施策の展開の対応策にもある補助金の交付や再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入などの推進が事務事業に盛り込まれていないように見受けられる。 また施策のうち1つである「水質状態を示すBODの環境基準達成率」についても環境質調査事業として法的に実施しているが縮小しているのであれば指標の変更を検討すべき。
	27	⑦	政策実施手段を給付系・規制系に大別したとき、市単独での給付施策（補助金等）には限界がある。給付系領域で現行メニューに大きな不足はないと考ええる。規制系では直接規制と調整・誘導の分野があり、前者（強制力行使）の項目でも大きな不足はないようだ。一方、調整・誘導系の項目では、市が直接責任を負う公共施設（整備・利用・更新）部門のエネルギー・環境負荷の観点でのガバナンスを行動させる取組みが明確になっていない。民間の経済（住宅開発への許認可における指導・助言）において、エネルギー関係の項目に基づく指導・助言は施策上、明確には位置付けられていないようだ。
対応する意見番号		意見に対する行動計画	
3	③	・施策に対応する事務事業として位置づけられている「リサイクル推進事業」においては、資源物（ビン、カン、新聞雑誌段ボール等、布）、プラマーク容器包装、雑がみ、を地域から回収してリサイクルする委託事業を実施しており、リサイクル可能な循環型社会の推進の柱となる事業である。また、指標に掲げている生ごみから堆肥を作成する事業は、先進的でシンボリックな取組ではあるが事業ボリュームとしては相対的に小さいものであることから、すでに指標として掲げている「資源ごみ総量」のように広い範囲をカバーする指標を検討したい。また、資源物にかかる啓発については、廃棄物全体の啓発に含めて「清掃総務事務費」という事務事業内で措置されており、引き続きリサイクルに係る啓発を行っていく。	
	④	・戸田市環境基本計画2021を令和6年3月に改定し、新たな事業を掲げている。 ・世界と比較しても日本は、温室効果ガス排出量に占めるCO2の割合が極めて高く約90%であることから、種類別の指標設定は不要であると考える。 ・戸田市地球温暖化対策条例における特定事業者に対し、各年度において地球温暖化対策計画の提出を義務付けている。同計画では、温室効果ガス抑制のための措置及び目標の記載を求めており、有効な事例として他事業者に波及していくよう、市HPにて公表していく。また、同条例における特定建築物には、特定建築物環境配慮計画の提出を義務付けていることから、同計画を活用し、事業者に対し積極的に環境配慮を求めていく。	
	⑤	・総合振興計画の後期基本計画では、市が実施する環境施策と相関性の高い定量的な指標を施策評価、事務事業評価に設定できるよう調整する。 ・戸田市環境基本計画2021を令和6年3月に改定したが、同計画の重点プロジェクトとして「水環境・生物多様性保全プロジェクト」を掲げている。同プロジェクトの代表的な指標において「緑地面積」や「緑被率」を設定しているが、自然環境の保全と気象災害への対応を主眼として設定した指標である。しかしながら、これら指標の達成が副次的に温室効果ガス排出量の削減に繋がるものとして、改めて指標を設定するのはなく、既存の指標を活かすことで対応していく。	
	⑥	・総合振興計画の後期基本計画では、市が実施する環境施策と相関性の高い定量的な指標を施策評価、事務事業評価に設定できるよう調整する。 ・BODについては水質汚濁の状況を示す最も一般的な指標であるため、現状での変更は考えない。	
	⑦	・公共施設におけるエネルギー管理においては、戸田市エネルギー管理組織要綱に基づき行政機関内での役割が明確に定義されている。 ・世界と比較しても日本は、温室効果ガス排出量に占めるCO2の割合が極めて高く約90%であることから、種類別の指標設定は不要であると考える。 ・戸田市地球温暖化対策条例における特定事業者に対し、各年度において地球温暖化対策計画の提出を義務付けている。同計画では、温室効果ガス抑制のための措置及び目標の記載を求めており、有効な事例として他事業者に波及していくよう、市HPにて公表していく。また、同条例における特定建築物には、特定建築物環境配慮計画の提出を義務付けていることから、同計画を活用し、事業者に対し積極的に環境配慮を求めていく。	

〇令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策2 7 生活環境の保全		
施策の目的		環境に配慮した取り組みを推進することで、快適な生活環境の保全を図ります。		
評価項目	部局名	[中心となる部局] 環境経済部 [関係する部局] 水安全部		
	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
施策指標の妥当性	28	①	施策のアウトカムを測定するにあたって特に問題は無いと思われる。	
	28	②	温室効果ガス排出量の削減率を目標値として引き上げた事は妥当である。	
	28	③	指標の中で改善されない項目もあるが、長期的に取り組んでいく必要もある事から妥当と判断する。	
	28	④	温室効果ガスはCO2 以外も含むとのことだが、温室効果ガスの種類別の指標設定もあったほうがよい。県と調整が必要かもしれないが、令和6年度に改定された市の環境基本計画では「ゼロカーボン」を標榜している。温室効果ガスの排出だけでなく、吸収に関する指標、たとえば緑化率なども検討する必要があるのではないか。公害対策に関しては、環境質のうち、水質については設定されているが、大気、騒音などに関する評価指標についても検討する必要があるのではないか。	
	28	⑤	3R が推進されているにもかかわらず、一般廃棄物たい肥化という限定的な指標が採用されており、実際には推進されている3R についての取組みを表現できる指標ではないこと。温室効果ガスの削減目標という高すぎる目標と、河川の水質環境基準の測定方法の変化により達成されてしまった目標が共存する中で、施策指標の達成のためのモチベーションとなる指標が、上記の「一般廃棄物のリサイクル率」がなくなってしまうこと（その目標設定自体も限定的な狭い範囲であること）。	
	28	⑥	施策指標が定性的になっているため目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと思う。	
	28	⑦	温室効果ガスの排出量の削減率を指標に設定しているが、算出方法が曖昧で実態に即しているか判断できない数字にしているのか効果的に実施されているか判断できない。また温室効果ガス排出量の削減が今年度の目標見直しにより一層高い目標値になったにも関わらず、進捗状況が「予定通り」になっているが「遅れ気味」が妥当であると思われる。他にも水質状態を示すBOD の環境基準達成率について市の独自調査は令和4 年度までとするのであれば、指標の廃止および新たな指標を設定すべきと思われる。	
対応する意見番号		意見に対する行動計画		
	④	・世界と比較しても日本は、温室効果ガス排出量に占めるCO2の割合が極めて高く約90%であることから、種類別の指標設定は不要であると考える。 ・戸田市環境基本計画2021を令和6年3月に改定し、同計画の重点プロジェクトとして「水環境・生物多様性保全プロジェクト」を掲げている。同プロジェクトの代表的な指標において「緑地面積」や「緑被率」を設定しているが、自然環境の保全と気象災害への対応を主眼として設定した指標であることから、これら指標の達成が副次的に温室効果ガス排出量の削減に繋がるものとして、整理するのではなく、既存の指標を活かすことで対応していく。		
	⑤	・指標に掲出されている生ごみから堆肥を作成する事業については、先進的でシンボリックな取組ではあるが、事務事業「リサイクル推進事業」における各事業の中ではボリュームとしては相対的に小さいものであることから、すでに指標としている掲出している「資源ごみ総量」のように広い範囲をカバーする指標を検討したい。		
	⑥	・事務事業での具体的な指標と、施策評価での定性的で大きな指標との関係性がわかりやすくなるよう、指標の設定を改善したい。		
	⑦	・総合振興計画の後期基本計画では、市が実施する環境施策と相関性の高い定量的な指標を施策評価、事務事業評価に設定できるよう調整する。 ・令和5年度の実績値は、改定前の環境基本計画の計画期間内のものであるため、改定前の環境基本計画に掲げる目標値と比較すべきものであり、その場合は目標は目標を達成している。引き上げた目標値に対応する環境施策は、令和6年度以降に実施するものであることから、進捗状況が遅れているか否かは、令和6年度以降でなければ判断できない。		

8

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策27 生活環境の保全		
施策の目的		環境に配慮した取り組みを推進することで、快適な生活環境の保全を図ります。		
部局名		[中心となる部局] 環境経済部 [関係する部局] 水安全部		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
資源の方向性（予算）	29	①	目標達成のためには、現在、環境課内で検討している以上に、抜本的に施策内容を見直し、事業を再構築する必要がある。	
	29	②	給付系事業項目の水準を現状維持とする場合、予定通りで良いと考える。	
	29	③	事務事業の精査・統合により、若干の予算圧縮が図られており、妥当な予算編成であるものと感じた。	
	29	④	安定した予算案から維持と判断する。	
	29	⑤	資源を効果的に投入するためにまずは施策の見直しが重要であると思われるが、現状維持が妥当と思われる。	
	29	⑥	事務事業の統合を図りながら、適正な予算の配分を行う。	
	対応する意見番号		意見に対する行動計画	
		①	・戸田市環境基本計画2021を令和6年3月に改定し、抜本的な施策の見直しを実施している。具体的な取組としては、「戸田市電動車導入方針」を定め、新規導入・更新する公用車を全て電動車とすることを新たに掲げている。また、公共施設における再生可能エネルギーの拡充に向け、再生可能エネルギー由来電力の需給契約の新規締結、公共施設等における太陽光発電設備の導入可能性調査等を実施している。これら取組を組み合わせることで、旗振り役としての市が早期に目標を達成し、自らがモデルケースとなったうえで、市民、事業者を支援し、市全域での目標達成を目指す。	

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策27 生活環境の保全		
施策の目的		環境に配慮した取り組みを推進することで、快適な生活環境の保全を図ります。		
部局名		[中心となる部局] 環境経済部 [関係する部局] 水安全部		
資源の方向性（人員）	評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
		29	①	温暖化対策やリサイクルについても、市民・事業者・行政の協働による取り組みが必要である。職員数を増やすというよりは、環境問題に熱意のある職員を配置するとともに、職員の能力向上を図る必要がある。
		29	②	協議・調整系の取組みを拡充する場合でも大幅な人員拡大とはならないと予想されるため。
		29	③	市民や民間企業のへの意識啓発等の対応に対して職員を配置する可能性について言及されているものの、横ばいの人件費が予算化されている点は気になるが、概ね、現在のマンパワーで対応できると評価されているため。
		29	④	事務事業の統合を図りながら、人事の適正な配置で維持する。
		29	⑤	現状の人員で賄えているなら維持と考える。
		29	⑥	資源を効果的に投入するためにまずは施策の見直しが必要であると思われるが、現状維持が妥当と思われる。
		対応する意見番号	意見に対する行動計画	

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策2-7 生活環境の保全		
施策の目的		環境に配慮した取り組みを推進することで、快適な生活環境の保全を図ります。		
部局名		[中心となる部局] 環境経済部 [関係する部局] 水安全部		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
	29	①	生活環境の保全はSDGsにも関わる部分であり、市内の快適な生活環境をアピールすることができる重要な施策であると思うので、積極的に国、県と協力して推進してほしい。 常時監視測定局の撤去によって大幅な経費削減をすることができたことは良いと思う一方、求められるものが変わったとも言えるので新たな課題や新設備の導入などを指標や事務事業に組み込み柔軟に対応していくことを期待している。	
	29	②	施策評価指標のデータの推移を見て、当初値から低下していたり、目標値から遠ざかっている場合は特にしっかりと要因分析を行う必要がある。また、要因分析はできるかぎり客観的なデータをもとに行い、その分析結果をもとに、課題の設定を行ってみたい。 32.5%削減という温室効果ガス排出量の目標値は、市（行政）だけの目標ではなく、市全体の目標値である。環境審議会で議論された上で市が決定した目標値であるが、現行の総合振興計画では17%削減のままであり、市民・事業者とも共有されているのか疑問である。共有化されてこそ、協働・共創の取り組みになる。 市民・事業者・行政から成るプラットフォームやコンソーシアムなどに関する取り組みが希薄である。	
	30	③	戸田市「環境基本計画2021 改定版」（2024 年3 月）の振り返りに当たり、所沢市「まちごとゼロカーボン市民会議」（環境クリーン部まちごとエコタウン推進課：2022 年度実施）との取組比較がヒアリングの中で報告されない点は残念でした。同様の取組を行うとすると意思決定する場合も、近隣自治体での取組組みの情報収集は重要であると考えられるためです。	
			3R の推進におけるプラスチック資源循環促進法対応については、適宜、民間企業等のノウハウも活用・連携も視野に入れて対応していくことが望まれる。 また、ペットボトルのリサイクルを強化する旨の話もあったが、既にリサイクル率が高いペットボトルのリサイクル分野において、どのように取り組んでいくのが気になった。	
	30	④	事務事業評価の「4. 評価結果」におけるA 評価については、「よくやっただから、がんばったから」という理由に基づくものがあったと感じられた。 この評価手法が一概に悪いと申し上げるつもりはないものの、計画どおりに実行される事務事業が多い中で、大きな成果が得られた事務事業であるように見えてしまうことから、内部評価の指標について毎期足並みをそろえることができるよう、庁内の調整をとって頂くことが望ましいものと思慮する。	
	30	⑤	循環型社会で3 R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組組みについての具体的な説明又運用を、市民・戸田市内事業者等・行政側と一体となり推進するための周知を行う必要がある。	
	30	⑥	ロジック・モデルの機能が生かされていないのではないか。	
	対応する意見番号		意見に対する行動計画	
		②	・戸田市環境基本計画2021を令和6年3月に改定し、温室効果ガス排出量の削減目標を引き上げている。令和3年度から令和5年度が、改定前の計画期間であり、令和6年度から令和12年度が改定後の計画期間である。令和6年6月に策定した施策評価シートでは、令和7年度の目標値を入力する必要があり、改定後の引き上げた目標値を入力している。令和5年度の実績値は、改定前の計画期間内のものであるため、改定前の計画に掲げる目標値と比較すべきものであり、その場合は目標値を達成している。引き続き、改定後の目標値を見据え、改定後の計画に沿って、適正に環境施策を実施していく。 ・総合振興計画の後期基本計画では、改定後の環境基本計画に合わせた定量的な数値目標を定められるよう調整する。	
		⑤	・3 Rにかかる啓発については、「清掃総務事務費」という事務事業内で作成しているパンフレットは令和6年度版から紙面を拡大（両面を使用）して情報量を増やしており、今後は分別方法だけでなく3 Rの現状についての情報も周知啓発を行っていく。	

外部評価委員のコメント

外部評価委員のコメント

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策3 2 市民活動の活性化と地域交流の促進		
施策の目的		町会・自治会活動や市内における市民活動が活性化し、様々な人が地域活動に参加することで、地域課題の解決に取り組めるように、地域コミュニティを支援する体制の充実を図ります。また、戸田市への愛着が醸成されるよう、戸田ふさと祭りの開催や国内外の都市との交流を促進します。		
部局名		[中心となる部局] 市民生活部 [関係する部局] 環境経済部		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
事務事業の妥当性	33	①	施策を構成する事業の編成としては大きな問題は無いと思われるため。	
	33	②	夏の風物詩、戸田ふさと祭りが盛大に開催された事、中国開封市の40周年記念に代表者を派遣する事は、日中間の交流を深める事に繋がりがり、大変に意義深いものと思う。	
	33	③	適正な事務事業と判断する。	
	33	④	進捗状況をB（予定通り）と自己評価しているが、担い手の高齢化が課題として認識されており、今後は地域の担い手不足の深刻化が懸念される。この点に対処するための事業が必要ではないか。	
	33	⑤	全体として、事務事業が複数の施策にまたがるものが多く、福祉、スポーツ、産業振興、観光等と合わせて実施され、複数の目的を持った事務事業によって本件施策が達成されるということが、ロジック・モデルシート上に表現されているものと思慮する。	
	33	⑥	しかし、中間成果と最終成果がほぼ同じ内容であり、直接成果と産出もほぼ同じ内容で、最終成果につながっていくロジックが段階的でないように感じられた。「それぞれの催しや活動が、どのような目的・意図を達成することで、コミュニティ活性化に寄与するか」という観点からロジックを組み立ていくことで、事務事業とのつながりが見えやすくなるものと思慮する。	
	33	⑦	総合振興計画で目標設定している「地域コミュニティ協議会の設立を推進」についてロジック・モデルシートに反映されていないため、施策および事務事業を見直す必要がある。それ以外は概ね妥当であると思われる。	
	33	⑦	施策指標が定性的になっているため、目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと考える。	
	対応する意見番号	意見に対する行動計画		
	④	・町会・自治会活動の担い手の高齢化への対応については、既に検討、取組を進めているところである。現時点で市が実施している取組としては、町会・自治会自身が行う「未加入者に対する加入促進対策」の支援、活動DX化による負担軽減及び活動透明化の促進、地域担当職員制度による課題解決支援等がある。これらの取組を当面の間継続することとあわせて、必要に応じて新たな課題に対する解決の支援を追加していくことで、現役世代の活動担い手の育成や目的に応じた事業自体の見直しを促していく。		
	⑤	・意見を踏まえ、より明確でわかりやすいロジックとなるようロジック・モデルシートを今後の見直しの対象とする。		
	⑥	・地域コミュニティ協議会の設立については、現時点で、行政は機運の醸成などの側面支援を進めていること、長期的な働きかけの成果を期待していることなどから、現時点でのロジック・モデルシートには掲げていない。地域コミュニティ協議会設立の推進については、より長期的な視点を要することから、計画上の施策、事業との関係について今後整理を進めていく。		

〇令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）			
施策名		施策3 2 市民活動の活性化と地域交流の促進	
施策の目的		町会・自治会活動や市内における市民活動が活性化し、様々な人が地域活動に参加することで、地域課題の解決に取り組めるように、地域コミュニティを支援する体制の充実を図ります。また、戸田市への愛着が醸成されるよう、戸田ふるさと祭りの開催や国内外の都市との交流を促進します。	
部局名		[中心となる部局]市民生活部 [関係する部局]環境経済部	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
33	33	①	多文化共生推進計画の施策進捗率100%は素晴らしいと思う。又、ボランティア団体、市民活動団体の数200団体弱あるとの事、全ての団体の活動の把握に期待するものである。
33	33	②	「地域の活動」というと範囲が広く、人によって地域活動への認識も違うので回答にばらつきが出てしまうのではないかとと思う。
33	33	③	まず、市民意識調査における地域活動への参加状況を指標に設定しているが、市民意識調査については、市民の声を直接的に拾い上げるという点で利用しやすい指標ではあるものの、問いの方法や抽出結果次第で回答が大きく変化することを考慮すれば、施策の進捗を図る指標として達成された点をどのように評価すべきか、判断に悩む。 次に、ボランティア・市民活動支援センター登録団体数を指標に設定している。 この点、ボランティア・市民活動団体は、必ずしもアクティブなものばかりではないものと考えられることから、最終成果として「ボランティア・市民活動の活性化」の達成状況を把握することが必要なものと思慮する。 最後に、多文化共生推進計画の進捗を指標として、計画に定めた14項目のうち、取り組んだものの割合を指標として設定しており、すべての項目に取り組めば100%の進捗率となることから、指標としての妥当性があるのか判断に悩む。
34	34	④	施策指標「地域活動に参加している市民の割合」に関し、地域活動の範囲は市民意識調査において「町会・自治会」「ボランティア団体」「市民活動団体」に参加していると回答があった割合の合計値となっているため、市への愛着の醸成の観点からふるさと祭りや戸田マラソン、花火大会に関する指標も必要だと恐われる。 また指標「登録された活動団体数」については今後も増やしていきたい意向はある団体の割合などの指標に変更することも検討する必要がある。
34	34	⑤	「地域の活動」に参加している人の割合は、「地域活動」と「ボランティア活動」のダブルバレルとなっている。アンケート作成時には、「地域活動」と「ボランティア活動」に質問を分けて個別に問うことが推奨される。また指標も分けて設定したほうがよい。 「多文化共生推進計画の進捗率」は35事業のアウトプットの進捗に関する指標である。したがって、最終成果指標としては適切でない。多文化共生の推進の成果を測る指標を設定する必要がある。 最終成果は「町会・自治会、ボランティア、市民活動が活性化すること」になっている。これを実現するための手段が、多文化共生推進なのか？とらえきれぬのか。 3つの指標を設定する過程でどのような議論があったか？ 「地区コミュニティ推進協議会数」は第4次総合振興計画の施策評価指標として設定されていた。現行の総合振興計画では依然として「地区コミュニティ推進協議会」の設立を推進します」と記載されている。「地区コミュニティ推進協議会数」も指標として残すべきではなかったのか。
34	34	⑥	多文化共生推進計画に基づき毎年度、所管部署が設定するアウトプット指標を以て評価する指標が設定されているが、総合振興計画の趣旨から考えれば、総合振興計画自体としてのアウトカム目標値を設定するほうが望ましい。
34	34	⑦	施策指標が定性的になっているため目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと考える。
対応する意見番号		意見に対する行動計画	
②		・市では、町会・自治会及び市民活動団体の活動を主な地域活動と定義している。	
③		・地域活動への参加状況の指標に関して、客観的な測量が困難であり、現時点では、参加や関わりの深度は図れないものの、現時点における「市民への市民活動参加機会の充足度」を図る指標としては市民意識調査が適当なものと考えている。 ・ボランティア・市民活動支援センターの登録団体数については同センターにおいて毎年度個別確認を実施し、活動を休止している団体は含めていない。 ・多文化共生推進計画の進捗率については、意見を踏まえて今後の見直し対象とする。	
④		・ふるさと祭りは当施策の事務事業評価の目標指標として、また、戸田マラソン及び花火大会については、別の施策（施策31）の中で指標管理している。 ・ボランティア・市民活動支援センターの登録団体数については同センターにおいて毎年度個別確認を実施し、活動を休止している団体は含めていない。	
⑤		・調査の質問項目について、意見を踏まえて見直しの対象とする。 ・多文化共生推進計画の進捗率については、意見を踏まえて今後の見直し対象とする。 ・最終成果「町会・自治会、ボランティア、市民活動が活性化すること」施策指標「多文化共生推進計画の進捗状況」についてはご意見を踏まえ今後の見直し対象とする。 ・地域コミュニティ協議会の設立については、行政は機運の醸成という側面支援の立場にあること、長期的な動きかけの成果を期待していることなどから、施策指標には掲げていない。地域コミュニティ協議会設立の推進については、より長期的な視点を要することから、計画上の施策、事業との関係について整理を進めている。	
⑥		・多文化共生推進計画の進捗率については、意見を踏まえて今後の見直し対象とする。	
⑦		・施策指標のうち多文化共生推進計画の進捗率については、意見を踏まえて今後の見直し対象とする。地域活動の活性化については一律に測定し難い部分が多い。イベントの規模が小さくても回数が多いほうがよいのか、団体への加入者が少なくても活動に対する参加率が高ければよいのかなど、捉え方に幅があることから、引き続き、研究を継続する。	

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策3 2 市民活動の活性化と地域交流の促進		
施策の目的		町会・自治会活動や市内における市民活動が活性化し、様々な人が地域活動に参加することで、地域課題の解決に取り組めるように、地域コミュニティを支援する体制の充実を図ります。また、戸田市への愛着が醸成されるよう、戸田ふさと祭りの開催や国内外の都市との交流を促進します。		
部局名		[中心となる部局] 市民生活部 [関係する部局] 環境経済部		
資源の方向性（予算）	評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
	34	①		特段、増加すべき要因が見当たらない。
	34	②		相談サービスの中核となる会計年度任用職員の人件費水準、委託費における労務単価水準の動向に大きく依存するが、これらが予定通りであるならば、「維持（→）」で問題ないであろう。
	34	③		新型コロナウイルス禍明けにつき、地域イベントの増加、地域コミュニティの活性化、友好都市40周年代表団の派遣のために予算増を見込んでいる点において、一定の合理性があるものと思慮する。
	34	④		特別な記念行事等がない場合は効率的な予算配分に心掛けて維持とする。
	34	⑤		年度によって増減はありそうだが平均した場合維持と判断する。
	34	⑥		中国開封市との友好都市締結40周年に伴う代表団の派遣や町会会館等のWi-Fi環境整備などがあるものの、予定通り実施しているため「維持」が妥当と思われる。
	対応する意見番号		意見に対する行動計画	

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策3 2 市民活動の活性化と地域交流の促進		
施策の目的		町会・自治会活動や市内における市民活動が活性化し、様々な人が地域活動に参加することで、地域課題の解決に取り組めるように、地域コミュニティを支援する体制の充実を図ります。また、戸田市への愛着が醸成されるよう、戸田ふさと祭りの開催や国内外の都市との交流を促進します。		
部局名		[中心となる部局] 市民生活部 [関係する部局] 環境経済部		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
資源の方向性（人員）	35	①	現有の人員で対処すべきものである。	
	35	②	大幅な人員拡大を要するとは考えられないため。	
	35	③	地域のイベントの増加、地域コミュニティの活性化、代表団派遣等により業務量が増加すると考えられるものの、効率化も含めて、人員体制は横ばいで見込んでいる点について、一定の合理性があるものと思慮する。	
	35	④	他律的で業務量が多い事業があるとの事で効率的に人員を維持するとの事で妥当と考える。	
	35	⑤	現状維持で妥当と考える。	
	35	⑥	市民交流事業や地域コミュニティ推進事業など一時的に業務量が増加してしまうことはあると思うが「維持」が妥当と思われる。	
対応する意見番号		意見に対する行動計画		

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）			
施策名 施策3-2 市民活動の活性化と地域交流の促進			
施策の目的 町会・自治会活動や市内における市民活動が活性化し、様々な人が地域活動に参加することで、地域課題の解決に取り組めるように、地域コミュニティを支援する体制の充実を図ります。また、戸田市への愛着が醸成されるよう、戸田ふるさと祭りの開催や国内外の都市との交流を促進します。			
部局名		【中心となる部局】市民生活部 【関係する部局】環境経済部	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
35		①	施策評価指標のデータの推移を見て、当初値から低下していたり、目標値から遠ざかっている場合は特にしっかりと要因分析を行う必要がある。また、要因分析はできるかぎり客観的なデータをもとに行い、その分析結果をもとに、課題の設定を行ってみたい。 担い手の高齢化などが課題とあるが、実際に高齢化率などの程度進展しているかを、疑問。 「ボランティア・市民活動支援センター登録団体数」という指標が設定されているが、会員数は増大しているのだろうか。休眠団体も含まれているのではないかと。町内会・自治会の加入率を設定していないのはなぜか？ 他自治体と比較可能な客観的指標である。
			市民活動が利用可能な法人格形態が多様化した今日、また、立川市（子ども未来センター内市民活動支援部門）、鴻巣市（市民活動センター）、足立区（NPO 活動支援センター）、流山市（市民活動推進センター）など、各地の自治体の市民活動支援センターの運営において株式会社形態のまちづくり会社や指定管理者となっている事例が拡大している状況下では町内会・自治会組織（任意団体・認可地縁）、任意団体（ボランティア団体）、特定非営利活動法人のみを施策対象とすると、将来的な施策展開の可能性を狭めてしまうリスクがあるのではないかと。今後、地方自治法に基づく指定地域共同活動団体の制度運用が求められる点からも要検討であろう。
			「① 事務事業の妥当性」にも記載したが、福祉、スポーツ、産業振興、観光等と合わせて実施され、複数の目的を持った事務事業が関連する施策であるため、それぞれがどのようにコミュニティの活性化につながるかについてのロジックを飛ばしているように感じた。「それぞれの事務事業が、どのような目的・意図を達成するから、コミュニティの活性化に寄与する」というロジックを丁寧に文書化していただけると、よりわかりやすいロジック・モデルシートになるものと思慮する。
			国内外との交流について、国内外交流については政治的情勢の相違があるからこそ文化交流、スポーツ交流等積極的に深める事が大事だと思う。国内交流についても最短県外との姉妹都市を少し増した方が良いと思う。その理由として自然災害等の時に相互の援助又協力関係をつくるため。
			市民活動が活性化して様々な属性の人が地域活動に参加することを期待しているが、活動団体の高齢化や地域コミュニティの希薄化は避けられない課題だと思われる。 特にまた活動団体に体力があるうちに具体的な施策や事務事業を実施しないと、市民の参加したい市民活動の機会が減ってしまい地域活動の受け皿がなくなってしまうと懸念している。一度なくなったものを復活させるのはとても労力が必要になるので、市として現状の側面支援だけで今後もしっかりとした地域コミュニティを支援する体制については議論の余地があると思われる。
36		⑥	ロジック・モデルの機能が生かされていないのではないかと。
対応する意見番号		意見に対する行動計画	
①			・特にこの数年は、新型コロナウイルスの感染拡大により、地域活動が大きな影響を受けたところであるが、5 類への移行に伴い、活動がコロナ禍以前に戻ってきている現状も見受けられることから、実情に即しつつ、適正な要因分析と課題の設定に努める。 ・高齢化率については、市のデータを基に把握している。高齢化が進む中、地域活動が進む中、高齢者数も増加している。高齢化率の進展を踏まえつつ、町会・自治会が抱える活動上の課題を随時把握し、丁寧に対応していく。 ・ボランティア・市民活動支援センターの登録団体数については毎年度個別確認を実施し、活動を休止している団体は含めていない。また、会員数について、特段大きな変化や、会員減少についての相談事例もない状況である。引き続き、ボランティア・市民活動支援センターにおいて、登録団体の新規会員の加入促進や活動紹介の取組を支援していく。
			・町会・自治会の加入率については、本市が転出入数が多い市であることの影響もあり、近隣市との比較では若干低い水準である。また、全国的に加入率は低下を続けていく状況である。これらの現状に即した、適切な支援を提供し、加入率低下をより緩やかなものとするよう、今後は町会加入率を指標として設定するよう見直しの対象とする。
			・市民活動等への支援の在り方や対象の把握の仕方を研究していく。
②			
③			・意見を踏まえ、より明確でわかりやすいロジックとなるようロジック・モデルシートを今後の見直しの対象とする。
④			・国際交流については、新型コロナウイルスの 5 類移行に伴い、今年度から中国開封市及びリバープール市への青少年派遣、受入事業を再開できている。また、開封市との友好都市締結40周年に伴い、戸田市友好代表団を開封市に派遣し、青少年交流や民間交流を継続・発展させる「友好交流協力宣言書」に調印できた。
			・国内の交流については、現在、県内では美里町、県外は福島県白河市と姉妹都市、友好都市の提携を行っている。美里町とは「さつまいも掘り」の訪問イベント実施の他、2024年3月には「森林の保全及び地球温暖化対策の推進に関する協定」を締結できた。白河市とはコロナ禍で途絶えていたバスツアーを今年度から再開できている。
			・まずは交流都市提携数の増加を図ることではなく、現在提携できている姉妹都市との交流をより深めていくことを優先して推進する。
⑤			・市民活動については、新型コロナウイルスの 5 類移行により、各市民活動団体において活動を再開し、盛り上がりが見られる。ボランティア・市民活動支援センターの登録状況では、コロナ禍と高齢化を主な理由とする解散団体が一定程度生じたが、その後、解散数を上回る新団体の発足があり、活動が活発化しつつある状況である。市とボランティア市民活動支援センターとが連携し、財政支援も含めて、広く活動支援を行う。 ・町会・自治会活動については、高齢化や担い手不足が課題であるも、未加入者に対する加入促進策や負担軽減を目的とする活動のDX化を図る町会・自治会を市が積極的に支援し、市内の町会・自治会全体に取組事例等の情報展開を図っていく。これらの取組を継続することで、市民活動の機会を引き続き提供していく。



令和6年度行政評価報告書

令和7年3月発行

埼玉県 戸田市 企画財政部 共創企画課